

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	松野貴志	2番	今木啓一郎
3番	北倉利治	4番	鳥居佳史
5番	小川理	6番	杉原克巳
7番	若園正博	8番	森治久
9番	庄田昭人	10番	若井千尋
11番	清水治	12番	広瀬武雄
13番	堀武	14番	広瀬時男
15番	若園五朗	16番	くまがいさちこ
17番	松野藤四郎	18番	藤橋礼治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	棚橋敏明	副市長	早瀬俊一
教育長	加納博明	政策企画監	藤井忠直
企画部長	広瀬充利	総務部長	梶浦要
市民部長	伊藤弘美	巢南庁舎 管理部長	松野英泰
福祉部長	森和之	都市整備部長	鹿野政和
環境水道部長	広瀬進一	会計管理者	平塚直樹
教育次長	山本康義	代表監査委員	井上和子

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広瀬照泰	書記	日比野丸利子
書記	宇野伸二		

開議の宣告

○議長（藤橋礼治君） どなたも、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

また、本日傍聴にお越しいただきました皆様方、早朝よりまことにありがとうございます。

一般質問を行う前に、伊藤市民部長から発言の訂正の申し出がありましたので、説明を求めます。

伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） お時間をおかりして申しわけございません。

皆さん、おはようございます。

12月8日の総括質疑におきまして、鳥居議員より、款2総務費、項1総務管理費、目15社会保障・税番号制度導入推進費の補正予算の関係でございますが、市民課分といたしまして、13節委託料の業務委託料の中に番号制に係りますシステムの改修費607万7,000円が含まれておる中に、コンビニ交付の部分は含まれておるかという質問に対して、※今回はカード記載事項の変更のみで含まれていないという誤った答弁をしてしまいましたので、発言を訂正させていただきますということをお願いいたします。

今の対応システムの改修費607万7,000円の中には、住民記録システムの対応分、それから住基ネットの連携対応分、コンビニ交付対応分が含まれておりまして、コンビニ交付対応分として243万円を計上させていただいておりますので、発言を訂正させていただきます。

資料の見誤りにより間違った答弁をしてしまいました。大変申しわけございませんでした。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） ただいまは伊藤市民部長から12月8日の会議における発言について訂正したいとの申し出がありましたので、これを許可いたしました。

日程第1 一般質問

○議長（藤橋礼治君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

15番 若園五朗君の発言を許します。

若園君。

○15番（若園五朗君） 皆さん、おはようございます。

議席番号15番、新生クラブ、若園五朗。

ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、一般質問通告書に沿って行います。

※ 訂正発言

議員提案として、4項目の一般質問を行います。

また、傍聴の皆様、早朝より大変お忙しい中、傍聴に来ていただきましてありがとうございます。

初めに、瑞穂市内の犀川における浸水・冠水対策について質問席より行います。

平成29年10月22日から23日にかけて台風21号による災害からの溢水により、田之上、森地区などに道路冠水被害が発生いたしました。県道田之上・屋井線では一時交通どめ、23日の午前5時から6時50分まで発生いたしました。10月23日の午前5時過ぎに現場の様子を見て回りまして、写真を撮影してまいりました。写真は皆様のお手元のほうに配付させていただきました。御確認をお願いいたします。

では、以下の4点についてお伺いします。

今回のような被害が発生した県管理の河川であります。この犀川における改修計画について、今後どのように進めていかれるのか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） おはようございます。

それでは、議員御質問の犀川河川改修の今後の進め方についてお答えいたします。

犀川河川改修のうち、犀川下流域の犀川遊水地においては、従来の140万立方メートルの貯水能力が約230万立方メートルと貯水容量が約1.6倍となり、犀川第3排水機場、犀川統合排水機場の整備も進み、今回の台風でもその効果を発揮したところです。

具体的には、木曾川上流河川事務所によりますと、巢南中学校より南部の溢水箇所からの氾濫ボリュームを約130万立方メートル軽減し、浸水面積を10分の1以下に低減したと試算されるところでございます。仮に遊水地事業がなされなかった場合、当該箇所からの溢水により浸水面積約230ヘクタール、最大浸水深約2.4メートルの被害となっていたという結果でした。

木曾川上流河川事務所においては、引き続き天王川分水路整備、五六川の改修などを進めていただく予定と聞いております。当市といたしましても、国に対して事業推進を働きかけていきたいと考えております。

次に、県管理区間における河川改修については、岐阜土木事務所において犀川圏域河川整備計画に基づき、順次、下流から築堤護岸整備を実施されており、今年度はJR東海道線の上下流において掘削護岸を実施されております。今後も順次、上流に向かって整備していくと聞いております。

特に近年浸水被害が発生している美江寺地区の被害を軽減するために、十九条橋から美江寺橋までの区間を暫定的に先行整備することとされております。これを踏まえ、今年度より十九条橋の上流にあります十九条堰の改築に向けた検討及び調整に着手されております。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 水位を観測している十八条観測所では、避難判断水位として2.3メートルまであと2センチとなる2.28メートルございます。観測しております。現在の水系の観測キロが残る平成14年以来の最高記録を達成いたしました。現在は、ただいま申し上げましたとおり、避難判断水位として2.3メートル、氾濫危険水位2.4メートルと設定されておりますけれども、さらに十八条観測所の水位が2.5メートルに達するおそれが高い場合、越水、溢水のおそれが出てまいります。避難指示が市から出されることとなっておりますけれども、そこで警戒すべき区域が左岸と右岸に分けて避難勧告等の判断・伝達マニュアルに記載されております、実際に避難行動につながる指示が十分されていないのが現状でございます。甚大な被害を少しでも抑えるためには、市民が警戒や避難がスムーズにいくような行政として具体的な方法を示す必要があると思います。特に、犀川右岸は左岸よりも堤防の高さが低く、実際に溢水被害が発生しています。市民がどのように避難行動をすべきかわからなく、困惑している方もいらっしゃると思います。

今後、行政の役割として、どのように連絡網を使い、市民に知らせていくのか。自治会単位での自主的避難行動をとってもらうために、行政としてどのように働きかけをしていくのか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） おはようございます。

ただいまの若園議員の御質問にお答えさせていただきます。

避難指示等の市民への連絡についてでございます。

避難準備・高齢者等の避難開始、避難勧告、避難指示は、河川水位の情報、堤防等の情報、気象情報等をさまざまな手段、媒体によって迅速かつ広範囲に収集し、それらの情報を災害対策本部等において総合的に検討し、発令することになっております。発令すべき判断とした時点においては、最終的に市長が発令することになっています。

発令された場合、その伝達方法は複数の方法をとることとなっています。これは、発信方法の多様化、多角化を図ることにより、少しでも多くの皆さんに早急かつ的確に伝達を行い、避難行動を開始してもらうことが目的です。

伝達方法の具体的な例として、防災行政無線、テレビ、ラジオ、みずほ防災メール、エリアメール、市ホームページ、自治会長さんへの電話連絡、消防署・消防団・広報車による広報などが挙げられます。

発令対象区域につきましては、対象となる河川の状況や浸水ハザードマップ、県の資料であります氾濫ブロック等を参考に、洪水の危険がある範囲の地域をまとめて避難勧告等を発令し、対象となる自治会長に対して、先ほど述べました方法により伝達を行います。

伝達方法につきましては、訓練等を通じて有効性等を検証し、改善を行ってまいります。
以上、答弁とさせていただきます。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 西ふれあい広場東側、居倉地区、森地区で犀川から田んぼ、畑の市道に溢水しておりました。避難勧告等の判断・伝達マニュアルによれば、降雨を伴う台風が夜明けから明け方に接近、通過し、多量の降雨が予想された場合、避難準備・高齢者等の避難開始を発令することになっているにもかかわらず、避難準備情報、避難勧告、避難指示を発令しなかった理由はなぜでしょうか、お尋ねいたします。

幸いにも人的被害はありませんでしたが、一步間違えば、行政の瑕疵に問われることとなります。溢水当時の県道主要地方道岐阜・巣南・大野線のトミダヤ巣南店の交差点では、警備会社が交通整理を行って見えました。市道においても市としてどのように緊急配備を考えておられるのか、お尋ねします。

また、今後水位の見直しや水があふれる箇所に対するきめ細かなパトロールが必要ではないかと考えますが、いかがお考えですか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 先日の台風21号においては、御指摘のように犀川の水位が十八条の観測所において避難判断水位にあと2センチである2.28メートルまで到達いたしました。

市の作成している避難勧告等の判断・伝達マニュアルにおいては、犀川の避難準備・高齢者等避難開始の発令基準は、十八条観測所において、1番目に避難判断水位2.3メートルへの到達、2番目に氾濫注意水位1.8メートルに到達し、気象情報等にさらに多量の降雨が予想される、もしくは流域雨量指数、上流に降った雨が河川に集まり流れ下る量を数値化したものの予測値を洪水警戒基準に到達するものであって、急激な水位上昇のおそれがある場合、3番目に堤防に漏水等が発見された場合の以上1番から3番までのいずれかが該当した場合に発令することとなっております。

今回、発令を行わなかった理由といたしましては、まず犀川の水位が避難判断水位に到達しなかったこと、氾濫注意水位には到達していましたが、台風が通過済みであり、豪雨のピークも過ぎており多量の降雨が見込まれなかったこと、避難準備・高齢者避難開始を真夜中に発令することによる2次災害の発生、市民の混乱が危惧されることが上げられます。今回の台風21号における教訓として、台風などが真夜中に瑞穂市に接近する可能性がある場合は、避難準備情報を明るい安全な時間帯に発令し、早目の避難を呼びかけていきます。そのため、結果的に避難をしなくても済んだ状況である場合があるかもしれないことを校区自治会連合会の堀自治会長さんに御理解いただくようお話をさせていただいているところでございます。あわせて今

回の浸水地域の方々には、避難準備情報が発令された場合を想定して、日ごろから車等の移動場所を決めておいていただくよう話をさせていただいているところでございます。

また、道路冠水によって交通に支障がある場合には、緊急対策協力会とともに連携して通行どめ等の措置をとっていきます。

今後につきましては、水位、気象、現地など必要な情報を収集し、避難勧告等の判断・伝達マニュアル等を参考にしながら、市民の皆様の生命、財産を守るため適切なタイミングで避難勧告等を発令してまいりたいと考えています。

水位の見直しにつきましては、今回の状況は既に河川管理者である県においても承知していただいておりますので、会議等の機会を通じて県と協議してまいりたいと考えます。

河川巡視につきましては、市職員、消防署、消防団において実施しております。今回の事案を踏まえて、台風、大雨等においても過去の浸水実績箇所、堤防の危険箇所を重点的にパトロールする、パトロールの時期、人員等の見直し、業務の改善を検討したいと考えています。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 避難準備・高齢者等の避難開始に当たっては、避難勧告マニュアルの中に記載してありませんですけども、例えば具体的に市職員がどの時点でパトロールを開始するのか、その指示内容はあるのでしょうか。また、地域リーダー、高齢者等がどの時点でどのような行動をとっていけばいいか、具体的な行動マニュアルは市独自で新規作成してはいいのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 市職員の災害時の対応、体制等については、瑞穂市地域防災計画、瑞穂市水防計画に定められており、詳細な対応についてはタイムラインを参考としております。

また、市では穂積庁舎、巢南庁舎の職員により、防災警戒体制を構築しており、その中で6つの班、1班が27名に編成されています。

御質問の職員の市内巡視、パトロールですが、大雨、洪水などの警報が発令された場合において、防災警戒体制の班のうち1個班を招集し、災害対策業務に従事します。その業務の中に市内の巡視も含めております。地図、過去の浸水実績等が入ったものや、クリップボード、懐中電灯、カメラ等を持ち、市内を小学校区ごとに分担して巡視を行っています。また、それとは別に、河川担当である都市管理課においても重要箇所、危険箇所等の巡視を行っています。

巡視した結果については、災害対策本部において報告してもらうことで情報の集約、一元化を図っています。

高齢者等の風水害時の避難等については、これも瑞穂市地域防災計画、瑞穂市水防計画に定められており、さらに避難勧告判断・伝達マニュアルにおいても避難行動の原則として、避難

準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示のそれぞれの発令のときにおける住民等に求められる行動や避難行動の基本的な対応、考え方について明記しております。

また、広報「みずほ」平成29年4月、6月号においても啓発を実施しているところでございます。

避難等に関するマニュアルにつきましては、新規に作成するのではなく、現在運用しているマニュアル等の内容を更新、充実を図る方向で検討してまいりたいと考えております。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 今回の台風21号の影響により雨雲が発生し、全国的に激しい降雨をもたらしました。10月22日の降雨の降り始めから降雨量、23日の12時まで犀川観測所におきましては235ミリを記録いたしました。今後も記録的な災害が発生することがございます。市民や高齢者の避難誘導や防災対策をさらに万全となるよう改善や検討をよろしくお願いいたします。

特に先ほど政策企画監が言われましたが、犀川の中に堰が2つあります。1つは農協の東側の新月橋下流に1つ堰があります。2つ目は十九条橋下流に堰があります。その橋の堰を早急に改修することにより、溢水被害等の軽減につながると私は考えております。何とぞこの検討を図るようお願いいたします。

非常にこれ、農協の周辺、あるいは新月の周辺、田之上堤防、完全に溢水しております。この状況を踏まえまして、さらなるこの地域が安心な地域になることを、まず河川改修をよろしくお願いいたします。

続きまして、平成30年度に向けた組織改革案についてお尋ねします。

平成29年10月18日、総務委員会協議会で示された平成30年度に向けた組織改革案によると、総合政策課再編、市民協働安全課、企画部へ創設、商工農政課の名称を商工農政観光課と変更されます。財務情報課の再編、秘書広報課は廃止、業務を各課へ移管してまいります。福祉部の名称を健康福祉部と変更します。生涯学習課が行ってみえます生涯学習施設の工事業務を教育総務へ移管します。第2次総合計画を着実に実施するために再編すると説明がありました。理由ははっきりわかるものは、観光・企業誘致、地域の活性化を重点事業とする商工農政観光課だけであると思われまます。

そこで、これ以外の6課再編成について、再編の理由とメリットを具体的に示していただきたいと思っております。

答弁の前に市長をお願いします。今回の重点組織編成について、市長の力強い所感をお聞かせください。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 皆様、おはようございます。お世話になります。

その組織というところで、私どもが今やろうとしていることはコンシェルジュ方式、これは杉原議員さんが以前商社におられたということで、特に御理解いただけるのかなあとと思いますが、今、商社はコンシェルジュ方式を物すごくとろうとしています。これはなぜかといいましたら、縦割り、そしてたらい回し、これをやめる。そのためには、まず一旦、本来聞かなきゃいけない窓口へ届ける。そこからその次の部署としっかりと連携をとりながらやっていく。もともとこのコンシェルジュという言葉は、ホテルのよろず賜り、そして最後のクレーム処理、これまでをやり遂げるのがコンシェルジュでございます。そういったところから、私たちの行政は縦割り、そしてたらい回し、これも当たり前でずうっと来ました。でも、限界に来たのがまさにそうでございます。商社にとってみてもこれは命がけで今、コンシェルジュ方式を取り入れようとしています。そういったところをひとまず御説明とさせていただきますが、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの若園議員の御質問にお答えいたします。

組織再編の理由とメリットということでございますが、平成28年度から、「誰もが未来を描けるまち 瑞穂 ～選ばれるまちをめざして～」を掲げた瑞穂市第2次総合計画がスタートしています。この計画を着実に推進し、さまざまな行政課題を解決し、市民と行政が一体となった魅力あるまちづくりを進めるため企画部と総務部を中心に組織変更を行い、平成30年度からの組織改革としてまとめました。

特に、魅力ある情報発信、市民の参加・参画機会の充実、まちづくりの担い手育成について、企画部門で強化していく体制といたしました。

総合政策課につきましては、現在の企画財政課から財政部門や行政改革などの業務を財務情報課に移管し、さらなる企画・政策立案部門の強化を図ります。

具体的には、瑞穂市第2次総合計画に位置づけられている各種重点施策として、JR穂積駅拠点化構想による駅周辺の活性化、岐阜連携都市圏による広域行政の推進、ふるさと応援寄附金、企業誘致などによる歳入の確保、秘書広報課からは広報、ホームページなどの業務を移管し、移住・定住の促進にもつながる魅力ある情報発信などを実施していきます。

企画・政策立案部門の中心となる課と広報やホームページなどの広報広聴部門が同じ課になることで情報発信に対する意思決定が迅速になり、瑞穂市の重要施策を市民や瑞穂市以外の方々にも機動的にPRすることができます。

次に、市民協働安全課につきましては、現在の総務課から校区自治会連合会、自治会などの地域コミュニティ活動、防災、消防、防犯、交通安全などを移管し、総合政策課とともに市民が参加・参画するまちづくりを推進します。

その中で、瑞穂市第2次総合計画に位置づけられている市民協働に関する重点施策である市民の参加・参画機会の充実、まちづくりの担い手育成を具現化していくため、進みつつある校区自治会連合会の設置を軌道に乗せ、校区自治会連合会ごとに防災、福祉、社会教育、その他の活動を実施していくことで市民の参加・参画機会の充実、まちづくりの担い手育成などを進めていきます。

防災につきましては、地域の防災力向上がいざというときの重要なキーワードとなります。瑞穂市におきましては、自治会の皆様とともに地域の力で避難所の自主運営を目指した避難所設営訓練などを通じて、共助の力を高め、自分たちの命は自分たちで守っていただくという点に力を注いできました。この組織変更では、市民協働安全課において校区自治会連合会の設置を軌道に乗せ、その組織を強化し、まちづくりの担い手を育成していく中で、地域の防災力の強化も図るものでございます。

皆さん御存じのとおり、阪神・淡路大震災の際には、倒壊家屋から救助された方々の8割が家族や地域の方々の方によるものであります。それに対し、消防、警察、自衛隊に救助された方はたったの2割ということでございます。この事実は、災害に対し自助、共助の重要性が示された最たるものと思われまます。その場になればできるという考え方ではなく、日ごろの地域コミュニティの強化を目指した組織づくりを市民協働安全課で担っていきたいと考えております。

また、新しい総務課では、法令、選挙などの業務に加え、現在の秘書広報課より人事、給与、秘書、表彰等に移管し、市の組織全体にかかわる業務を集約することで事務の効率化を図り、組織のかなめの役割を担います。

新しい商工農政課では、これまでの瑞穂市における商業、工業、農業の産業振興に関する事務に加え、重点的に観光部門の掘り起こしに力を入れていきたいと考えています。中山道、皇女和宮、美江寺宿、小簾紅園、川崎平右衛門、牛牧閘門などの瑞穂市の宝を生かし、付加価値を加えて、誰もが未来を描けるまち瑞穂、選ばれるまちを目指して市のPRに重点を置きます。

財務情報課では、現在の管財情報課の業務に加え、財政部門や行政改革などの業務を担うこととし、重点施策にある行政評価の充実の推進、公共施設の適正管理、計画的な財政運営、適正な受益者負担と公有財産の管理などを実施してまいります。瑞穂市の予算、土地・建物などの公有財産の管理を堅実にいき、行政改革、行政評価などの実施によって無駄を省き、健全な瑞穂市財政を実現していきます。

次に、健康福祉部への名称変更についてです。瑞穂市で主として健康増進政策を推進しているのは健康推進課になりますが、その健康を担う部が一体どこなのかと言われるとなかなかイメージしにくい現状でございました。そこで、市民の皆様が健康を担う部署をイメージしやすくしていただくため、健康福祉部と名称を変更し、若年健診や検診事業などの推進に努め、健

康寿命を延ばす取り組みを実施していくことで、市民の皆さんが健康で幸せを感じ、家族を育める活力ある瑞穂を目指していきます。

教育委員会における施設工事業務についてですが、現状としては学校、幼稚園、保育所についての施設工事業務は教育総務課が所管し、生涯学習施設についての工事業務は生涯学習課が担っております。教育委員会内での施設工事業務が2つの課に分かれていることで不効率な状態が続いていました。今回、この組織変更にあわせ教育総務課と生涯学習課で分かれていた施設工事業務を教育総務課で統合することによって、教育委員会が所管する施設工事業務が集約され、業務の効率化を図ってまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 観光、企業誘致、地域の活性化を重点事業とする商工農政観光課については、観光に注力していくことから、平成30年度の主要事業は何があるのでしょうか、お尋ねします。

名前をかえただけでは組織改革を行う意味がないと考えます。中山道を中心とした皇女和宮を生かしたPRはいかがでしょうか、お尋ねします。

重点的な取り組みや事業は何があるのか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 若園議員の御質問にお答えします。

瑞穂市の観光資源といいますと、議員がおっしゃるとおり、中山道であるというふうに考えます。

最近バスでお越しになる旅行者の方も多く見受けられます。コースとしては小簾紅園から鷺田橋、中山道大月多目的広場南側の斜めの道路を通過しまして、美江寺宿跡の美江神社までが散策される方が多いというふうに思います。

その中でも中山道の拠点となります小簾紅園は、皇女和宮が降嫁の際、めでたもみじが園内に植えられ、その当時の風情を残しており、その東側の休憩所とあわせてその再整備が効果的であるというふうに考えております。施設の老朽化、バリアフリーを考慮して、平成30年度ではその再整備に対応するための調査・設計を実施し、順次整備に入っていきたいと思っております。

この11月25日には、中山道ぎふ17宿歩き旅として、和宮遺跡保存会の方が小簾紅園を中心とした歴史の説明を休憩所で行い、その後、園内の史跡や旧揖斐川の渡船場の跡地、馬淵家の長屋門など丁寧に説明をされ、多くの来客者が関心を持って楽しみながら話を聞いてみえました。

今回は、事前に申し込みいただいたイベントのためこのような企画にもなりましたが、ふだん個人で中山道を散策している方々にもぜひこのイベントのPR等も含め、画像と音声を使っ

た説明ができるような設備の設置をこの休憩所にできないか、現在、和宮遺跡保存会の方と一緒に考えているところです。休憩所の屋内には中山道の歴史を感じる写真の展示がしてありますので、事前申し込みによってこの保存会の方が対応してもらえないか、その対応についても相談を行っているところでございます。

アクアパークすなみから西斜めに通る中山道は、東から見渡すと、伊吹山、それから揖斐川の堤防、また路肩が土羽で整形された道路とそのあたりの田園風景が一体となった大変いい場所だと思います。今後、北側では中山道大月多目的広場も整備されることから、この沿道にあります市有地を有効利用したあずまやを設置して散策者の休憩所の整備を整えていき、周辺の景観整備を図りたいと思います。

少し話は変わりますが、国土交通省では観光先進国や地方創生の実現に向け、観光地をわかりやすく案内するため、交差点標識に観光地の名称を表示する標識の改善を県や地元市町村と推進しており、県内においても郡上市及び下呂市において先行して取り組まれているところでございます。当市としましても、例えば現在ほとんどの交差点名標識は地名が表示されていると思いますが、中山道沿線の著名な観光地については、交差点標識に観光地名称を表示するなどして、中山道のPRが図れるよう国や県を初め、関係者などの調整を図ってまいりたいと考えております。

新年度からは、商工農政観光課と名称をかえ、今後、中山道以外にも居倉地内にあります富有柿発祥の地、土木遺産であります牛牧閘門、また犀川遊水地の高水敷を利用した大垣市墨俣町にまたがる犀川さくら公園でのイベント、自然豊かなロケーションが広がる樹林地での野鳥観察等、市内各地に残る観光資源の魅力発進も積極的に行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞ御指導のほどよろしくお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 今、若園五朗議員のほうから御質問のあった教育委員会の立場のほうから御答弁させていただきたいと思っております。

先人たちが大切に守り育ててきた多彩な史実等の文化的資源というものは、社会情勢の変化に伴って保存意識の低下や後継者不足が課題として顕在化し始めている状況でございます。市民の歴史や文化財等に対する知識を深めまして、認識を新たにする必要があると思っております。教育委員会は、市民一人一人が地域の歴史と文化に誇りを持つことができるよう、文化財保護活動を進めているという状況でございます。

そこで中山道皇女和宮についてでございますが、和宮遺跡保存会のほうが皇女和宮絵手紙コンクールというのをやってみえます。具体的には8月から9月下旬に募集を行って、10月の秋の例祭にて表彰を行っているという事業でございます。この絵手紙コンクールは、国難をお救いになった皇女和宮様をしのんで和宮様への手紙を書くということで、造詣を深くということ

でその事業をやっております。

こういう事業と、また文化財等のパンフレットというのも遺跡保存会とかがつくってみえるんですね。ただ、市がつくる観光パンフとかもこれから都市整備部とも調整するわけなんですけれども、行政側が業者に進んでデザインをして印刷までするという状況ではなくて、市内の小・中学校に各校区にある遺跡文化財等々をPRすることも考えさせるということもいいのではないかというふうに考えております。子供のころから市内の文化財等に関心を持たれるような働きかけ方をするということですね。やっぱり地域の文化的資源や史実に触れて学ぶということは、先人が今まで伝統を守ってきた大切な思いを理解するということにつながっていくものではないかと思っています。そこから地域を思いやる心が育っていくと思っております。

また、生涯学習事業のほうでもウォーキングを考えております。本田、美江寺、呂久での要所において地元ボランティアさん、特に美江寺なんかですと保存会さんが今、先ほども答弁がございましたように説明をしてくれています。そういうのを要所要所で地元ボランティアなんかを育成し、歴史紹介ガイドをしてくれる、中山道を訪れた方にガイドをしてくれるというような方を育成することができないかということで教育委員会のほうは考えております。本田地区では、本田代官所跡とか川崎平右衛門について、美江寺宿では、本陣跡や一里塚について、中山道がここにあったよという一里塚ですね、そういうもの。美江寺では狸々ばやしとか、無形文化遺産についても説明していただくとか、呂久地区だと皇女和宮さんと小簾紅園について、渡しについてもいいと思いますね。文化的資源を広くPRし、まちの魅力や認知度を上げていくことにより、保存意識の向上や後継者の育成への追い風となってくれるのではないかなあというふうに思っております。

都市整備部、企画部と連携をとらせていただいて、文化遺跡のところで教育委員会生涯学習課のほうには専門家の職員がごさいます。そういう点で連携をとり合いながら、皇女和宮を初め中山道の文化的資源を題材に、地域の歴史と文化に誇りが持てるような施策の連携をとって積極的に進めていきたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） ちょっと時間が押していますので、速くしゃべります。

国のことを言いますと笑われるかもしれませんが、2003年、このときに小泉総理がとにかく1,000万人の方々に海外から来ていただきましょうと。インバウンドの一番最初でございます。そのときに521万人、それで1,000万人の目標を掲げましたら、多くの方々がそんなもの何が日本にできるもんやと言われました。そして5年たって2008年、このときに観光庁をつくりました。これでぐうっと伸びました。そして今現在どうかといいましたら、約2,500万人、これだけの方々が来ておられます。とにかく材料がないのに何でできるんやと言われたのが2003年でございます。でも、真剣にやれば、必ずや皆さんの趣も変わってきます。必ずや伸びます。私

はそこにかけてみたいのと、もうあと一つ、やはり私たちのまちは旧巢南、そして旧穂積、ここに中山道が貫いています。その中であって、やはり巢南、穂積、仲よくみんなで観光をやっていけば、それと同時に中山道を大事にすれば、必ずやお互いの財産になります。お互いの宝になります。そういったところからも一日も早く、合併して本当にあそこはオール瑞穂になったんやなあという、やっぱりそんな形をつくりたいがためにも観光を伸ばしていきたいと思っております。

どうかそんな心意気、感じていただけるとありがたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 平成30年度に向けた組織改革については、瑞穂市第2次総合計画の重点施策を踏まえ、組織体制を確立されたところでございます。第2次総合計画がスタートしています。この計画を着実に推進していくよう行政改革を達成し、高齢者・障害者対策をお願いいたします。市民と行政が一体となったまちづくりになるよう、引き続きよろしく願いいたします。次の質問に移ります。

岐阜連携に基づく連携協約の締結についてお尋ねいたします。

瑞穂市においては、平成29年11月2日に岐阜連携中枢都市圏構想に基づく連携協約の締結がされましたが、今後、瑞穂市としてどのように注力していくのでしょうか、お尋ねします。

さきの議会で、子育て環境の充実、発達障害児を将来にわたって支援する施設、連携中枢都市圏内の岐阜地域観光圏構想の充実を図ることについて私は提案いたしました。現在パブリックコメントが実施されておりますが、岐阜連携都市圏ビジョンに反映されているのでしょうか。現在の検討状況などを踏まえて具体的にお尋ねいたします。

また、この協議会の中で、具体的にはどのような意見が出されたのでしょうか。また、瑞穂市としてどんな取り組みをしていくのでしょうか、あわせてお尋ねします。

もう一つ質問します。

岐阜県連携都市ビジョン素案概要の第3章、連携協約に基づき推進する具体的な取り組みが書いてございます。その中で、観光フェア共同開催、圏域内の主たる公共施設の洗い出しと利用状況の把握に向けた検討体制の構築、子育て支援情報の共有・発信、圏域都市計画の推進、そして広域避難体制の整備・強化については、瑞穂市として重点的に取り組むべき項目であると思います。今後、連携協約に盛り込むべきものと考えますが、どのように岐阜連携都市圏協議会へお願いしていくのか。先ほど言いました連携協約に基づく推進や取り組みは24項目ありますが、その中で特別私が提案していますが、市としてどういうふうに関係協約に頼んでいくのか、具体的に答弁をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） ただいまの御質問ですが、まず総務省が示す連携中枢都市圏構想とは、今後の人口減少や高齢化が進展する中において、相当の規模と中核性を備える圏域の中核都市が近隣の市町と連携し、コンパクト化やネットワーク化により経済成長の牽引、高次都市機能の集約・強化、生活関連機能サービスの向上を行うことにより、活力ある社会経済を維持するため圏域を形成することを目的とするものでございます。

この連携中枢都市圏形成の手続は、総務省の連携中枢都市圏構想推進要綱に基づき進めているものでございます。その中で3つの手続があり、1つ目は中核都市による都市宣言、2つ目は議会の議決を経て連携協約の締結、3つ目が連携中枢都市圏ビジョンを策定するというところでございます。

本市は、総務省の連携中枢都市圏構想推進要綱に基づいて、岐阜市を中核都市とする本市を含めた山県市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町の4市3町で構成する岐阜連携都市圏を形成するため、議会の議決を経て11月2日に中核都市である岐阜市と連携協約を締結したところでございます。

また、3つ目のステップとなる連携中枢都市圏ビジョンについては、各行政事務レベルでの協議の後、地域のさまざまな分野の関係者から構成する連携都市圏ビジョン懇談会において意見をいただき、年度内の策定を目指して現在取り組みを進めております。ちなみに、岐阜連携都市圏ビジョン懇談会では、地域のさまざまな分野の関係者のほか、オブザーバーとして岐阜県清流の国推進部の課長さんにも参加をいただいているところです。

そうした岐阜連携都市圏の形成に向けての協議体制としては、6月末に4市3町の首長などの組織する岐阜連携都市圏推進会議を設置しており、この組織は連携中枢都市形成に関する事務のほか、連携協約、連携中枢都市圏ビジョンに関する事務を所掌するとともに、副市長、副町長で組織する幹事会や事務処理をするための連携担当課長会議を設け、相互に意見を出し合い合意していくための組織体制となっています。

また、具体的な連携事業につきましては、11月13日に開催しました岐阜連携都市圏ビジョン懇談会や、現在パブリックコメントにおいて公表している岐阜連携都市圏ビジョンの素案において、連携協約に基づき具体的に取り組む連携事業として再掲のものを含め33事業の一覧を掲載しており、分野もしくは事業ごとに各市町の担当部署で事業内容について協議・調整しているところでございます。

議員御提案の子育て環境の充実ということでは、小児一次救急体制の確保や保育所の広域入所、病児・病後児保育の連携が、岐阜地域観光圏構想としては観光フェア共同開催などがこの素案の33事業の中に上がっております。なお、議員御指摘の観光圏のルート等につきましては、今後、担当課と協議していきたいと考えております。

その11月13日に開催しました岐阜連携都市圏ビジョンの素案に対する委員の御意見ですが、新産業の育成は難しい面もあるが、圏域のさまざまな産業の異業種交流がふえることによって新しい付加価値が生まれ、新しい取り組みができることが期待できる。各市町が行っている市民と行政が協働するまちづくりに関する取り組みについて、情報交換の場を組織としてつくっていければよいのではないかなど12の意見がありました。

素案の33事業の中で本市として取り組みを想定している連携事業としましては、経済成長の牽引の分野では中堅企業を核とした戦略産業の育成を図るため、岐阜地域産学官連携交流会、有用な人材確保や企業とのマッチングを推進するための圏域企業等就職合同説明会、共同でPRを行い、圏域を周遊する旅のスタイルを提案する観光フェア共同開催などを想定しています。

都市機能の集積・強化の分野では、既存連携している二次救急医療体制の確保や圏域の公共施設の洗い出し、利用状況の把握に向けた検討体制の構築を想定しております。

さらに、生活関連機能サービスの向上の分野における防災分野では、消防業務の広域化、広域避難体制の整備・強化、福祉分野では医療・介護サービス提供体制、既存の病児・病後児保育、保育所広域入所などを想定しております。

また、その他教育や公共交通といった分野でも教員研修、地域公共交通など幾つかの取り組みを想定しております。以上でございます。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 岐阜連携都市圏を構成する59万4,000人の連携中枢都市の岐阜市など中核都市と結びつきの強い市町が連携していくよう期待しております。

次の質問に移らせていただきます。

中山道大月多目的広場についてお尋ねします。

去る10月26日、中山道大月多目的広場のプロポーザル委員会が開催されました。その内容については、おおむね教育次長から報告を受けておりますが、そこで進捗状況についてお尋ねします。

瑞穂市のプロポーザル方式業者選定実施要綱によれば、委員に行政が入ることになっていますが、その中で行政の役割としては何があるのかお尋ねします。

続きまして、2つ質問させていただきます。

当日の中山道大月多目的広場のプロポーザル委員会では、委員の中ではいろんな意見が出たと思います。それら意見を踏まえ、今後、どのように進めていくのかお尋ねします。また、改善点も含めて説明をお願いします。

中山道多目的広場のプロポーザル委員会でも十分に検討する時間がないことから、平成29年12月定例会において繰越明許費として中山道大月多目的広場基本計画等の作成業務が9月補正

で700万計上されておりますけれども、これにより中山道大月多目的広場の着工時期はいつごろになるのか、平成31年度に着工するとお聞きしていますが、その点についてもお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） プロポーザル委員の行政の役割でございますけれども、業務委託先を決める際には、委託に要する価格の安いほうを提示した者を選定する競争入札方式が用いられることが多いのですが、単に価格のみの競争で選定したのでは所期の目的を達成することができない場合がございます。一方、過去に実績のある者を選定する随意契約を実施すると、公平性の観点から問題がございます。このため、公募により複数の者からその目的を達成するための企画を提案してもらい、その中から企画・提案能力にすぐれた者を選ぶ方式がプロポーザル方式です。一般に設計業務の場合には、プロポーザル方式では設計者を選定し、コンペ方式は設計図を選定する違いがあります。

瑞穂市プロポーザル方式業者選定実施要綱により行政が入ることになっている理由は、設計者を選ぶための企業の能力、業務を担当する者の技術力、実績及び場合によってはヒアリング等の質疑応答に関し、業務を担当する者の能力をはからなければなりません。この役割を担うのがその業務を実施した経験のある行政職員です。このほかに企業の経営状況や参加資格の判断、さらには市政に沿っているかなどの判断をする役割も担っております。

以上のことから、行政の役割は業務を担当する者の能力や瑞穂市の現状把握、企業の経営状況、参加資格、市政との整合などが考えられます。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 中山道大月多目的広場のプロポーザル委員会の進捗状況について説明させていただきます。

プロポーザル委員会のほうは2回開かれました。10月26日と12月14日でございます。

10月26日のところではございますが、公園整備のテーマ及び提案内容についてでございます。整備方針である、いつでも誰でも利用できる芝生を中心とした公園をもとに、テーマの設定に当たっては、これからの瑞穂市を担う若手世代の意見を入れることが必要ではないかとの意見がありました。そこで若手職員のほうですが、私どもの職員を抽出しまして議論を重ねていただきました。2回実施しました。この意見をまとめさせていただいて、また提案の中に入るといってございます。それは業務説明書といひまして、プロポーザル委員会で瑞穂市の公園と足り得るものをつくるということで、その提案書をつくる場所にその若者の意見を反映させるということの手順を踏んでいるということでございます。そういう形でもう少し若者の意見を入れていくということで、入れてくれという意見が10月26日にありました。それが大きなところでございます。

もう一つですが、この業務をやることにおきまして、期間的に短いのではないかという御意見が出ました。3月末を当初は予定しておりましたが、それでは、芝生を中心とした公園というテーマで進めていくのでありますが、出たイメージ図をバックさせて市民のほうに提示させ、またそれにかなっているかという意見を集約するというのも業者のほうの仕事としてごさいます。その点で3月まででは短いという意見が出ました。それで9月まで延ばしたらどうかという意見をいただきました。

その関係で、今回、議会のほうにも繰越明許をお願いしているといういきさつでございませう。繰越明許をいただきましたら、早速業者のほうに指名委員会を通して発注するという形になるということございませう。

続きまして、12月14日ですが、その業務を発注するテーマというのがあります。大きな芝生の公園というのはあるんですが、具現化するためのテーマというのがあるんですね。そのテーマに瑞穂市ならではのオリジナル的な公園というものをお願いしたいということの意見が出ました。それを入れております。やっぱりどこの自治体でもあるような公園というのはいけないのではないかと、瑞穂市ならではの瑞穂市の特徴が出るような公園を出すということで、そういうテーマを入れてくれというような意見が出ました。そういうのが業務仕様書の中に入ることになります。

その点がプロポーザル委員会の中で出ました意見で、改善されて進めているという状況でございませう。

後段の700万円のその整備基本計画をつくってもらって業務委託の金額でございませうが、繰越明許をお願いしているということになります。その後、これから始まりまして30年9月までに基本計画ができ上がります。それから本設計に入りまして、31年度に着工するというございませう。31年度の着工はおくれないようにということで進めていくという所存でございませうので、よろしくお願ひいたします。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 念願であります中山道大月多目的広場が市内外から来場してもらえようような多目的広場、そして地元の皆さんに親しまれるような中山道大月多目的広場になりますよう、平成31年に着工いただくようお願いするものでございませう。この多目的広場はスケジュール的には若干おくれていますので、行政事務がスムーズに行えるよう望みます。

今回は4項目について質問させていただきました。これに対する執行部の答弁は前向きな答弁をいただきました。適正な行政執行について御配慮をお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、15番の若園五朗君の質問は終わりました。

続きまして、4番の鳥居佳史君の発言を許します。

鳥居君。

○4番（鳥居佳史君） おはようございます。

議席番号4番 鳥居佳史です。

まず、最初の質問です。

今、日本では死亡原因のトップはがんということは皆さん御承知だと思いますけれども、そのがんの中でも胃がんというのが男性では第2位、女性では第3位と非常に上位にある現状です。

今、瑞穂市でこの胃がんの検診はバリウムを飲んでの検診だというふうになっておりますけれども、この受診率とかそれに伴ってのがんと診断された方の発見者数のデータはどのようになっているのでしょうか。

あとは質問席にて質問させていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 鳥居議員の胃がんに関する状況についての御質問にお答えをいたします。

胃がん検診の受診者数と検診で発見される胃がんの発生者数の推移については、市が行っております40歳以上に実施しています胃部エックス線検査における状況で説明をさせていただきますと、平成28年度に1,213人、平成27年度には1,112人というふうになっております。人口当たりの対象者でいきますと4%ということで、岐阜県の平均の5%よりは受診率は低調となっております。ただし、平成25年度以降は、受診者数は増加傾向でございます。

この胃部エックス線検査の受診後における要精密検査を受けてがんが発見された方というのは、平成28年度においては、該当者はございません。過去においても1人とか多くても2人ぐらいというような実績となっております。

以上で答弁とさせていただきます。

[4番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） このがんの発見者がゼロということですが、流れとしては、バリウムを飲んでエックス線写真を撮って、要注意という人は改めて多分胃カメラを飲んでチェックするという、そこでがんが見つかった人はゼロだったり1人であったということだと思いますけれども、私はここでバリウムによるエックス線検診ではなくて、ABC検診という方法が胃がんの発見の方法としてそういう検診があるということでもあります。

ちょっと皆さん御存じないかもわからないので、簡単に説明させていただきます。

このABC検診というのは、血液を数cc採取する。それでその血液を検査するというやり方

です。その検査の内容が、まずピロリ菌があるかどうか。もう一つはペプシノゲンの判定。これは簡単に言うと、胃膜、胃が萎縮しているかどうかということのようです。萎縮しているというのはある意味、胃の炎症があるということのようなんですけれども、それがペプシノゲンの判定。このピロリ菌とペプシノゲンがどうなっているかということでABCという判定をします。Aというのはピロリ菌がない、かつペプシノゲンが陰性であると、異常ないと。胃が萎縮していないと。Bという判定は、ピロリ菌がいる、だけれど胃の萎縮性はない。これがB。Cというのはピロリ菌がいる、かつ胃の萎縮性が認められるというのがC。そうするとそれぞれのABCの段階でがんを持っているかどうかというのは、過去のデータですと、一般にA判定だとほぼゼロ。B判定、ピロリ菌がいるけれども、萎縮性はないという方は1,000人に1人でがんの確率がある。C判定、ピロリ菌がいる、かつ胃の萎縮性が認められる人は500人に1人の割合でがんが発見されるというデータがあるんです。ちなみに最後、ピロリ菌がなくて胃の萎縮性が認められるという方の場合は、胃の萎縮性が認められる、胃炎が起こっているとピロリ菌の生存ができないということで、ピロリ菌がないということのようですけれども。その上位3つ、ABCの段階でそれぞれのがんの患者の割合が多くデータのデータの中で、今言ったようにゼロか1,000人に1人か、500人に1人かの割合で判定できるということです。

それで、このABC検診を西東京で実施しております。この西東京は、従来はこの瑞穂市のようにバリウムのエックス線検診でして、そのときの受診率が8%、割りかし高かったんですね。そしてその後、このABC検診を取り入れたことによって受診率が42.3%になる。これだけ5倍の受診率が上がるというのは当然誰が考えてもわかります。バリウムを飲んで、結構つらいですよ。ところが、このABC検診は血液を採るだけです、数cc。それでもってこのがんの患者の発見ができると。実際に西東京では、この受診率5倍になったために、がんの発見者数も5倍になっている。つまり、例えば1人今まで発見されていた人がこのABC検診をすると、5人の方が発見をされる可能性がある。つまり、早期発見できる方が多くなるわけですね。こういう意味で非常に検診する側も楽で、そしてがんの早期発見も可能だという。非常にこれはなるほどなあとと思われる検診なんです。

もう一つ参考に、検診費というのがABC検診の場合は大体1人当たり2,800円から3,000円ぐらいなんです。バリウム検診は大体倍ぐらいかかると言われています。ただ、人数が多ければ総費用としては多くなるかわかんないですけれども、ただがんの早期発見の1人当たりの費用という点では西東京のデータでは参考にしますと、ABC検診ですとがんの発見1人当たり73万、バリウムエックス線検査の場合には1人当たり270万という西東京の結果が出ています。

このようなABC検診というのがあるんですけれども、この瑞穂市でこの胃がん検診を実施していない理由というのを、今まで実施されていなかった理由をお答えください。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 瑞穂市では国が示しておりますがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づいて、死亡率減少の効果を示す根拠のある対策型検診として、40歳以上を対象に胃部のエックス線検査を行っています。

ことしの10月に閣議決定をされました第3期がん対策推進基本計画では、がんの死亡者をさらに減少させていくためには、がん検診の先ほど言われましたとおり、受診率の向上、そして精度管理のさらなる充実というのが必要不可欠であるとされ、各自治体においては検診の受診率の向上、精密検査受診対策の強化が求められています。

御質問のABC検診の内容については、先ほど鳥居議員が説明されたとおり、ABCの分類をして胃がんリスクを確認していくというこの検診の中では科学的にも立証されています。この検診は、ABCの分類のリスクを正しく知ってもらい、生活習慣の見直しや胃がんの発生率の高い人を中心に精密検査を受けていただく。その結果に基づいた検診や啓発を行うことで胃がんの発見率を高める効果があるとされています。

ABC検診は国が推奨する対策型検診としての胃がん検診とは異なり、あくまでも胃がんのリスク検診であるために、導入に当たっては精度管理や検診の事後の対応を十分とっておく必要がございます。

このようなABC検診やピロリ菌の単独検査の導入には、特に御質問にもありましたように、高齢になると胃部のバリウムを飲んでエックス線検査をするということに耐えられない人がふえてきて、受診されないというような問題がございます。

市では、受診率の向上を考え、昨年度よりもとす医師会、そして本巢市、北方町とこのABC検診の導入を含めて、より効果的な胃がん対策について協議を行っているところでございます。

また、国や県の動向も踏まえて、もとす医師会の御指導をいただきながら、平成30年中に、来年度、検討させていただいて、31年度からは具体的な方向で行えるかどうかということを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 私のほうでちょっと補足させていただきます。

ここ最近、まさに皆様方も御存じだと思いますが、血液検査自体がすごく進歩しております。ですから、ABC検査におきます胃がんのデータになるわけですが、それ以外のがんもかなり血液検査で分析できるようになりつつございます。そういったところからも、まず入り口としてABCのこちらの検診、これをとにかく取り入れられないかなあというところで、特に医師会との話し合い、それと同時に既にドックによりましたら、検査能力があるところはお帰りになられるときに既に血液検査の結果をもう発表すると。それだけドックを受けられた方々に安

心していただくというところで、人間ドックの件数自体も今変わりつつございますので、そういったところからも私たちが前向きに取り組んでいきたいと思っております。それを答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

[4 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4 番（鳥居佳史君） 今の市長の答弁で前向きに、多分ABC検診のことは御存じだと思いで、そこまで前向きということであれば、今、医師会と来年度協議して再来年度実施との予定というか、可能性とおっしゃいましたけれども、部長は。市長の判断でなるべく早くやるというふうに、なるべく早くやるように医師会とも協議しますということによろしいですか。

じゃあ、このABC検診については早急に実施していただけるという御答弁で了解しました。次に、公共下水道事業について質問をします。

さきの9月議会で、私はその公共下水道の財政の部分で質問をしました。特に財政計画の内容を見たときに、水洗率というか、その下水道に接続する人口が、この財政計画は平成100年までのデータを想定してシミュレーションしていますね。その水洗、下水道につなぐ人の人口がこれから人口減少になる現実と違うということ指摘させていただきまして、もう一つ財政の面で、施設管理計画、公共施設の総合計画で維持費が過去3年間よりも1.3倍になるという、それは20億、30億という数字なんですよね。そういう中で、財政を見直すべきじゃないかということ聞いたところ、市長は、この下水道については住民の方の反対がありますけれども、双方の住民のことや財政も考えないといけないと思っていると答弁されています。そして、財政シミュレーションや実質公債比率もしっかり見ていきますという答弁をされております。今の私の2つの視点を踏まえて、見直しの指示はされましたでしょうか、市長、お答えください。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの鳥居議員の御質問についてお答えいたします。

瑞穂市公共下水道の財政計画につきましては、市長から適宜、適切な時期に検証を行うよう社会情勢などに合わせて見直しを行っていくようにというふうに指示を受けております。

また、事業計画としましては、まずは本田団地とJRより南側の牛牧地区を第1期事業計画としまして進めてまいりまして、2期以降につきましては社会情勢を鑑みながら進めていきたいと考えております。

財政見直しの適宜、適切な時期についてですが、財政計画は公共下水道全体計画の一部となっているもので、毎年見直しを行うものではなく、9月の一般質問で申し上げましたとおり、全体計画策定後は下水道法第4条の事業計画の事務にあわせ、おおむね5年から7年ごとに行っていくものと考えております。

また、瑞穂処理区の財政計画につきましては、まだ下水道法第4条の事業計画の手続を行っていませんので、当初作成の平成22年3月の後、平成24年3月、平成28年3月と2回見直しを行い、現在の計画となっております。

誤った下水道接続率とのことですけれども、平成28年3月の見直しの財政計画は、岐阜県内下水道供用開始自治体の平成10年以降の水洗化率の実績値、また瑞穂市の西処理区特定環境保全公共下水道、別府地区のコミュニティ・プラント、呂久地区の農業集落排水の実績を踏まえて整備人口を4万3,784人と算定しておりますので、現時点におきましては誤った接続率ではないかなと思っております。

今後、5年から7年ごとに見直しを行って考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

[4番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 市長から適切な時期に見直せと。市長、適切な時期とはどういう時期なんでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 私たちのまちの人口の推移とかさまざまなデータ、それに基づいてとにかく見直していこうということで、各自、その適宜、見ていこうというところで適切というふうに申し上げている次第でございます。

[4番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居君。

○4番（鳥居佳史君） よくわかりません。

じゃあ、今、人口の推移とおっしゃいました。人口の推移は明らかに人口減少になるということは100%間違いないです。その人口の推移のシミュレーションの数字が違うんですよ。その違うということは、人口推移が違うとおっしゃいましたけれども、認めますか。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） そのことも踏まえまして、本当に人口が減るものかどうか、また逆にいつ減るのか、そういったこともしっかりと環境部だけでなしに全体としてしっかりとやっぱり見きわめるべきだと思っております。そういったところから、やはり適宜、適時ということで、動かざるを得ないと思います。そのことに対しては御理解を求めたいと思います。

[4番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 全く答えになっていないですね。

人口減少は明らかでしょう。人口減少しないというデータでシミュレーションしているんで

すよ。これ、見直すべきでしょう。それが見直すべき適切な時期という意味でしょう。市長みずから人口減少等を踏まえて適切な時期とおっしゃった。人口減少が起こらない、ほぼ起こらないという前提でのシミュレーションなんですよ。今見直さなくて、いつ見直すんですか。お答えください。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 率直に、非常にこの人口減少をどこで見きわめるかというのは、意外と私は難しいと思います。ということは、私たちのまちには非常に流動的な人口も当然ございます。ただ、どの部分が流動的で、どの部分が定住の人口なのか、それすらも見きわめるのは意外と難しゅうございます。そういったところから適時、やはり常に見ていく。それと同時にその要素を見きわめる、そういった部分から鳥居さんがおっしゃられることもわからんではございません。でも真剣にそれを考える。やっぱりそういったときはその都度考えなきゃいけないんじゃないかなと思います。どうかそういった面から、何回も申し上げますが、御理解を求めたいと思います。

〔4番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 答えになっていないです。だって、瑞穂市のいろんなデータで、瑞穂市の人口は二千二十何年にピークを迎えて減っていくというデータでいろんな施策を対応しているじゃないですか。にもかかわらず、今の答弁は合わないですよ。人口の増減はこれからどうなるかわからない。まあ何度聞いても同じ答弁しかできないと思うんで、これ以上言いませんけれども、判断できないんですかね。財政計画を見直す必要があるかどうかという。またほかの理由があるのかな、そういう指示をしない。非常に疑問というか危惧を抱きます、それでいいのかと。私は早く財政計画を見直して、本当に瑞穂市の財政が大丈夫かどうかというのを検討すべきだと再度申し上げて、この下水道については終わらせていただきます。

次の交通弱者とみずほバスと民間買い物バスのことで質問をさせていただきます。

ここに、私、コミュニティバス等の運行に関する実態調査という報告書、概要ですけども、全国自治体実態調査の概要ということで、東北公益文科大学大学院かつ小山市議会議員の山口さんの報告書を持っています。

この報告書は、平成24年にまとめられておられます。ですから、平成24年度中に全国にコミュニティバスを実施している自治体に全てアンケート調査を出している。その結果をまとめております。みずほバスの運行は平成16年からです。ですから当然瑞穂市にもこのアンケート調査が来たと思いますけれども、そのアンケートがあったかどうか及びこの実態調査について御存じかどうか御答弁をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの鳥居議員の御質問にお答えさせていただきます。

コミュニティバス等の運行に関する実態調査でございますが、瑞穂市のほうへはこの調査におけるものは来ておりません。この御質問をいただいて、今回初めて中身を読ませていただきました。この調査は栃木県小山市が人口規模の類似する人口10万人以上30万人未満の市または区を調査対象として実施したもので、瑞穂市とは異なっていることもありますが、コミュニティバスやデマンド交通の収支率等、参考にさせていただきたいと考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） このデータを見ますと、今の10万以上という、以下の自治体のデータも入っているということで、私もちょっとその調査対象と実際のデータが、今、違うなあと思っ
て、また私も確認しますけれども、山口氏がこの調査の中で述べているんですけども、私も
同感ですけど、コミュニティバスをやるときに目標人数、利用者の。行政としては税金を投入
してやるんですけども、大体何人ぐらいの人に使ってもらおうかという目標利用者を想定して
やるべきだということを書いておられますけれども、瑞穂市の場合は、コミュニティバスをや
るに際してこの目標人数というのは設定していましたでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 平成28年度の利用者数は6万8,000人強でございます。平成28年3
月に策定をいたしました瑞穂市第2次総合計画においては、平成32年度に7万人、平成37年度
には7万5,000人を利用者の目標数値として設定をさせていただいております。

〔4番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居君。

○4番（鳥居佳史君） ありがとうございます。

そうですか。目標以上の利用者ということですね。

それで、私、この山口氏がまとめた分析の中で、コミュニティバスを実施している団体とい
うのが、人口的にもっと多い自治体が多いんですね。大体、平均はわかんないんですけど。瑞
穂市ぐらいの5万の規模でコミュニティバスをやっているということは少ないんですけど、
私はこれはやるという決断をされたことは非常にいいことだと思います。その利用実態なん
ですけども、先日、伊賀市のほうに委員会で視察に行ったときに、伊賀市では交通弱者の方
等を、買い物を伊賀市のスーパーが自前でバスというか小型バスかそういうものを用意して、買
い物弱者の方をそのバスに乗っていただいて、自分のスーパーに来てもらうという、という
民間の買い物バスという事業を始めているということを知りました。きっかけは、別のところ
で市民がそういうことをNPOがやり出したんですけども、最終的に今落ちついてるのは、
スーパーもお客さんがそうやってふえる。※交通弱者で足のない人が買い物に行くのに自分の家

※ 後刻訂正発言あり

ないしは近くまでわざわざ来てくれる。スーパーまで連れていってくれると。こういう買い物バスを実施しているということを聞いて、なるほどなど。非常にこれはいいアイデアだと思いました。

今後、そういう民間業者とある意味連携して、買い物バスを推進するというお考えはないでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 私も伊賀市のほうへ御同行させていただいて、その状況のほうは研修をさせていただきましたが、瑞穂市におきましては交通弱者の支援という点で考えますと、重度の障害のある方や高齢者の方を対象に福祉部にて実施しているタクシー利用料金の助成がございします。また、みずほバスについてもその役割を補完するものであります。さらには社会福祉協議会において買い物支援事業等を実施しております。

みずほバスやバス事業者の営業路線にて市内の商業施設のアクセスは確保されていることから、公共交通の観点からは役割は果たしていると考えております。買い物バスとなると福祉政策の点となりますが、現時点では商業施設の事業者への積極的な働きかけは考えておりませんが、他市町の取り組みについては、今後も調査研究していきたいと考えております。

[4 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4 番（鳥居佳史君） 今後、調査研究していただけるということでしたけれども、部長自身一緒に行ったわけですが、何か問題があるなという点はありませんか、実施するに際して。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 先ほど鳥居議員からもおっしゃられましたとおり、伊賀市においては当初の商業施設がそういったバスを走らせる点においては、NPO 法人が最初始めていた買い物支援の実態を見て、その買い物客が、特に高齢者の方については1週間分の買い物をするとか大量な買い物をされて帰ってくるその状態を見て、商業施設のほうが、バスを走らせても利益が上がるという観点から進められたものでございまして、伊賀市の場合は人口減少と、それから面積が広うございまして、こういった施設が少ないということで商業施設としては集客をバスによってして、そこで利益を上げられるという見込みのもとでやられたもので、瑞穂市の商業施設がそちらにバスの導入をされるかという点については懸念されるかなと考えております。

[4 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居君。

○4 番（鳥居佳史君） 今の状況が違うというのはわかるんですけども、多分、具体的には言いませんけれども、瑞穂市内にあるスーパーでも全国にチェーン展開しているスーパーもあり

ます。そこはそういう多分実績というか、ここだったらやってもいいかなあというのはある程度データとして持っておると思うんですね。私は、一度ヒアリングというか、市内のスーパーの業者さんに瑞穂市ではどう思うかというのをヒアリングされてみたらどうかなあと思いますけれども、いかがですか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） みずほバスにおけるバス停の調査等も今後行っておりますので、その折にお伺いはしても結構かとは思いますが。

〔4番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） そうですね。バス停も、できたら今のみずほバスのバス停がスーパーの敷地内、お店の玄関の近くまで入れるといいかなあと思いますので、その今のお話のときにぜひ一度聞いていただけたらなと思います。

最後に、このみずほバスについてパブリックコメントが実施されております。まだ最中ですかね。パブリックコメントの内容について、重立ったものを今御紹介していただくことはできますか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 先月の1日から30日までの期間にて、みずほバスの再編計画案のパブリックコメントを実施いたしました。結果、40人の方から意見等が提出されました。また、パブリックコメント期間中に説明会を開催して、その説明会の中でも何件かの御意見をいただいております。現在はその意見を集計して分析し、再編計画の修正等の検討を行っているところでございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） そうですか。

11月30日で締め切って、今、まとめているということですね。

地域交通会議で多分そのパブリックコメントの内容もいろいろ上げて検討されると思うんですけども、地域交通会議のメンバーの中で、実際にみずほバスを利用している方というのは、積極的というか日常的に週1回とか使っていらっしゃる方がいらっしゃるんじゃないかと。つまりみずほバスを実際に利用している人の生の声というのは、アンケートの中にはあるかと思いますが、なかなかその利用者の人の声というのが地域交通会議及びこれからのみずほバスの運営に反映されるかどうかという点で、このパブリックコメントは唯一の市民の方の声ですから、きちっと分析をしてどのようにお応えするのかというのを、地域交通会議を含めてやっていていただきたいと思います。

それで、私は前から言っているように、福祉タクシー、社協がやる。これは月に1回しかチケットが使えないということで、利用としては不十分だと思います。そういう意味で、公共交通会議の議論の結果を注目したいと思います。

次の質問です。

介護支援ボランティア制度についてお聞きします。

9月の質問で、この介護ボランティアポイント制度について、市長の答弁で、9月に松阪のほうに視察に行くということで、それを踏まえて方向性を出すという答弁でしたけれども、行かれたというのは聞いておりますので、その後、協議の上どのような方向になっておりますか。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 介護ボランティアポイント制度の御質問にお答えをいたします。

松阪市の視察後における結論から申しますと、現段階での制度の導入については、しばらく見送っていくということを考えています。

まず松阪の視察については、9月28日に社会福祉協議会の役員、評議員の視察研修に市の職員も同行をしました。松阪市の視察の状況とかはお時間の関係で省略をさせていただきますが、よいところ、健康維持につながるという点や、悪いところといますか欠点といますか問題点・課題というのが、活動される人が少ない。それから無償とか有償のボランティアでということが混同して混乱を生じたということとか、介護保険施設でのポイントのみということで不公平感があるということがございました。

現在、国のほうからは地域包括ケアシステムの構築ということで、生活支援体制の整備を従来より早く進めていくというような方針がなされています。

瑞穂市の状況では、市全体と各小学校区、中学校区の範囲において、地域の課題の把握や資源の開発、必要な支援を行うためのサービス体制の構築というようにところに係る人材育成などを行う過程でございます。地域において話し合いや意見交換、情報共有の場となる協議体というものの構築を進めています。その協議体の中心となる役割ということで、福祉の地域づくりを運営する生活支援コーディネーターというのを来年度中に設置をしていくというふうに考えています。

この地域包括ケアシステムは、当初は高齢者のみの施策というようなことで進めていきましたが、今では進化して、地域づくりと一体を持って障害のある方や子育て中の方を幅広い地域でのさまざまな課題、問題に対して共生するような地域づくりへということで幅が広がっています。

このような共生する社会づくりには、行政の担当部署を超えています。広範にわたり広く活動できる組織として社会福祉協議会があり、この社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを依頼して、地域住民と地域の福祉協議会と市と協力をして進めていくということを考えてい

ます。

こうした施策を進める中で、地域での課題や地域の資源の把握、必要な市民のボランティア活動を充実し育成することを優先して、効率的な施策運営を進めていくという観点から見送ることになりました。

この介護ボランティアポイント制度は、市民の方から約2年ぐらい前に御提案があり、随分長く検討してまいりましたが、御提案のとおり、ポイント制度には多くの利点もございますが、御説明した点を御理解していただきまして、よろしくお願ひしたいというふうに考えております。

[4番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 今、部長が紹介された中で、地域での支え合いという視点でボランティアの活動というのがより活発にというところは私も同感で、今、瑞穂市では社協が中心に、ちょっとつながりたいのお手伝い活動という活動をされているボランティア団体があったり、先日は生活支援ボランティア養成講座をやって、このボランティアをやっていただく方を募集されております。こういう活動は非常にいいことで続けていただきたいと思うんですけども、それが今部長がおっしゃられたこういう活動をより広めてということだと思いますけれども、先を行っているところがあるんですね、ずっと。例えば可児市の社会福祉協議会が中心になって、地域支え合いポイントKマネーと、要は地域通貨を入れているんですね。これは介護に限らずいろんなボランティア活動をすることによってそのポイントを付与して、そのポイントが地域通貨として使えるというやり方です。地域支え合いポイント制度。横須賀では、市民公益活動ポイント制度。こちらもポイントが地域通貨のような形で市内で使われると。先を行っているところは先を行っています。

介護支援ボランティアポイント制度は、一つのきっかけなんですね。一気に可児市とか横須賀のようにいけないです。やっぱり最初の第一歩、これが例えば介護支援ボランティアポイント制度の一つかなと。別に介護支援ボランティア制度の第一歩しか、一歩になるのはそれしかないとは言いませんけれども、とにかく市民の方がボランティアをより多くの方がやってみようという、このインセンティブを。インセンティブがポイントの一つかなというのはあります。だから地域で、日本で進められているんだということで、最後にお聞きしたいんですけども、このボランティアのポイント制度を進めていくイニシアチブをとるのはこの瑞穂市ではどこになるんですか。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） きっかけづくりとかそういうことで進めるということにおきましては、福祉部にもなるというふうに思っておりますが、市全体でもこういうことを考えなければ

地域のポイントというようなことで地域振興券、先ほど言われました地域通貨というような点につきましても庁舎内全体で考えていかなければならないというふうに思っております。

[4番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） イニシアチブは、僕は市長だと思ひまして、市長に答弁がされるかなと思ひましたけれども、ぜひ市長、時間がないので答弁は要らないですから、市長がリーダーシップをとってやっていただきたいと思ひます。

では、最後の質問です。

9月議会で、私は先生方の長時間労働の質問をさせていただきましたけれども、少し具体的にお聞きしたいと思ひます。

9月の質問のときに、教育長のほうから答弁で実態調査を9月にされるとお聞きしまして、その結果はどうだったのでしょうか。そして、持ち帰り作業の実態もわかったのでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 改めまして、おはようございます。

ただいま鳥居議員から御質問がありました教員の勤務の実態調査の結果について報告させていただきます。

9月議会で答弁しました教職員の勤務実態調査について、9月の実施結果を報告させていただきます。

今回の調査対象教職員は全員で269名でございます。前回よりちょっと若干減っておりますが、これは県との調査で重複しないために、校長、教頭は含まないということになっております。それから、調査結果も過労死ラインの80時間で区切ってみました。

結果でございます。

80時間を超える教員は37名、13.7%で、80時間未満は232名、86.3%でございます。6月の調査では、この80時間以上の勤務の者が90名おりました。33.5%でしたので、6月の調査結果と比べると、約20%減少しております。また、それ以上に100時間を超えるという教員が、6月調査では24名おりましたが、9月調査では4名と大きく減少いたしました。

小・中学校ともに平均の退校時刻が早くなり、超過勤務についての改善は進みつつあると思ひます。特に中学校は、昨年度と比較しまして、平均退校時刻が20分早くなっております。この改善の理由の一つとして、本年度導入させていただいた電子黒板もあるのではないかとこのように教育委員会では考えておりますが、今後、これについては検証したいというふうに考えております。

続いて、持ち帰り仕事の状況でございます。

これについては、小学校は平均1時間55分、中学校では52分でした。昨年度の同時期と比較して、小学校はほぼ同様の結果でございますが、中学校では約50分短縮されました。持ち帰り仕事の中身は、やはり学習指導・教材研究、いわゆる授業の準備にかかわる内容が最も多い結果となっております。これは時間外の勤務の内容とも重複しております。

時間外勤務の内容と持ち帰り仕事の内容を見ますと、やはり今の学習指導・教材研究に係る内容が一番多く、小学校と中学校を比較したときに、小学校では超過勤務が中学校より少ないかわりに持ち帰り仕事がやはり多いという実態がこれでより鮮明になってきたなというふうに思っております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 6月よりも80時間以上の勤労者の人数が減ったということではよかったのかなあとと思いますけれども、でも持ち帰りが小学校、約2時間ですよ。ちょっと多過ぎますよね。先生、本当に大変だなあとこの数字から見て思いますね。普通、我々民間でサラリーマンをやっていて、家に持ち帰って仕事をするというのは、何かの試験とか特別なこと以外ほとんどなかったと思うんですけれども、先生はそれを毎日、平均ですからね、これ、1日。とても苛酷だなという状況に思いますけれども、教育長、改めてこのデータはやっぱり苛酷というか、時間外労働が苛酷だという認識をお持ちでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 私も鳥居議員と同様に、教職員が持ち帰り時間が非常に多くなっていることにつきましては、非常に心を痛めております。

ただ、今までの日本の教育というものの中で、一生懸命やることによって子供がよりよくなってきたという、いわゆる日本型教育というもののよさもございますが、今はもうそれを踏まえた上で今後の勤務のあり方を考えていかなきゃいけないという時代に来ているというふうに思っておりますので、今後も今の苛酷な状況を改善したいというふうに考えております。

[4番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 先生方が現場で長時間今まで以上に仕事をされているにもかかわらず、子供たちの学力及び成長に関して決して先生が苦勞している分だけ子供たちも成長しているかというふうには感じられないんですよ。その辺のギャップのことも非常に難しいというか、そういう問題があるかと思っておりますけれども、少なくとも問題意識を持って、この超過勤務の是正を考えていただきたいと思っておりますし、教育長さんの今の御答弁ではそれは真剣に考えておられるようですので、減らすというのを引き続き検討していただきたいと思っております。

それで、ちょっと細かいですけども、学校ごとの時間外勤務の状況というのはどうなって

いるでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 学校ごとの状況でございますが、学校による大きな差異は認められません。

しかし、6月と9月と比べたときに、調査期間が違うことから、その時期にある学校の行事によって若干の影響は出ているというふうに見ております。

6月でいいますと、市内3つの中学校のうち2つの中学校が若干遅い傾向はありました。ところが9月は、その2つの学校は早くて、もう一つの学校が遅くなりました。ですので、特定の学校が遅くなるという傾向はございません。

また、各学校のほうでは独自の取り組み等を行ってございまして、先週も文部科学省から学校業務改善アドバイザーという方を派遣事業として講師としてお招きし、市内の各校の実践取り組み状況を交流する中で指導・助言をいただいているところでございます。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 私が聞いている中で、学校で特に例えば瑞穂市外から転勤で来た先生が、ええっ、ここの学校は独特な習慣とかやり方があるねと。そのために時間外勤務が多いというふうに思うということ聞いたことがあるんですね。今、第三者のコンサル、そういう方が入ってそれぞれお話をされるということは、各学校によってやり方が違って時間外勤務が多くなったりということはやっぱりよくないんで、そういうアドバイザーの人と一緒に、ある意味習慣的なやり方で時間外勤務がふえるということはやっぱり是正すべきだと思うんで、ちょっとその辺は今後の改善の中で頭に入れておいていただいて、ないかどうか気をつけていただきたいと思います。

あと時間は……。最後の質問、もうやめます。じゃあ、私の質問はこれで終わります。ありがとうございます。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、4番の鳥居佳史君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をとります。11時15分から再開をいたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時16分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

8番 森治久君の発言を許します。

森君。

○8番（森 治久君） 議席番号8番 森治久でございます。

議長のお許しをいただきましたので、本日は通告どおり5点において一般質問をさせていた

だきます。

まず1点目に、自治会公民館の建設・改修等についてを質問させていただきます。

以下、詳細は一般質問席においてさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず1点目、自治会公民館の建設・改修等についてを質問させていただきます。

今後ますます進む高齢化社会に向けて、助け合い、支え合う地域社会の形成の必要性は言うまでもありません。

自治会公民館を活用した地域活動は、今後の地域共生社会の確立のためにはなくてはならない必要不可欠なコミュニティーの基盤ではないでしょうか。そのためには、これまで以上に行政は自治会公民館の役割と活用効果に目を向け、その意義に注視しなくてはならないと考えます。今後10年先、20年先、そして50年、100年先、自治会公民館が市民、住民の共助の礎として存続するためには、現在の公民館の建設・改修等の補助率を見直すべきではないかと考えますが、市長の御見解をお尋ねします。

また、この質問におきましては、9月議会、ほかの議員からもございました。その折にはしっかりと前向きに検討をする、今、検討中であるという御答弁でありましたので、よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの森議員の御質問にお答えさせていただきます。

市といたしましても地域コミュニティーの重要性は十分理解しております。その中で、自治会公民館は地域のコミュニティーの拠点であり、万が一の災害時においても一時避難所となる場所として考えております。自治会活動に必要なものと認識はさせていただいております。

市内にあります自治会の公民館は老朽化が進んでおるものも多くございます。この状況を把握しながら建設・修繕などの補助についても検討する時期が来ているものと考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 総務部長より検討する時期にはなってきたおるとい御答弁でございました。これ、瑞穂市内98自治会ある中で、多くの自治会においては既に自治会の公民館をお持ちの建設済みの自治会が多くございます。いまだにまだ建設がされていない、またはその必要性を持っておられない自治会も中にはおられるやもしれません。いずれにせよ老朽化という御答弁がございましたが、瑞穂市内の多くの自治会におきましては、20年ほど前から急激に人口増加、要は地域の自治会の人口増加、田畑に家が建ち、そこに新しい住民さんが移住、またそして定住していただいております。そんな中で老朽化ももちろんでございますが、例えば自治会の活動はもちろんのことでございますが、老人会で活用、また子ども会で活用する折には全員の方が見えては入り切らない。また、その公民館が活用できないような状況にな

るというようなことで、役員さんだけ集まるとか、子ども会においては低学年と高学年と分けて活用せざるを得ないような現状が来ている中で、私の自治会もそうでございますが、30年、40年前は60軒余りの自治会であったのが、今は一戸建てで220軒を数えるような自治会になっておる。これは柳一色さんも、先日もお伺いしましたら同じように60軒ぐらいやったやつが今はもう300軒近くになっていっておるぞというようなお話もお伺いし、これは他の自治会でも同じことであると思います。

そんな中で、待ったなしである、これは自治会公民館が必要のないものであるという御認識であれば先送り先送りで検討中検討中ということでもいいのかもわかりませんが、あくまでも自治会公民館は地域自治会の住民の皆さんのやはりコミュニケーション、コミュニティーを構築するためのしっかりとした基点になるものでなければならぬということであれば、もう待ったなしであると思います。これは建設においても、これ、なかなか補助率を3分の1の現状を2分の1ということにすると、この補助率を拡大するというようなことになりますと、いろんな問題もあるやもしれません。以前もそういう御質問をさせていただいたときに、市長のほうから、または執行部のほうからも御答弁をいただきました。公平性が保たれないのではないかとかというお話も伺いましたが、瑞穂市においてコミュニティセンターをこれ以上もう建設しないという御答弁をお考えいただく中においては、やはり自治会公民館は本当に必要なものであると思います。市長の再度御答弁をいただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 先ほどもお答えいたしましたとおり、自治会の公民館については本当にコミュニティーの拠点として大切な施設でありますし、ますます今後高齢化が進んでくると、そちらでのコミュニティー活動にとっては大変必要な施設と考えております。私どもとしては、毎年各自治会長さんに公民館建設及び修繕の計画の内容を相談に見えたときにお話をさせていただいておるんですが、それぞれによって自治会によっては、既に補助率は別として自治会が負担するお金を今から建設費として集めてみえたり、そういった計画性のところを聞きながら、私どもが今検討する時期だというふうにお答えさせていただいたところでございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） これ、例を挙げて申しわけありませんが、牛牧団地の公民館、こちらにおいても今から四十数年前にこの牛牧団地が造成され、それ以降、小さな改修から大きな改修まで、耐震も含めていろんな検討がされる中で今日まで至っております。そんな中で牛牧団地公民館におきましても、解体をして新たに建設すべきか否かという検討の協議がされております。しかしながら、現在のような補助率3分の1であれば、なかなか行政の福祉、または総務

のほうから出される等々の今の瑞穂市の現状、コミュニティーが希薄化している、これはこの私たち瑞穂市だけではないかも知れません。しっかりとコミュニティーを構築して、助け合い、支え合いの共生地域社会を構築するというのはどのまちにおいても同じ大きな目標であるということと言うまでもございませぬが、やはり50年、100年先も、また200年先、300年先も大きなこの地域社会のあり方が変わらない限りは、地域コミュニティーというものが基本になって、助け合い、支え合いの共生社会、共助の社会ができるものと私は思いますし、市長もそうお考えであると思います。やはり待ったなしなんですわね。

先ほど部長からも、改修等の計画を各自自治会にはお聞きする中で検討をしていく、またそのお話、御相談にも乗っておるといふようなことでございますが、どこかでやはり線引きをせん限りは、ちょうど半年前に、隣の地域でございませぬが、十九条の自治会さんも公民館を改修されました。やはり改修が計画的にはされていくとは思いますが、どこかでしっかりと線引きをするべきであると思いますので、この必要性だけをしっかりと心して、新年度予算、またこれは補助率の要綱をしっかりと見直すことによればすぐに移行できるものと考えますので、しっかりと98自治会の皆さんのお声を聞く中で検討を進めて、早急に答えを出していただきたいと思ひます。

それでは、2点目の質問に移らせていただきます。

穂積中学校テニスコート整備についてでございます。

穂積中学校グラウンド整備事業は、今から8年前に事業計画の具体的検討が始まり、5年前の平成24年12月に用地、池、面積6,361平米を3,880万7,000円で購入し、その後、平成25年に埋め立て調査、測量設計、平成26年に地元説明会を2回開催し、国・県より残土搬入し埋め立て工事、平成27年、テニスコート設計、そして現在に至っております。

そもそもこのテニスコート整備は穂積中学校校舎の老朽化、生徒数の増加等に伴い体育館、校舎を整備しグラウンドを拡張するために、グラウンドの南側のテニスコートを移設することにより、グラウンドを拡張することができるという穂積中学校グラウンド整備事業の第1段階の事業でございます。

運動場拡張工事の早期着工という目標の設定は名ばかりのもので、いまだにテニスコートの整備工事も着工されていませぬが、この現実をいかに御認識かをお尋ねし、以下の点について御質問をいたします。

まず、御認識をお伺いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 今、森治久議員より御質問がありましたグラウンドの整備、中学校の整備のことについての認識ということでございます。

計画上大変おくれております。学校施設ですので、大変人口が増加してきたということで、

まずは教室、校舎のほうから順番にということになっています。その次は周辺の設備ということになりますが、いろいろと土地を取得しまして、それから国の残土の問題、それが長引いたとかいろいろありました。ただ、おこなっていることには変わりはありません。ですので、早く穂積中学校の子供たちのために整備してあげたいということは思っております。これは早くしてあげたいというふうには思っています。

それと、総合的に中学校の設備ですので、テニスコートだけというのではなくて、グラウンドとか、そしてトラックのとり方とか、野球の問題もあるんですね。そういう点で全体的な中学校の設備ということでおこなっているという認識です。

今、テニスコートの部分だけがということでは、やっぱり認識としては持っておりません。全体的に穂積中学校の設備がおこなっているというふうな認識を持っております。それから、早く進めていきたいということで、御協力を願いたいという思いもございます。よろしくお願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 当然です。テニスコートの整備事業は、先ほども私が申し上げた、そもそもこの事業は穂積中学校グラウンド整備事業の一環、まず第1段階としてのテニスコートの整備事業でございますので、今現在あるテニスコートを移設することによって、そこがグラウンドとして活用できるという事業でございますので、まず第1段階が始まらないことには、今から6年も7年も前から今のグラウンドの状況であり、そこでは子供たちが十分な義務教育課程にある体育の授業、または総合的な集団の教育での学びをしっかりとできていない、できないような現状であるということは御認識であるというふうに理解をさせていただき、次の質問に移らせていただきますが、今後のテニスコートの整備工事のタイムスケジュールと整備内容、これはどのようなテニスコートを整備するのかということで、規模とコートの種類、この種類は、瑞穂市内3中学校がございます。今の現在ある穂積中学校においてもクレーコート、これ、クレーコートというのは土のコートですね。巢南中学校におきましても土のコート、そして穂積北中においても土のグラウンドということで、他市町においてはこのクレーコートの長所・短所それぞれにそのコートにおいてあります。クレーコートまたオムニコート、ハードコート等々でいろんなコートの種類はございますが、それぞれにおいての長所・短所はありますが、今現状は各市町が新しく整備される、これは中学校のテニスコートのみならず、市の保有する体育施設、スポーツ施設としてコートを整備する折には、やはりオムニコート、人工芝のコート、これは雨天時、雨が降ったときにおいてもすぐに活用ができるというようなことのメリットがあり、やはりこの日本の風土においては雨がよく降り続けるような時期もございますし、1年中雨が降らないというような季節はございません。そんなようなことを考えますと、しつ

かりと有効活用するためには、私はオムニコートで整備する必要性があり、またその活用方法もいろいろさまざまに広がるのではないかということから、その1点をお伺いし、またテニスコートの整備完了後の活用のあり方もお尋ねし、この2点についてお尋ねさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） まず今後のテニスコート整備のスケジュールでございますが、テニスコートの整備は、平成30年度に整備を行うということでございます。

土地の形状と面積から5面の設置となります。その他の設備として、男子・女子の部室やトイレ、それから近隣民家の生活環境を考慮した高さ4メートルの防球ネットや目隠し遮音フェンス等を設置していくということでございます。

コートでございますが、今まではクレーコートだったんですけれども、オムニコートのものを検討していくということで、いろいろとまた県内のほうも調べさせていただいたんですけれども、切りかえるときにはオムニコートにするという今流れがあるということでございます。それで、その辺を検討していきたいなあというふうに思っています。

いろんな大会とかがありますよね。テニスの大会が県下でもあるんですけれども、よく会場ではそういうオムニコートを試合の大会に使っているということもございます。前向きにこのオムニコートにできないかということで検討していきたいというふうに思っています。

それとあわせて、今御質問ありました整備完了後の活用のあり方ということがあったと思います。テニスコートでございますが、今、予定しているテニスコートは穂積中の部活動の利用をメインに考えておるわけですね。南側にあったテニスのコートを北の池のほうに動かすということになりますので、ベースとしては部活動の活動なんですけど、せっかくの設備ですので、開放施設として貸し出すことができるか中学校とも検討しながら考えていきたいと思っております。

土・日、祝日の部活動に利用しないとき、そういうときに開放させていただくということが予想されますが、また実際の皆さんの市内のテニスコートの利用の仕方、団体さんで申し込まれている方が多いのかとか、個人でも使いたいということがございますよね。そういうときでも開放できるのかというようなことを進めていって、設備の利用の度合いというものを上げようということで考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） ただいま教育次長のほうから御答弁をいただきましたが、30年の整備でコートは5面、またオムニコートの整備をこの切りかえ時にしっかりと検討して、その新しくできるテニスコートが、メインは中学生の部活動に活用することであるが、今現在ある生津ふれあい広場にあるテニスコートと活用を同時にすることによって、大きな大会も開催できる、

また市民の皆さんにも広く活用していただけるというようなテニスコートであることも同時に検討されるということでございました。

ここにソフトテニスの、ソフトテニスと硬式テニスがございますので、こちらがソフトテニスの会員報でございますが、岐阜県の小学生、また中学生のテニス人口というとおかしいんですけど、ソフトテニスに親しんでおられる方の数が、それほど岐阜県全体で人口が多い県ではないにもかかわらず、県下で6番、7番、10番までに小学生、中学生等の団体数、また会員数においても多い県でございます。しっかりと岐阜県においてはソフトテニスを通じて子供たちの健康の増進、または体力の向上、またそれが行く行くは将来における健康寿命にもつながるというようなことで、これは小・中学生だけではなく、高齢者の方も、ソフトテニスというとなかなか高齢者になってから始めるというとなかなか難しいかわかりませんが、硬式テニスは全国各地においても高齢者の方が気軽に定年をされた後にも健康増進、体力の向上というようなことでスポーツに新しく挑戦される方が多いと聞いております。

ちなみに、岐阜県の小学生の団体数が27団体ございまして694名、中学生は254団体で6,870名の会員数というようなことで、これはもし私が間違っただけのことをお話しているということであれば、こちら、後ほど教育委員会、次長のほうにも見ていただきますのでよろしくお願ひ申し上げて、次の3点目、運動場拡張工事のタイムスケジュールと整備内容、また今後の瑞穂市における、これはテニスのみならずスポーツ普及振興、そして競技力向上等の推進についてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） グラウンド拡張工事のタイムスケジュールでございます。

グラウンド拡張工事につきましては、テニスコートの整備工事が完了後ということになります。平成31年度に測量設計を実施し、平成32年度以降に拡張工事を目指すということでございます。

拡張となったグラウンド敷地内の適正な場所にトラックを配置するため、他の設備等の関連もよく吟味しながら配置を検討していこうというふうに進めていきます。

それから、続きましてもう一つ、スポーツ普及に関する御質問がございました。

スポーツ普及振興につきましては、来年度、瑞穂市レクリエーション協会が発足する予定でございます。レクリエーション協会の発足によりまして、岐阜県が推奨しますミナレク運動の推進につながるものと期待しております。ミナレク運動とは、県民誰もが一つはレクリエーションを実践することで、体、心、頭の健康を増進させ、健康長寿につながる運動でございます。

レクリエーション協会の設立を契機といたしまして、スポーツ普及振興を関係団体と協力しながら進めていきたいと思っております。

また、競技力向上等の推進につきましては、昨年度より、総合型地域スポーツクラブであります朝日大学内にありますが、ぎふ瑞穂スポーツガーデンと委託業務契約を結びながらトップアスリート育成事業を実施しておるところでございます。この事業は28年度より実施しております、今年度で2年目となるものです。平成28年度は陸上とバスケットボールの2種類だったんですけれども、29年度は卓球を加えた3種目で行っているということです。

この事業は、事業に参加したスポーツ少年団にぎふ瑞穂スポーツガーデンの所属する講師を派遣していただきまして、年間7回のトップアスリート育成に向けた練習を行うものでございます。講師は、オリンピック選手や箱根駅伝などの選手等が参加してくれています。練習に参加した団員からも好評を得ているところでございます。来年度は同様の3種目を予定しておりますが、今後もぎふ瑞穂スポーツガーデンと協議しながら拡大していきたいと思っております。

やっぱりこれからオリンピック等もございますよね。やっぱり機運をまちの中に盛り上げていくということも大切なのだなということを感じて進めているというところがございます。よろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） スポーツの普及振興、また競技力向上は大変言葉であらわせばこれだけの文言でございますが、中身は大変難しいものがあると思っておりますし、簡単なことではないというのは承知の上でお願いをしているところでございますが、しっかり行政には、これ、ジュニア、マスターズ、ねりんピック等々、いろんな各年齢においてのスポーツの大会がございます。いろんな大会において瑞穂市の市民はしっかりとスポーツに親しみ、また体力の向上等にもつながるようなスポーツ振興に取り組んでいるというような環境整備、この環境整備というのは当然ハード面ではスポーツ施設の整備、またソフト面においては行政がいかにもそのような取り組みを推進、しっかりと市民の皆さんに提供できるか、取り組む環境を提供できるかというようなことであると思っておりますので、しっかりと今後もスポーツ振興等に取り組んでいただくことを切に要望して、次の質問に移らせていただきます。

市道3-3号線道路整備についてでございます。

西は県道美江寺・西結線JRガード南交差点より、東は主要地方道北方・多度線別府交差点に至る市道3-3号線は、瑞穂市の唯一のJR駅、穂積駅——唯一のというのは、穂積駅、JR駅が1つという意味の唯一ということでございますので御理解をしていただきたいと思います——につながる、以前は県道で市民にとっても重要な通勤・通学のための主要道路でございます。現在、瑞穂市JR穂積駅圏域拠点化構想推進事業を検討するに当たり、市道3-3号線の安全・安心な道路整備の必要性は急務であると考えますが、現状の整備事業の進捗状況と今後の整備計画、そして課題、その対策についてお尋ねいたします。

3-3号線だけが拠点化構想推進事業において重要な道路であるという意味ではなく、この道路の整備ができていないということの上で、この道路における整備事業に限定しての質問をさせていただきますので、よろしく御理解ください。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 議員の御質問の市道の3-3号線です。

確かに穂積駅へつながる県道、市道含めて、やはりそこに歩道整備というのはこの3-3号線には一部しかしていないというような状況でございます。特に牛牧から中学校、それから駅へつながる部分については、カラー舗装による通行帯が表示されていますが、危険と隣り合わせであることは認識しておりますので、今後、少しでもできるところから歩道整備をしていきたいと考えております。

平成26年度に市内小・中学校の通学路の安全対策として、瑞穂市通学路安全推進会議を立ち上げ、瑞穂市通学路交通安全プログラムを策定しており、市道3-3号線については、現在、そのプログラムに位置づけのある野田橋歩道橋を整備しているところでございます。

道路整備としては歩車道分離を図る歩道整備が重要であります。沿道に建物が建ち並んでいるところでございますので、建物の建築の事前協議等の段階で用地取得の協力を依頼し、その理解が得られたところから先行買収して整備を進めているところでございます。

今後は野田橋歩道橋の整備も間もなく完了、供用開始するところから、引き続き現在の道路の北側に2メートルの歩道整備を進めていきたいと思っております。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 御答弁いただきまして、今後も積極的に北側に歩道を整備する中で安全な安心な通勤・通学路の市道の一つとして整備を進めていくという御答弁をいただきました。今後は、市においてはこの五六川にかかる野田橋の歩道橋の整備の後には、中川にかかる柳一色の橋、こちらも市長もしっかりと積極的に取り組んでいくというような御答弁を前にもいただいておりますが、この柳一色の橋、これにつながる道路もやはり朝日大学の学生さんが通学する重要な市道の一つであるという中で、車と歩行者が混在する中で大変危険な道路であります。この3-3号線の道路と同時にしっかりと柳一色、稲里地区の道路整備にもしっかりと力を注いでいっていただき、瑞穂市内のどの道路も安全で安心な、市長がいつもおっしゃられる安全な安心な瑞穂市、安全な安心な道路というようなことで整備を進めていただきたいと思います。

それでは、次に穂積駅拠点化構想と公共交通について御質問をさせていただきます。

このほど瑞穂市JR穂積駅圏域拠点化構想3案が公表されました。3案とも基本となる道路計画、区画はほとんど同一であると理解をさせていただいたところでございます。

この事業の発端は、平成28年3月に瑞穂市地方創生総合戦略事業として、穂積駅周辺の活性化事業として瑞穂市を中心とした圏域15万人の拠点駅にふさわしい駅周辺にするため、国の総合戦略交付金の決定に続き、加速化交付金も獲得し進めてきた事業でございますが、計画策定から構想がまとまるまで、今日まで1年9カ月が経過してまいりました。この穂積駅前は今までも小さな整備はありましたが、現在の基本となる駅南ロータリーなどは今から約30年前に整備されているもので、以来、大きな整備はなされておられません。当時からすると名古屋駅までは最短で25分となり、1時間近くかかっていたのが半分となり、その利便性もあり、人口も急激に増加してまいりましたが、この駅前だけは手がつけられない状態が続いていたところ、地方創生、また総合戦略において計画を取り入れたことには大きな価値があったと言えます。その価値があるという点においては行政がしっかりと動き始めたということであるからでございます。

しかし、策定当時の担当部長や担当者、また担当課長は人事異動がございますので、人事異動によりかわることにより当初イメージした利用者の利便性を高めるというビジョンどおりには、この3案が合致しているかどうかは大きな疑問があるところでございます。

計画によりますと、5年後、10年後、20年後となっておりますが、本当にこんな長い20年先でいいのでしょうか、私は疑問を感じます。20歳の市民であれば40歳になります。まさに先送りそのものではないかと思ひ、次世代への悪い贈り物になってしまうのではないかと危惧するところでございます。

そこで、お尋ねいたします。

圏域拠点化構想3計画案について、今後の進め方についてお尋ねをします。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） ただいま議員の御質問のまちづくり計画の3案の今後の進め方についてお答えさせていただきます。

まちづくり計画は、瑞穂市JR穂積駅圏域拠点化構想に基づき、土地利用や道路・ゾーンの配置を決めていくものでございます。

道路計画に当たっては、土地利用にふさわしい道路幅や交通分担を考慮するとともに、通学や高齢者がふだんから歩くことなどを考慮することとしております。

また、土地利用に当たっては、拠点化構想及び用途地域を踏まえ、身の丈に合ったものや現況施設などを考慮した駅北側、駅南側の特徴を考慮するなどして、誰もが参加できるワイワイ会議で素案を作成いたしました。この素案をもとに、若手職員で構成する瑞穂市JR穂積駅圏域つつむ構想推進プロジェクトチームによる議論や、11月24日から12月11日にかけて地元自治会説明を実施いたしました。これらからいただいた意見をもとに検討や修正などを行った後、再度、地元自治会への説明などを行い、今年度中にまちづくり計画を策定する予定としており

ます。

その後は、ロードマップに基づき、事業化に向け土地利用などの整備方針や事業実施方針の検討など、都市再生整備計画や位置適正化計画の策定に向けた準備を行ってまいります。これとあわせて街路や駅前広場など都市施設の都市計画決定などの手続を進めてまいりたいと考えております。

[8 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） それでは、次にこれ、JR線が通っていない市町からは、私も常々申し上げますが、瑞穂市はJR線があって、駅があつていいなあといつも言われます。しかし、市民からは今の駅の南、駅の北を見ると、非常に寂しい光景であるとも言われます。私は、議員としてこの駅前を何とかしたい。これは市民のためはもちろんのこと、瑞穂市に隣接する近隣の市町のためにも、昔は古くはこのJRは国鉄でございました。国鉄は国の皆さんの税金をもって、今はJRでございますが、穂積に駅をつくって皆さんの通勤・通学の足として必要であるということからつくられたものであり、古くは民間会社の駅ではなかったということなんです。そんな観点からしてもしっかりとこの穂積駅は近隣市町のための駅でもなければならぬという思いでございます。

現在、駅の南は送迎車で朝夕は渋滞し、特に雨の日は郵便局あたりまで車が渋滞するということがございます。朝は駅に送る車、特に夕方は電車が到着しないと動きませんから、どうしてこの状態を今後20年間も待てるのでしょうか。駅がないまちにおいては、駅が欲しくても鉄道がないと駅など考えられませんが、瑞穂市には市内を東西に鉄道が通り、さらに樽見鉄道もございます。この立地条件のよさを、市長を初め執行部の皆さんは甘えておられ、危機感がないのではないかと私には考えられます。来年4月からみずほバスの1路線増、朝夕の増便、さらに本巣市モレラからの穂積駅への乗り入れ、安八町からの乗り入れがございしますが、朝日大学のバスもあり、どのように駅前バス停とされるのか。さらに渋滞を引き起こすと考えられますが、どのように対応されるのかをお聞きさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 来年4月からみずほバスは3路線から4路線へ1路線追加するとともに、夜間に増便する予定でございます。穂積駅より北側方面からは岐阜バスの大野穂積線が現行どおり穂積駅へ乗り入れ、穂積駅の南側方面からは朝日大学のバスと新たに名阪近鉄バスの（仮称）安八穂積線が穂積駅へ乗り入れる予定となっております。穂積駅前のバス停の配置につきましては、全て穂積駅の南側になりますが、現在のロータリー内の3カ所にてバス停を設置する予定でございます。

1カ所目は穂積駅に一番近いロータリー北側に、みずほバスのバス停を設置します。2カ所

目はロータリーの東側に、現在の大野穂積線と新たに運行される（仮称）安八穂積線のバス停を設置します。3カ所目はロータリーの南側に、現在もあります朝日大学のバス停を設置いたします。バス停付近の混雑につきましては、みずほバス同士、また大野穂積線と（仮称）安八穂積線で時刻表の調整をすることにより対応を考えております。

穂積駅周辺の渋滞につきましては、ことしの9月に交通実態調査を行いました。結果は、ロータリーの内外は混雑しているにもかかわらず、駅南の一般車の乗降場や駅北の市営駐車場は比較的あきがあることが判明いたしました。つきましては、駅北の駐車場は30分無料ですので、ロータリー内外に駐車している方を含め、周知を行っていきたくと考えております。

来年4月のみずほバス再編等により、短期的には渋滞するかとは思いますが、中・長期的には自家用車から公共交通への転換につながるようバス利用の促進に努めていきたくと考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） ただいま御答弁の中で、3つの場所ということでお伺いをいたしました。ロータリーというのは穂積駅の南のロータリーという解釈でよろしかったでしょうか、確認だけまずさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ロータリーというのは、今御質問がありましたように、駅の南のロータリーのことでございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） しっかりと理解させていただきました。

次に、時間もございませんので、3点目、4点目を一度にお尋ねさせていただきたいと思っております。

駅前整備という点では、JR沿線駅では岐阜駅前が整備が終わっております。大垣駅南口においては、現在、高層マンションが分譲され、さらなる分譲マンションの計画もあり、人口増政策を考えておられます。

例えば東京においても、東京駅も大手町側の開発は終わりました。品川駅、田町駅前では駅前開発が現在行われております。隣の大崎駅前が開発が終わっており、渋谷駅も大規模開発中で、ほかにも中央線中野駅前など開発は終わっております。このように都市の整備、再開発は駅前から始まると言われているように、駅前開発は重要な地域の活力となり、活性化につながるものでございます。

市長は、私の9月議会における一般質問で、私が提案させていただいた人口減少、少子・高

齢化対策として、穂積駅に加え西部に新駅を新設し、樽見鉄道をつなぐ近隣市町と連携し、近隣市町とともに共同で公共交通の利便性を高め、充実させることが瑞穂市にとって最大の効果を生み出す政策であり、この政策によりさらなる財源の確保、そして少子化による人口減少対策、加えて高齢化による移動手段の確保にも大きな効果をもたらす、それこそが今後20年先の瑞穂市の次世代の市民への大きな贈り物になる。このような政策こそが現在瑞穂市がとるべき唯一の最大の政策であるとの政策提案について、市長のお考えをお聞きしたところ、私の提案に9割が同感であるとお答えをさせていただきました。これはこの議場、公の場での御答弁となりますが、新駅を含む私の提案のとおり瑞穂市南西部、横屋地区に新駅を含む樽見鉄道との連携や大規模開発を推進していかれるというお考えでよろしいのか、市長にお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） お答えいたします。

まず、この拠点化事業、こちらの中で動き出しましたのは、率直なことを申しまして、藤井政策企画監、このような方に来てもらいたいということで岐阜県知事のほうに申し込みをしました。今から1年6カ月前のことになりますが、それで藤井忠直政策企画監に来てもらいまして、それから初めてこの事業のスタートを切りました。その中にありまして、まずは9割と申し上げたのは、順序としてJRの穂積駅、これを確実に、それと同時に地域の方々もおられます。ですから、まずはこれを確実にこなすこと、これが大事だということで9割という表現をさせてもらっています。物事には順序がございます。まずはJRの穂積駅、こちらの拠点化事業、これを確実にとり行うことだと思っております。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 市長がおっしゃられるとおり物事には順序がございます。まずは私も唯一の今瑞穂市にあるJRの駅、穂積駅を今の現状のままではいけない、これは市長を初め執行部の皆さんも全員が同じ考えであり、議員も同じであると思います。また、市民の皆さんも全員であり、瑞穂市民のみならず近隣市町の方もそう思っておられると思います。しかしがてら、10年、20年先でなければ穂積駅は開発できないというようなタイムスケジュールを今現状、立てておられるのが棚橋市長ではないでしょうか。10年も20年もかかってこの駅の開発をされるのであれば、先ほど私が申し上げた他市町から取り残される、他市町をも犠牲にする瑞穂市の責任が問われるのではないかということをお私に思うわけでございます。そんなことから私は今の穂積駅前開発ができないのであれば、視点を180度変えて、さらなるもう一つの駅の整備、建設というものにも目を向けるべきではないか、検討すべきではないかということをお提案させていただいておるところでございます。

次に、時間がございませんので、4点目の土地区画整理事業について御質問をさせていただきます。

きます。

瑞穂市内の多くの農地は戦前の耕地整理法、戦後の土地改良法によって耕地の区画整理を行い、その後の土地区画整理法による土地区画整理事業は、生津地区のほか一部で行われただけで現在に至っておりますが、瑞穂市内の土地区画整理事業の現状と今後の市としての土地区画整理事業における対応、支援等についてお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 現在、瑞穂市で土地区画整理事業が検討されている地区は、3地区がございます。

本田の八束田周辺地区は、平成27年度に本同意の取りまとめを行いました。法定同意率に至らず現在進行しておりませんでした。今年度、事業計画を変更して進捗を図ることになり、現在、事業計画の見直しを行っているところでございます。

2つ目の横屋地区は、市街化区域である樽見鉄道横屋駅の南側区域を先行して整備したいとの地元の意向を受け、勉強会等を開催し、地権者皆さんの理解を深めているところでございます。

3つ目の牛牧宮上地区は、3回の勉強会を経て本年2月に発起人会を立ち上げられ、現在、仮同意を取得している最中で、おおむね90%以上の同意を得られている見込みとなっております。

市としましては、この対応、支援につきましては、瑞穂市土地区画整理事業助成要綱に基づいて助成を行ってまいりたいと考えております。

助成要件としては、施行区域の面積が3ヘクタール以上かつ施行後の公園1地区の面積が1,000平米以上である土地区画整理事業である場合、技術的援助と補助金による2つの方法により、技術的援助は組合の設立までに必要な調査・測量及び設計業務、事業認可に要する事務の指導と事業の施行に伴う事務等の指導を行ってまいります。

補助金の交付につきましては、市が整備を計画している8メートル以上の道路の用地・工事費等の補助要件に照らし合わせて助成を行うこととしております。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 3カ所において、現在、区画整理事業が進んでいるところも今後取り組んでいかれるという地区も合わせて3カ所があるということは、今、よく理解させていただいたところでございます。

今後においても、やはり行政においては、先ほども私、申し上げたように、現瑞穂市においては区画整理事業でまちづくりをした地域は現在急激な発展をしております生津地区、またプラントがございます穂南地区、これは犀川の遊水地でございましたが、その場所なんかはやは

り区画整理事業をしたことによってしっかりと開発がされ、また大きな発展をなしております。

やはりみずからが減歩をしてまでしっかりと土地活用、またまちづくりを住民の皆さんの手でしっかりと先頭に立って進めようとしておられる区画整理事業には、しっかりと行政も積極的な協力とその対応をしていただきたいということを切にお願いをして、次の質問。

現在、瑞穂市は岐阜都市計画区域マスタープランに基づきまちづくりを進めていますが、本巣市、羽島市等は単独での都市計画区域でのマスタープランを策定し、まちづくり、土地利用を進めています。瑞穂市も同様に岐阜都市計画区域から外れ、瑞穂市都市計画区域を新設し、まちづくり、土地利用を考えるべきではないかと私は考えますが、市長の御見解をお尋ねします。

ちなみに、昭和46年に穂積町、また巣南町の一部がこの岐阜都市計画に編入され、現在に至っておりますが、市長のお考えをこれについてはお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 議員おっしゃるとおり、瑞穂市は岐阜都市計画に入っております、岐阜圏域の中心的な地域に位置しております、広くは名古屋圏域をも視野に入れた広域的なまちづくりが必要とされる中で、今後の社会情勢や国が示しますコンパクトシティーへの方針を念頭に入れながら無秩序な市街化を抑制しつつ、適切な土地利用誘導を進めていく必要があると考えております。

このような状況の中で、市全域を一つの都市計画区域として瑞穂市単独での都市計画区域指定へ移行することに関しましては、それぞれメリット・デメリットがございますので、今後それらもよく検討した上で判断していきたいと考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 瑞穂市においては、市長が常々申されます、岐阜県内においても、また全国的に見ても、今現在、人口減少が叫ばれる中で人口が増加している特異性のまちであるという中で、やはり今以上にしっかりと土地の活用、また発展、都市化をする中でしっかりとそこでは財源を担保し、それを財政のほうに回す。この財政には、当然、都市基盤の整備はもちろんでございますが、今後ますます高まるであろう高齢化社会においてしっかりと福祉の充実を図ることが、やはり瑞穂市においても一番のまちづくりの最優先施策ではないかと考えます。

そんなことから考えますと、やはり岐阜都市計画の一員として、これ、県都のということでの集積・集約、またコンパクトシティーということでの岐阜都市計画区域という位置づけの中での理念がうたわれております。

やはり限界があるということを考えられるのであれば、岐阜都市計画から外れ、瑞穂市単独での線引きの中で地区計画を立てられる中で、しっかりと、今優良農地もありますし、未利用

地もございます。そのような土地を5キロ平方の限られた瑞穂市の土地でございますので、しっかりと市民の皆さんがどのような土地活用が望ましいのか、またそれを希望されているのかということに耳を傾け、まちづくりを進めていただきたいと切に要望し、全ての一般質問を終わらせていただきます。以上でございます。ありがとうございます。

○議長（藤橋礼治君） 議事の都合によりまして、しばらく休憩をとります。13時30分から再開をいたします。

休憩 午後0時15分

再開 午後1時32分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 議席ナンバー4番 鳥居佳史です。

※
私の午前中の一般質問の第3番目の項目、交通弱者とみずほバスと民間買い物バスの質問の中で人の移動に関する発言の部分で、不適切な発言がありましたので、ここで訂正させていただきます。正しくは、「交通移動手段のない」ということで訂正させていただきます。どうも失礼しました。

○議長（藤橋礼治君） ただいま鳥居佳史君から、本日の会議における発言について訂正したいとの申し出がありましたので、これを許可いたしました。以上でございます。

12番 広瀬武雄君の発言を許します。

広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 議席番号12番 広瀬武雄でございます。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして以下4項目にわたりまして質問をさせていただきたいと思っております。

その1は平成30年度予算編成の考え方について、2番目はスポーツタウン瑞穂を創造していくまちづくりの考え方について、3番目は税等の厳正・公正な滞納処理についてその姿勢を問いたい、4番目は空き家対策を現状どのようにしているか、また今後どのようにしていくのか、その方針を伺いたいと。

この4項目にわたりましての質問でございますが、詳細な質問は質問席よりさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、先ほど申し上げました1番目の質問、平成30年度予算編成の考え方について質問をさせていただきます。

既に皆様御存じのとおり、国では2018年度予算案が固まりまして、各自治体の予算を左右する地方財政計画が示され、財政再建路線の堅持のもとに、国は地方財政にワイズ・スペンディ

※ 訂正発言

ング、すなわち賢い財政支出を強く求め、自治体はそれへの対応を考えなければならないというところに来ておるところでございます。これまでの地方創生に続きまして、働き方改革や子ども・子育て支援等が新たな重点課題として捉えられているところは既に御承知のとおりかと思えます。

また一昨日は、日経新聞によりまして、国の予算が97.7兆円、17年度比2,500億円の増と。また、昨日の岐阜新聞、中日新聞でも同様の記事が報道されておるところでございますが、ただし税収は59兆1,000億を見込んでおりまして、どうにか1兆4,000億を昨年比増加させるという見込みだそうでございます。そのかわり、国債を新規発行分7,000億減らすということで、33兆7,000億前後になる見込みだということでございます。したがって、歳出面においては、社会保障費は33兆円程度であり、防衛費は北朝鮮問題も含めまして5兆2,000億、したがって我々の地方会計に及ぼす影響は、特に地方交付税が15兆5,000億前後に減らされるという内容でございました。

そういう点も含めまして、通告の中にも書かせていただきましたが、普通交付税のベースに試算すると歳入減が見込まれるということが第1点、第2点目は歳出面では高齢者・障害者への給付費など、社会保障費のさらなる増加が続くということ、また3点目としては公共施設等総合管理計画に基づく計画的なインフラ整備等も相当必要となっているという、この現状を踏まえて、それら来年度予算編成をどう考えているのか、その所信をまずもってお伺いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） ただいまの広瀬武雄議員の御質問にお答えいたします。

1つ目は、普通交付税の関係ということでお答えをさせていただきたいと思います。

昨年度の、いわゆる平成29年度の一般会計の予算規模は、学校施設整備など大型事業がありまして、平成28年度の予算と比べ、規模は若干減っておりますが、その財源確保には、依然、基金や起債の発行をもって財源の確保をしているという状況がございます。

そこで、平成30年度の予算の見通しですが、議員御指摘のように市の歳入で申し上げますと、市の基幹収入である地方交付税が、合併後10年間は合併算定がえによる地方交付税の加算がおおよそ4億から6億ありましたが、合併から10年たった平成26年度から30年度までの5年間については、その加算が毎年度段階的に縮減され、また合併時に想定されていなかった基準財政需要額として平成26年度から加算されていた分も平成31年度には全くなくなります。よって、平成30年度の地方交付税も加算の90%が削減されるなど、また、ただいま広瀬武雄議員が言われました国の地方交付税の2%程度減額というようなことがございますが、そういったことも含めまして厳しい財政状況であると見ておるところでございます。

以上、歳入面についての、まずは交付税についてのお答えのみ、この場でさせていただきます

す。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 現状についての話でしたが、ヒアリングシートなども我々に配付済みでございますが、広く市民に伝えるためには、この場を通じましてどのような事業が予測されるか、その辺も含めて追加で答弁願いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 先ほどの続き的なことも答弁させていただきたいと思いますが、先ほど交付税ということで歳入面でお話をさせていただいたところでございますが、歳出につきましては、高齢者や障害者など扶助費の増加ということで、社会保障の増加は避けられない状況と考えておるところでございます。

また現在、庁舎の関係やら道路、橋梁など、あるいは公共施設の建設、あるいは更新、維持管理など、大型の事業が考えられるところでございます。ただいまの質問の30年度の主な事業がどんなものが考えられるかというようなことでございますが、この秋に事業ヒアリングなど、そういった主要事業やら新規事業などのヒアリングをしたところでございまして、そういった各課からの主な要望事業については、これより簡単に主なものを説明したいと思います。

まず継続事業といたしましては、昨年度から引き続き庁舎建設のための基金への積み立て事業、あるいは駅前にぎわい創設のための施設整備事業など、JR穂積駅圏域拠点化構想推進事業、また歳入面については、ふるさと応援寄附金報奨事業の推進事業が主な事業と思っております。

また、予算としての大型事業となり得るのは、牛牧排水機場の整備事業や穂積中学校のグラウンド整備事業、いわゆるテニスコートの整備事業、あるいはICTの教育推進事業や（仮称）中山道大月多目的広場の整備事業など、今後、こういった大型案件のものが出てくると考えているところでございます。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 多岐にわたりましたもろもろの事業が予算編成案として出てくる予想であるとの報告でございました。

効率的な財政運営を進めていただくためには、何と申しましても歳出の抑制を図るとともに、受益者負担の見直しや公有財産の適正な管理等によりまして歳入の確保に向けた取り組みを一層強化して、最少の経費で最大の効果を上げていただくことが予算編成の基本なのではないかと思うところでございます。

最少の経費で最大の効果を申しますのは、地方団体、いわゆる地公体の行財政運営の基本理

念である最少の経費で最大の効果というものは、民間企業にかえて考えますと、最大の投資で最大の利益を上げることが資本主義経済における経営理論であることは御承知のとおりでございます。地方団体のいう最少とは、財源に限界があって、増税によって最大の投資は許されないことを意味しておるところでございます。最大の効果とは、民間企業の利益に対応し、住民のための福祉向上を最大限に発揮するという内容と理解していただくべきものであると感ずるところでございます。

そのような中にありまして、もろもろの項目はたくさんあるわけでございますが、事務事業の合理化とか、あるいは経常収支比率の引き下げとか、経費の節減の合理化とか、最少の経費で最大の効果、今申しましたとおりでございますが、そのような個々の問題もさることながら、いつも私は気になっておりますのが、支出面における補助金等の抑制と、その効率化と題しまして質問をしたいと思うところでございます。

毎年、この項目につきましては質問をさせていただいておるところでございますが、地方自治法232条の2に定めるところによりまして、これら補助金は公益上必要がある場合に限られておりますし、公益上の必要性は、予算を編成する市長も、これを審議する議会も、個々具体的な事例に即して認定をし、全く自由裁量ではなく、客観的な公益性がなければならないと一般的に解されているところでございます。

したがって、このような前提を踏まえましてスケジュール表を見ますと、1月5日から査定が始まるようでございますが、その主役は副市長でございます。したがって、いろいろな支出項目はあるものの、この補助金に限りまして査定本人である副市長の考え方をここで語っていただきたいと思うところでございます。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） ただいま来年度の国の状況についても解説をしていただきましたし、また私どもが来年度大きな事業があるというのは、以前からお約束している事業が来年度ということで、大きな事業はおおむね決まっておるという状況でございます。

そんな中で、歳入がなかなか厳しいという中で、各課のほうでは本当に必要な経費、最小限きちんと出させていただくようにということですし、今、補助金のお話をされましたけれども、これは団体の性格にもよりますけれども、その内容をしっかり理解して、使用方法とか、またみずからの会費などを含めた自主財源等をきちっと見直してほしいというふうには思っておりますけれども、見直しをするということはきちっと話し合いを進めていく必要がありますので、そうした点も含めてしっかりと見直すべきものは皆さんと協議しがてら見直しし、また歳出のほうにつきましても、優先順位をきちっと確認して必要なものから、とって本当に必要なものには必要なお金をかける必要があるかと思っておりますので、そんなことで予算を、査定というよりは、各部できちっと予算配分がしてございますので、各部の中できちっと

部長方は修正、調整してくると思っておりますので、その中で全体をまた調整していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。それなりの答弁でございましたが、補助金等が無駄なく有効にその効果を発揮しているかどうか、この辺のところは28年度決算でも検証済みではないかと思うところでありまして、本年度はまだ決算が済んでおりませんので、10月末までぐらいの補助金の使用状況がどうであるかということ、交付する団体の事業計画や実績報告をこの査定前に提出させるなど詳細にわたって検証して、既存の補助金の廃止とか、減額とか、補助率の引き下げとか期限つき等の措置をとって、整理すべきものは整理し、統廃合の結果、浮いた金額は新しい行政需要に向ける考え方が極めて重要なことではないかと思うところでございます。取り組みの方の決意は今述べていただいたとおりでございますが、補助金等の整理、合理化について基本方針を打ち出していただきながら、30年度の瑞穂市の予算編成に御尽力をいただくことを熱望いたしまして、第1番目の質問を終わらせていただきます。

次に2番目の質問に入らせていただきますが、この質問は、ちょうど1年前でございますが、12月議会で質問をさせていただきました。その内容は、既に皆様御存じで、あるいは記憶が薄れたかもわかりませんが、例のリオオリンピックで金藤選手が金メダルをとって、非常に華やかなパーティーとか、あるいはいろいろな行事が行われました。それを踏まえまして、その節、私はこういう質問をしております。

リオ五輪での金藤選手の金メダル獲得を契機に、スポーツタウン瑞穂等のフレーズを採用し、市民競泳大会、瑞穂ハーフマラソン大会等を企画して実行していくことこそ岐阜県のスポーツ立県戦略の一助になり、スポーツタウン創造につながると思うが、市の考え方はどうかということで市長にお尋ねいたしましたところ、市民に親しまれるようやっていきたいと、こういう答弁でございました。

しかしながら、その後、ちょうど1年たちますが、現状ではその動きが全く見受けられない。したがって、今後の考え方について、この答弁を基本としてお伺いしたいということでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 広瀬議員の御質問にお答えします。

教育委員会のほうでございますけれども、教育の方針と重点という中の社会教育の方針と重点という項目がございます。1学習・1スポーツ・1奉仕というのがあります。生涯学習のまち「みずほ」と掲げておるということでございます。

アンケート調査がありまして、日常的に運動に親しんでいる市民の割合というのは何%でし

ようかというアンケートをとっています。現状としては、平成28年度は25.4%と低い数値でございます。このように運動に親しむ市民の割合が低いことを受けまして、今年度、社会教育委員という会があるんですね、社会教育委員会さん、その会の下にスポーツ部会というものを設けてもらいまして、運動に親しむ市民の割合を向上させる取り組みについて諮問をお願いしているというところでございます。今後、運動に親しむ市民の割合を向上する具体的な取り組みに関して答申をいただくという予定になっております。

今、御質問があったスポーツは、市長がそのときに、スポーツが広く市民の間で親しめるといふのになっていきたいということで、教育委員会としては体育協会と一緒に主催した事業もやっているんですね。体育協会が主催するゲートボール大会だとか、あと各種大会、スポーツ推進委員が核となる家族ハイキング、市民のスポーツ振興のためにさまざまな大会や行事を行ってもらっております。

それから今度ですが、また明けて1月に駅伝大会をやっているんですね。これもことして15回目になるんです。私も教育委員会、こちらへ来させていただいて実感したことがあります。体育協会では、構成されている団体さんの運動をやっているだけではないんですよ。こうやって市の規模の大会も担ってやってくれているということなんですね。それがどうもPRの不足ということもあるのかもしれない。だから、なかなか御理解されていないということを私、ひしひしと感じました。ですから、教育委員会としても体育協会と一丸となって、こういう駅伝大会というのを正月にやっているんだよということをPRしていきたいと思っています。

あと、ことしは15回目で、毎年人数がふえているんですね。2015年だと153チームだったんですが、2016年で163チーム、2017年で197、多いんですね、197チームも参加していただいています。一般の方も走れますが、コース的には、距離的には15.9キロという、フルではないんですけれども、駅伝ですから、そういうスポーツもやっているというところでございます。

マラソンではないんですけれども、体育協会さんのノウハウがあるんですよ。安全にということまでやってきたノウハウがあります。いろんな企画をするときに、体育協会さんのノウハウとか、メンバーの力をかりてやっていかないとということもございまして。そういう点で、また私ども教育委員会のほうとしましては、この駅伝をもう少し皆さんに知っていただいて、もっと広められるといたしますか、周知されたような、みんなでの駅伝大会になるような形に持っていけたらなと考えておるところでございます。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございました。

駅伝はやっていただいていることは承知済みでございますが、私が言わんとするマラソンは、最近の新聞にもいろいろ報道されておりますように、例えば身近なものでは、おおがきマラソ

ン。このおおがきマラソンは、大垣城と、すぐ南のお隣の一夜城を結ぶコースで、相当大勢の参加者があり、市民を初めとする全国からのランナーがエントリーされていると。そういうマラソンをやったらどうかという意味合いでの昨年の質問でございました。

なぜならば、市長はいつも、人口がふえているよ、若者のまちだよ、名古屋から近いよとおっしゃっていただいておりますが、それはそれとして、市民の健康増進はもちろんのこと、中心市街地の活性化、午前中の質問にもいろいろ出ておりましたが、そういう活性化を目的として開催するマラソン、これをぜひとも取り込んでいただきたいと。それによって瑞穂市民のステータスが非常に上がるし、全国区の皆さんにも瑞穂市をPRできると。

例えば関市は、ほらどキウイマラソンというのをやっております、これはわずかな距離です。5キロ、3キロ、10キロと3コースを設定してやっておるようでございますが、キウイマラソンというのは関でとれる果物をこのような名前にしてアピールしていると。例えば瑞穂市では、先ほど来出ておりますように、これになぞらえれば瑞穂市富有柿マラソンとか、あるいは瑞穂市中山道マラソンとか、いろいろなやり方があるんじゃないかと。もちろん、それには県警本部を初め県の陸連、あるいは瑞穂市の今話が出ました体育協会を初め、さまざまな分野にわたりますネゴが必要ではないかと思うわけです。だから、まずやるかやらないかを検討いただいて、やるならいろいろな分野へ折衝に入るといふ具体的なことをやっていたかかないと、住みやすいまちづくり、あるいは誰にも親しまれるまちづくりとかいうようなことばかりしゃべっていても実態が伴わないということで、現実にそれやっていたかかないと、そういう瑞穂市に発展しないと。高山でも来年6月にはウルトラマラソンというのをやるようでございますし、揖斐郡の駅伝、それから加茂駅伝、羽島郡の駅伝、それからインターネットでとりますと、さまざまな市町がいろいろなマラソンを設定しております。

特に先ほど申しました関は、先ほど次長が言われましたのによく似ているんですが、これは11月24日の新聞から参考にさせていただいておるわけですが、あの市も市民1人1学習・1スポーツ・1ボランティアの奨励や、市民の健康づくりのため、健康スポーツの普及を市政の重点項目に位置づけて、さまざまな関連事業を推進してまいるところでございますという市長のコメントが載っておるところでございますので、棚橋市長にあられましても、関市長をまねする必要はありませんけれども、ぜひこのような大きなマラソンを招致していただくということをお願い申し上げたいと思うところでありますが、市長のお考え方はいかがでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 昨年、長良川の高水敷で3,000メートルのコースをつくらせてくださいと。自転車を主としてはおりますが、ちょうど穂積北中学校に3,000メートルでKという双子の女性がいまして、物すごく活躍しているということも踏まえまして、3,000メートルのしっかりとしたトレーニングができるようなところをつくりたいというところで申し上げたときに、

まさにきょうの広瀬議員さんのように応援していただけたら、あれも通ったんじゃないかなあと思った次第ではございますが、ただ率直に申しまして、私どものまちに都市計画マスタープランというものが平成15年からございます。その中に、まさにスポーツの広場ということで、健康の拠点づくり、その中の一つが天王川スポーツ公園というのがございます。私が昨年、高水敷につくりたいと思った3,000メートル、この堤防の内側にございます。地域の名前で申し上げますと関東、そして南へ下りまして清水という地域になります。まさに本当にスポーツのところにはもってこいだと思いますし、なおかつマラソンとかそういったことの拠点にもなるんじゃないかなろうかなということいろいろ考えておりました。

ただ、その中で、マラソンということにまず限って申し上げますと、いろんなことをリサーチしました。北方警察署、そして高山マラソンを培ってきた方々、この方々の意見等をお聞きする中で、私たちの場合、輪中を利用した堤防を使えないか。これに対しては何千名という方々が参加されますというところから、まずこの輪中堤防の上は不可能という答えが来ました。その次に来た答えが鷺田橋をどのように通過するのか。これは主要な幹線道路であると。その次が樽見鉄道。こちらは、東海道と違いまして平面を走っております。そういったところが非常に不可能であろうというところで、その次に新聞社に相談に行きました。その中から、リレーマラソンというのがあると。中津川で成功した、そして岐阜でやります。これを一遍参加してくれませんかというところで、これを学んで瑞穂でできるかできないか判断がつくんじやないかというところで、せんだって私ども10名ほどで参加してまいりました。ただし、私は友人がちょうど亡くなったお葬式ということで重なってしまいましたから、私自身はそこから欠けました。残りのメンバーで全員参加してくれました。そして、それなりの報告がこのようなところでございます。私たちがこれからやっていく中山道大月多目的広場の周辺であれば、十分にリレーマラソンをやれるし、それと同時にリレーマラソンは運用の方法、また運営の方法、そういったところからしっかりと学んでやっていければ、かなりの成功例が出ておりますと。そういったところをしっかりと熟知し、中山道大月多目的広場、これからの進行に結びつけながら考えているのが今現状でございます。

それ以外のことにつきましても、昨年度春に、私たちと大体事を同じくしています、ぎふ瑞穂スポーツガーデンの法人格がかわりました。そして、ことしの春、こちらは大学のほうでスポーツ健康ということで、九州の鹿屋体大、ここの体育大学にあったノウハウをもとにしながら、それなりにスポーツ、そして健康、そういったことを主とした学校を新しく設けられました。そういったところからのノウハウの交流、そういったことも踏まえながら、これから先々やっていきたいと思っております。決して諦めてもおりませんし、しっかりと目標を立ててやっていきたいと思っておりますので、御理解してくださいませ。よろしく願いいたします。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 市長の考えはそれなりに理解ができましたので、大いに期待をしたいと思えます。

御承知のように、スポーツは人を感動させ、あるいは励まし、勇気や希望を与えてくれる偉大な力を持っております。人間が本来持っている闘争心を平和な形で変化させてくれる不思議な力を持っているのは御承知のとおりでございます。先ほど来申し上げましたように、心も体も元気にリフレッシュし、健康寿命を長らえる力もあることは当然のことでございますので、昨今、瑞穂市内にはボウリング場も消えました。ある岐阜の経営者と偶然面談いたしましたら、瑞穂市はボウリング場もなくなったんだけど、今、どういうスポーツをやっているんやと。一回市長に頼みに行くので、よう言うておいてくれんかなあというような実は会話もありまして、あえて本日再びマラソンという具体的な事例を挙げて御質問させていただいたところでございますので、関係各位の担当部も含めまして、御苦労かと思えますが、瑞穂市を活性化するためには苦労はいとわない覚悟で、ぜひぜひひとつ大々的なマラソンを招致していただくことに御尽力賜ることを切にお願い申し上げまして、この質問を終わります。

次に、第3番目の質問でございますが、税等の厳正・公正な滞納処理について、その姿勢を問いたいという質問事項になっているところでございます。

これにつきましては、大変言いにくい話でございますけれども、毎年、滞納の問題を取り上げていただく議員の皆さんも多いかと思えますし、監査の中でもそういう課題がいつも御指摘を受けているところでございます。市税等収納対策推進プロジェクトチームなるものが当瑞穂市には徴収を推進するために設置されているところでございますが、このプロジェクトチームが対処している税とか保険料は何があるのか、まずもってその辺の御答弁を願いたいと思えます。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） ただいまの広瀬武雄議員のプロジェクトチームに関する御質問でございますが、プロジェクトチームの統括は市民部長が務めさせていただきになっておりますので、私のほうから少し説明を申し上げます。

市税等収納対策推進プロジェクトチームとして対応しております税及び保険料などには、強制徴収公債権として、市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、保育所保育料、下水道使用料、後期高齢者医療保険料、介護保険料がございます。収納対策推進プロジェクトチームでは、滞納額が比較的多かったり重複して滞納があったりする徴収困難案件を中心に、担当課から引き継ぎを受けまして対処しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

ということで、本日私が幾つかある税目の中の一つ、介護保険についての滞納を取り上げたいと思うところであります。

皆様は、介護保険は広域連合じゃないかというイメージが強うございますが、まさにそのとおりではあります。実を申しますと、広域連合には御承知のとおり、瑞穂市から議員が7名、本巢市は5名、北方は3名、議員として活動しております。各市町の決算と同じように広域連合決算もございまして、それぞれ監査も受けておるところでございまして、議員という立場から、最近、私なりに発見しました内容について問うところでございます。

すなわち、介護保険はいろいろな形で第1号保険者、第2号保険者に分かれておりまして、第1号保険者は65歳以上、しかも年金が18万以上ある方は、そこから特別徴収されるわけですね。もちろん、40歳以上の方々の第2号保険者は当然のことながら給料から天引きでございまして、ここで申し上げておりますのは、普通徴収を余儀なくされておられます、広域連合でいきますと28年度では第1号被保険者が約2万5,000名、この中の半分ぐらいは年金から天引きされていると、そのまた半分ぐらいは納付書でみずから銀行等へ納めていただいているということでございます。

その納付状況が実は、瑞穂市、本巢市、北方町のトータルで、28年度未収入が2,714万8,000円あるわけですね。そのうち瑞穂市が1,560万、パーセンテージにしますと57.5%も瑞穂市が未収入金があるということでございます。したがって、これは3市町で出資して広域連合を構成しておるわけでございますが、一番たくさん出資している瑞穂市が、一番たくさん介護保険料を未納していると。一体全体どういふこれは現象か、現実かを問うているところでございますが、それが先ほどのプロジェクトチームがじゃあどうなっているのかといいますと、自分ところの瑞穂市の税金については一生懸命のようでございますが、介護保険は広域連合の保険じゃないかというふうに職員がひよっとしたら勘違いしているんじゃないかということで、広域連合にただしますと、賦課は広域連合がしているわけですね。それから、延滞の督促も広域連合がしております。それから、催告も広域連合がしております。それが済んだ後始末については、各市町にお願いをしていると。局長まで来て、各市長や、副市長や、担当部長にお願いに歩いているそうでございます。

現実にはこの瑞穂市はどうなっているかと申しますと、地域福祉高齢課のほうにそのデータが参りまして、これだけの方々が取り立てをしなければまだだめですので何とか御協力をいただけないかという一覧表が来ているそうでございますが、それが極端な言い方をすると、担当部に、あるいは担当課にお尋ねしますと、忙しくてやっつけられないと。だから、極端な言い方をすると、放置されているということですね。ところが、北方とか本巢は非常に成績がいいん

です。だから、結果として、言い方は悪いんですが、不作為なんです。いわゆるやるべきことをやっていない。それが結果として、今、第7期介護保険計画の算定をしておる会議にも出ているわけですが、間接、直接に、第7期介護保険計画の介護保険料に影響してくるところへつながるわけですが。

したがって、今後、どのような対応を担当部としてその辺をしていけるのか。例えば普通徴収を未収じゃなくて通常の納付率がどれだけあるかを見てみますと、瑞穂市は3市町の中で一番低いんですね。いわゆる81.4%。本巢市は89.2%、約90%、北方町は83%と。いかに瑞穂市が介護保険の納付を怠けているかと、わかりやすく言うと。こういうことにつながるのではないかと思うところがございますので、部長は担当課をどのように指導し、どのように見詰め、どのようにチェックしているのか、ここで伺いたい。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 広瀬議員の介護保険料の収納の御質問にお答えをいたします。

瑞穂市の介護保険料の収納状況につきましては、先ほど来議員の御指摘される内容となっております。瑞穂市の介護保険料の普通徴収の調定額は、広域連合を構成する市町の中では一番多い半面、収納率が低いために未収額も多いことになり、それに伴い滞納繰越分や不納欠損額が多いことになっています。

介護保険料については、保険者であるもとす広域連合が賦課を行い、それに伴う納付書や督促状、催告書の文書の発送を行っています。広域連合と構成市町の事務の分担としましては、広域連合の設立時から保険料の徴収事務は市民に身近な市町で行うということになっており、担当課である私ども福祉部地域高齢課窓口においては納税相談や納付依頼を中心として対応しておりますが、これまでは直接働きかけを行っていくことが不足しており、このような結果となってしまっており、広域行政がゆえの陥りがちなところにはまっているというような状況になっています。

今年度に至っては、市税等収納対策プロジェクトチームの職員も参加し、後方支援の協力をしてもらい、またコンサルタントにはヒアリング等も受け、今後の強制執行に備えて、その際の事務の書類や収納方法などについて協議を行っているところです。もとす広域連合の保険料ということで、広域行政を別に取り扱うというような考え方ではなく、早急に徴収事務を働きかけることを指示して体制の強化を図っていきます。

さらに今後につきましては、現在の地域福祉高齢課職員には、もとす広域連合から徴収職員としての辞令や徴収職員証というのを交付を受けておりますが、必要に応じてこの発行人員の増も検討してもらおうとか、状況に応じて市の市税等プロジェクトチームと連携をし、重なる事案については同一歩調で対応し、さらなるバックアップ体制を強化していくということを考えています。早急に収納対策を見直し改善を図るということで、答弁とさせていただきます。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

早急に見直しをして対応していきたいという部長の答弁でございますので、今後は3市町の中で瑞穂市が一番収納率がよく、また延滞率も低くなると、このように信ずるところでございます。

ただいま部長から発言がございましたように、今回の件につきましていろいろ面談しておりました初めて広域連合から明かされたことで、私も初めて勉強させていただいたことが、先ほど部長がおっしゃられました瑞穂市の職員にも、もとす広域連合職員としての辞令が出ているということですね。それで、辞令は3枚出ていると。それは福祉課の皆さんに出ていると。それから、プロジェクトチームなどは差し押さえとかそういうことをやるために、広域連合の介護保険料については、プロジェクトチームは強硬なことができないというような部分もあるやにお聞きしておりますが、実は先ほど部長からもありましたが、もとす広域連合介護保険料徴収職員証という職員証も発行されているんです。これを持って延滞のところへ折衝に行けばいいわけです。あなた方はこの保険料についてとやかく言う資格はありませんよとは言われなように、きちんとされておるということですね。残念ながら、広域連合長が現在は本巢市長でございますので、前は瑞穂市の市長が連合長でございましたので、瑞穂市長の名前で辞令が出ていたようでございますが、今は藤原本巢市長の名前で辞令も出ておりますし、職員証も発行されているということで、何の遠慮もなく滞納者に対して差し押さえの行動もできるはずでございますので、ぜひともひとつその辺のところをちゅうちょなく、市のため、市民のためと思って勇敢に働いていただきたいと思うところでございますので、部長の皆さんの管理・監督をこの場をかりて、よろしく願いをしておきたいと思っております。

次に、4番目の項目でございますが、空き家対策を現状どのようにしているか、また今後どのようにしていくのか、その方針を伺いたいという項目でございますが、平成30年度も空家等対策協議会開催等の予算化を計画しておられるようでございますが、現状、瑞穂市内には正確に空き家と捉えられる空き家はどれだけあるのか。どれだけ認識されているのか。また、そのうち特定空き家、いわゆる特定空き家というのは、後で部長から説明があろうかと思いますが、相当ひどい空き家がどれだけあるのか。それらの隣地の方に迷惑をかけておるのであれば、どのように対処しているのか。これらについて、担当部長の御答弁を願いたいと思っております。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 平成29年3月に瑞穂市空家等対策協議会を設置し、法律、建築、福祉、地域住民、関係行政機関等、空き家にかかわる各業界の委員により構成したこの協議会の中では、瑞穂市の空家等対策計画の策定に伴い、さまざまな御意見をいただいております。

事前の調査をもとに、空き家候補家屋として選定しました926件に対してアンケートによる意向調査を実施しました。この意向調査結果や、既に解体・除去された建物、これらを除外して、空き家として長期常態化しているものの候補として107件の現地調査を行い、老朽化度を判定しております。この判定基準は、国が示します特定空き家等に対する措置に関する適切な実施を図るため必要な指針、いわゆるガイドラインに準じ、今後、空き家等対策の推進に関する特別措置法による具体的対策となる特定空き家等の指定により、特定空き家等の解消を目指すことを目的とするものでございます。

その107件の調査結果は、更地になっていたり利用されていたりしたもの24件を除き、空き家等は83件であり、そのうち危険とみなされるもの6件、要注意とされるもの14件、要監視とされるもの33件、30件は問題なしとなりました。要注意、それから危険と判断される特定空き家候補20件に対しては、今年度立入調査を行って、より詳しい老朽度を調べているところでございます。

今後は、瑞穂市空き家等対策協議会に諮って、特定空き家等と判断、指定された家屋は、特別措置法の規定に基づき、今後、助言、指導、勧告、命令の手続を踏んで、取り壊し、場合によっては代執行といったような手続も視野に入れた対応を進めていくこととしています。

また、この法律によるもう一つの具体的対策につきましては、特定空き家等にしないための予防措置が上げられます。空き家等の適正な管理及び利活用などを目的に、瑞穂市空き家等対策協議会の委員として、岐阜県宅地建物取引業協会、岐阜県空き家管理業協会、瑞穂市商工会からも御参加をいただいておりますので、民間の空き家バンクを利用した空き家の流通の促進を図る方法も検討してまいります。

住民から空き家についての相談があった場合の相談窓口は都市開発課にて置いておりますし、樹木等の繁茂や隣地へのはみ出しについては環境課が主に対応し、また内容によっては県の相談窓口である空き家・すまい総合相談室の紹介も行って対応しています。平成28年8月5日には市と瑞穂市シルバー人材センターと空き家等の適正な管理に関する協定を締結しており、これに基づいて相談を受けた際には瑞穂市シルバー人材センターを紹介し、建物所有者の適正な管理、保全をしていただくよう、その促進を図っているところでございます。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

現在、瑞穂市空き家等対策計画の案が担当部のほうでは計画中でございまして、空き家等が引き起こす諸問題は、何と申しましても防災上の問題、それから景観上の問題、環境衛生上の問題と大きく3つに分けることができるのではないかと思います。したがって、きれいな瑞穂市、あるいは活気ある瑞穂市、先ほど来申し上げておりますように、そういうことにも直

接・間接かかわる問題でございますので、担当部としては積極的な御対応を願いたいと思いきすと同時に、お隣の北方では既に4月から空き家バンクというものを県の宅建協会が相手として契約されたということで、3月22日の岐阜新聞に戸部町長と宅建関係の業者さんが大きく写真に写って報道されておりましたことは御承知の方もあろうかと思いますが、今後、瑞穂市も空き家バンクなるものを構築していく、あるいは協定していく考えはあるのかどうか、もう一言お願いしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 先ほど御質問にお答えしましたとおり、協議会の委員の中には宅建業界の委員さんもお見えになりますので、その委員の方から積極的に同じような御提案をいただいておりますので、そのように進めたいと思っております。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） もう一つ、空き家に若干関連いたしますが、当然ですが、空き家があれば、その空き家によりますが、不明土地というものもある程度あるのではないかと。現在、全国的に荒れ放題の空き地がたくさんあるということで、国土交通省は所有者がわからない土地の有効活用に向けた新法律案の骨子をまとめまして、所有者不明の空き地に5年以上の利用権を設定するというようなことも言っておるようでございますが、瑞穂市の現状はどんなふうでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 私どもが進めております事業の中で所有者不明土地というのは、今のところ発生しておりません。ただし、相続が長期にわたって行われていないというようなものも土地を取得する際には多々見受けられますので、そういうことも今後発生することも危惧しておりますけど、現在のところ瑞穂市の中では、それで事業が中断しておるところはございません。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

空き家、それから不明土地に限らず、現在住んでいただいている方でも大変始末を悪くしておられる家が見受けられるわけでございますが、そういうところも担当部としては定期的に回っていただいて、積極的に折衝をしていただいて、お隣の方々に住みやすい環境を与えていただくことを切に期待いたしまして、4項目にわたる質問を全て終了とさせていただきます。御清聴、ありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、12番 広瀬武雄君の質問は終わりました。

続きまして、17番 松野藤四郎君の発言を許します。

松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番、民進党瑞穂会の松野藤四郎でございます。

本日は朝早くから、また午後からもたくさんの傍聴者に来ていただきまして、本当にありがとうございます。

私は2点について質問をしたいと思います。通告にありますように、待機児童対策と公私連携保育事業について、2点目が県単位化に係る瑞穂市国民健康保険についてでございます。

まず最初に、待機児童対策と公私連携保育事業についてでございます。これについてはたくさん項目がありますので、数点にまとめて一括して質問し、その後対応したいと思います。

来年の30年度4月に、新しく保育を受けたいということで利用申し込みがございます。これについては、一旦締め切りは終わっております。これについての申し込みの方の人数、あるいは来年の4月に市として受け入れる予定の人数はどのぐらいか。それをいろいろ相殺していくと待機児童はどのくらい出てくるかということをお尋ねします。

それについては、2017年3月31日に待機児童の解釈の見直しがございました。これは、育児休暇、あるいは休職中については以前は適用されておりましたが、2017年3月31日から、休職、あるいは育休でも適用されたということでございますので、これらを含めて待機児童は何名ぐらいになるのか、お尋ねをしたいと思います。

以下については、質問席からいたします。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 今、松野議員から御質問がありました今度の30年度の保育所の利用申し込みの数について、御説明させていただきたいと思います。

平成30年度4月入所の受け付けを8月30日から9月20日まで実施しました。申込者数は、ゼロから2歳の3歳未満児が全部で215件です。3歳以上児が254件です。足しますと469という形になります。469名の方が保育所に申し込んできたということになります。平成29年度の入所、ことしの4月の入所と比べますと、未満児は70件少ないという状況になっています。申し込みをしていない方もまだ見えるとは思いますが、3歳になるとぽんぽんになってくるよ、だから早目に未満児に申し込んでいかないと保育所に入れないうという、今、危機感のようなものがあるんですね。そういう関係で2歳児が去年は多かったということがあるんですね、申し込みが。そういう点で、2歳児のところはことしは減っているということもございませぬ。そういう状況にあります。

それと、続きまして受け入れ可能数ということで御質問があったと思います。受け入れ可能数のほうですが、平成30年度4月の未満児の受け入れ可能数は、公立の保育所、私立の保育所、小規模保育所を含めて全部で408名となっております。平成29年度と比較しますと、57名枠の

増となっております。これは、清流みずほ認定こども園の増築によって38名の未満児枠をふやしたということと、小規模保育施設のニチイキッズ瑞穂保育園の19名の新設が今予定されているということで対応しているということです。合わせて57名の枠がふえているという状況になっています。

例年の募集状況も含めて、今後もまだ新規の申し込みが想定されますけれども、現在の空き状況を考慮すると、4月1日現在は統計上の待機児童は何とか解消できないかを見込んでいるという状況でございます。また、これから転勤とかいろいろありますと、それで異動があるんですね。そういう関係でまた数は動きますが、何とかおさまらないかなと読んでいるという状況でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 現在の数字からいくと、来年の4月には何とか対応できるという話でございますけれども、じゃあ今現在、28名おるんやね、待機児童。これは架空の数字を言っておるだけですか。次長、来年ゼロというような感じですけど、違いますよね。

今後、待機児童の解消というのは、以前から私は何回も質問しておるんですけども、最優先課題やと言っていますね。これについての見解をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 待機児童をなくすというのは最優先課題というのは、私どももしっかりと認識しておるところでございます。市が親さん、保護者の方が安心して保育、預けるところを確保しておいて就労していただくという体制をとらないと、まちのイメージが大変悪くなります。ましてや就労の大変、今こういうときでございますので、しっかりと働いていただいて、また夢もいろいろと家族の中であると思います。そういう点で、子供さんを大切に安全に預かるという施設と人を確保させていただいて、器を設けさせていただいて待機児童を消していくというのは、最優先の課題だと認識しております。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 今の答弁ですと、保育士、あるいは施設の確保が優先だと言われておりますけれども、じゃあこの12月の一般会計の補正予算、すごく保育園に関する予算を削っていますね。努力していないということですよ。市民の予算に当たっていないということでございます。

次でございますけれども、正職員とか補助職員の処遇改善の問題でございます。

これは先般、投書にもあったように、投書は市長にも行っています。その返答は、この12

月12日までに報告書というような投書の内容でございます。当市瑞穂市の職員の中からもいろいろ問題が出てくるわけですが、時間外、あるいは休日、有給休暇ですね、こういったものについて市はどう考えているのか。以前にも有給休暇の質問はしました。今回、教育委員会の中の話をしておるわけですが、これは全体の話ですよ。当時の教育委員会の見解は、3. 一何日しか有給はとっていないという話がありました。これは労働基準法の中の39条に書いてあるんですよ、有給休暇の取得について。これを全然踏まえて行政等はやっていない。

今回、第4次の男女共同参画基本計画で、2020年までに有給休暇取得率70%とする目標を掲げている。これは、ワーク・ライフ・バランスを実現するという目的がある。これは一応企業に向けての話でございますけれども、そういった法案が出ております。ですから、企業ばかりじゃなく、行政にも私は当てはまると思うんですよ。有給の取得、1年勤めて2年からは20日もらえますね。そういうような関係で、とれるんですよ。とれない理由は何でしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 私どもの瑞穂市は、市立保育所では配置基準ということは満たされているんですけども、目指す保育の質を確保しようとする、保育士がまだ充足していないという状況なんです。これは支援を要する子供が多くなっているということで、保育士が多く必要であるということがあります。目と手の数をふやすということがあります。それから、保育の職場環境を改善するために保育士をもっと配置して年休の取得やということも、時間外勤務の縮減を図りたいということがあるということで、探したいということをしております。

実際は、基準の数値はあるんですけども、多くのお子さんに手がかかるということで、現場としましては大変な状況にある。ましてや、教育現場もそうです。教員のほうもそうなんですけれども、教員にしっかり、保育士にしっかり、責任を持って十分やっただいてるんですよ。当然のことでございますけれども、その中でどうしても年休をもっと効率よく上げようと思えば、もっと事務の内容を分析しまして、保育士さんがやっている以外のものはできないものか、誰かがほかにかわってできないものかということを見ることになります。

年休取得に関しては、一般行政職の事務さんと違まして、現場、子供さんから目を離すことはできないので、取得するという事はなかなか難しい状況にはあるんですけども、また今後も採用のほうに多くの保育士を雇うというときに保育士チャレンジ研修だとか、資格を持っていても、おうちにまだ見えるという方が見えるんですよ。そういう方を発掘して就労についていただくとか、そういう作戦も考えております。実際やっております。

あと、今現在、5時間勤務の補助職員さんで事務をやっているような方が、事務をやるということで9園回っているんですけども、その者を増員させて、保育士の仕事の中から事務的なものを抜き出すという形をとる。そうすれば、主任保育士も少しは部下の保育士のほうに手をかけて見ることができるといふことになります。そういう流れをつくってあげないと、なか

なか年休の取得だとか時間外勤務の削減ということにはいかないと考えております。これらの業務を担ってくれる補助職員を業務アシスタントと言っております。そういう者をふやしていかないといけないかなというふうに考えております。

また、新年度では、行政事務の補助員、業務アシスタントを増員しまして、主任保育士の事務の軽減をさせて、保育士への支援のほうに回れるような体制づくりというのを考えているところでございます。年休の取得率を上げてあげたいというところはあるんですが、体制を変えていかないといけない。人の数をふやさないといけないし、業務内容を見て、保育以外のものは抜いてあげるということをやっていくという形で、どんどん事務改善をしていって、できるだけ休めるような環境をつくってあげたいというふうに今進めているというところでございます。

大変保育士には苦勞をかけておるところがございませうけれども、本当に一生懸命使命を持ってやっていただいています。ただ、それに私どもは甘んじているわけではございませうので、分析させていただいて、効率よくやっていただく。当然子供のほうの安全・安心が下がるということではいけませんので、それを見ながらやらせていただきたいと思っていますので、よろしく御理解いただきたいと思ひます。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 教育次長さんだけの判断ではできません。もっと上部の方の了解がないとできませんけれども、さっき言いましたね、第4次男女共同参画基本計画の中で言っていますよね。そして、労働基準法の39条にも書いてあるんですよ、年次休暇の付与ということで。これは、労働者に対して、心身の疲労の回復や、ゆとりある生活を送らせることを目的としているんですよ。これは使用者が理解せないかんですよ。残念ながら自治労がありませんので言えませうけれども、そこは今後とも行政は前向きにお願いをしたいと思います。

次に行きます。

穂積保育所の公私連携型保育事業の今後の予定についてでございます。

先般の議案第49号では、仮設園舎工事費等で約7,000万円で穂積保育所を民営化する経費であるが、9月7日から開催されている議会の中の9月16日、民間保育事業者を集めてプレゼン審査を行っている。その中で、1事業者は仮設園舎を必要としない提案があること自体が不自然である。3事業者には保育所整備計画を初めとする関係資料は配付されていたのか、お尋ねします。また、当初から仮設園舎ありきで進めていたのか、そしてそういった件については役所内で十分協議されていたのか、お尋ねします。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 瑞穂市穂積保育所における公私連携保育法人の募集におきましては、6月5日から募集を開始しておるところでございます。関係資料につきましては、瑞穂市ホー

ホームページ上で公私連携保育法人の募集要項、それから瑞穂市公私連携保育法人の指定に関する要綱、瑞穂市保育所整備計画、予定スケジュール、申請書類の様式を掲載させていただいているということです。ですから、参加していただける3事業者さんは理解しておるといふように理解しております。そこから各事業者が必要書類を入手していただいて、応募していただいています。

瑞穂市保育所整備計画、瑞穂市公私連携保育法人の指定に関する要綱、公私連携保育法人の募集要項、予定スケジュールは、先進地の自治体へ出向き、研修をしました。また、関係する部署とも協議をいたしました。所管の行政機関との調整や助言を受ける等、庁舎の内外を問わず研究してきたものでございます。

御質問のところに、1事業者さんは仮園舎を必要としない提案であることが不自然であるということをおっしゃいましたが、もともと用意はさせていただくということは提示させていただいてはいたしましたが、あえてその財源を使わなくていいですよということの提案を受けているということなので、当然、提案された業者さんのほうは理解した上で参加していただいております。審査のほうでも、拒むということではなくて、受けてちゃんとお話を聞かせてもらおうという流れはございましたので、適正に動いていると理解しておりますので、よろしくお願いいたします。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） そこについては、私のほうでも事実確認をしたいと思います。

それで、穂積保育所は平成31年4月に公私連携保育所と開園をしますけれども、来年から法人の慈雲学舎が穂積保育所に運営企画といいますか参画してきますけれども、それに伴って相手方の法人はいつごろから穂積保育所に参画してくるか、何名ぐらいとか、そこら辺がわかれば教えてほしいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 新しく今決まっているところの、現在、慈雲学舎さんとの進捗状況です。協議をして、すり合わせの今最中、作業をしているところでございます。現在の進捗状況でございますが、平成31年4月開園に向けて、開園時間や休園日などの教育・保育等に関する基本的事項などの協議、確認作業を行っているところでございます。

また、11月9日には穂積保育所にて現地の確認作業、新園舎建設に向けての建設補助金の申請についての打ち合わせ、その他遊具などの確認を行いました。

また、今月16日土曜日、先週の土曜日になりますが、保育法人主催による在園児と新入園児の保護者を対象とした説明会を開催し、保護者からの意見も伺ったところでございます。まず、協定締結に向けて、順次、市と保育法人による協議を進めていくということになります。

仮園舎につきましては、事務手続を行っていますが、現在、平成30年4月からの仮園舎での保育が始められるよう進めている状況でございます。

引き継ぎについてです。職員さんのお話がありました。現在協議をしている中で、予定としては保育法人が平成30年度から主幹保育教諭1名を穂積保育所へ派遣してくるという、今、協議を進めているところでございます。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 慈雲学舎は、来年の4月から主幹の保育教諭が1名来ると、一緒に参画してくるということでございます。

次は、最近、民間保育事業者が市内で認可保育所を運営したいという情報があります。これは先般の請願書の関係がございすけれども、新しく参入してきたいという希望のある方から請願書の紹介議員としての依頼がございました。それは生津地内に用地を購入して認可保育所を設けたいという、事前に市の幹部に打診し、容認されたから、ことしの7月ごろに800坪ぐらゐの土地を買われたと、仮契約したとお聞きをしているところでございます。それによってその後、この11月20日、市長宛てに事前協議書を提出しましたということでございます。未満児の60名規模の認可保育所でございます。

11月22日に教育委員会より受け取り拒否の意向を示され、11月28日に正式に受け取りを拒否されたと。受理しなかったんですね。12月14日、開催された総務委員会の席上、副市長は内部で協議したと答弁されております。しかし、幼児支援課職員2名が協議書を持参し、一方的に返却されたが、その際にも検討した内容の報告はなかったと。受け付け拒否について、事実かお聞きしたい。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 今、松野議員が言われた日にちのことに関しては、11月20日に提出をされました。ですが、11月22日に先方さんのほうに、受け取ることはできませんという連絡をさせていただきました。そうしてから、28日に幼児支援課の職員2名がお返しに行ったということでございます。

認可保育所は、私ども今出している瑞穂市保育所整備計画の中で、生津、それから穂積、牛牧については、認可保育所で市が公私連携型保育所としてやっていくよということで出しております。今回の御提案は、単独で認可保育所を60名でやるということで、思いでございました。その辺で、それは無理ですよというお話をさせていただいていたわけでございますが、今回出されたということで、申しわけないんだけど受け取ることはできませんということで、お返しに上がったということでございます。

内部で協議といいますのは、事前協議書という形で協議としたわけでもなく、市の方向性と

ちょっと違いますので何とか御理解してくださいということでお返しをさせていただくという協議ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 私もいろいろ聞いたお話ですので、ある部分では事実であることもあるし、異なる部分もあるかと思ひますけれども、次長さんの答弁を受けますと、当初から受け付けることはできないと伝えていたということでありますけれども、口頭でいいのか、それは。やはり受け付けを行って、内容を審議して、市の方針を示すべきが正しいと思ひわけですね。なぜそういう行為をしなかったか。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 私ども行政マンは、いろんな意見というのが入ってきます。ただ、各課課長なり、私ども次長もそうなんですけど、その職責の中で答弁はさせていただいておるところでございます。全部が全部、書類だけでというところではなく、いろんな意思を形成させるとき、相手方さんと意思形成をさせるときにお話をするということでございます。その中で、今回のものは大変無理なことです、お断りすることしかできないですということは、それは話上はあると思ひます。ですから、全部が全部、毎回毎回書類を受け取ってということではないというレベルのものもあるということです。それをもって行政マンというのは仕事をしているというところがございますので、何とかその辺の御理解も願ひたいというところでございます。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 今の答弁を聞いておりますと、協議書の提出が、認可保育所設置の不当要求、先般の総務委員会のほうでも出ていましたね、不当要求という、あたかもしているかのように聞こえてきております。そういう逆手にとるような発言があつてはいいものか。むしろ行政が、この認可保育所の協議を進めると困ることが起きているんじゃないですか。民間保育事業者が800坪の用地を購入して、待機児童対策として認可保育所を建設しますか。それは何がしの担保があるから、事前容認があつたから購入したというふうに思ひます。それは、市長や、副市長や、教育長に、事前に認可保育所の建設の打診があり、容認していたから計画が始まったものであると思ひます。それを今、進められない、進めると不都合なことが起り始めたから受け付け拒否をしたのではないのでしょうか。不幸にもそれに職員が巻き込まれているわけです。

そこで、事前に打診があつたのか、また受け付け拒否を決定し、職員に命令したのは誰なのか、これについてお答ひ願ひます。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 私が今まで聞いておる限りでは、今言われておるような事実はないと思っております。あくまでも未満児対策という中には2つの観点があると思っております。まず1つは待機児童を減らす、なくすということが基本でございます。今も来年度4月の状況はということで数字を示させていただきましたけれども、来年は未満児が70件ほど少ない状況で…。

○17番（松野藤四郎君） そういうことはわかっていますので、質問したことに答えてください。簡潔に。

○副市長（早瀬俊一君） まず、2つあります。一つは未満児を減らすということ。もう一つは、公私連携で各小学校区に1つずつつくりますよというお話をしました。それはといいますと、未満児の方と以上児で違う保育園に行きますと、送り迎えが2度要ります。そうしてから、未満児の方から……。

○17番（松野藤四郎君） そんなこと質問していないですよ。

○副市長（早瀬俊一君） とりあえず、私どもは1つの校区で保育園から小学校へと連続をして進めるということで、将来的を踏まえて、今、古いところについては公私連携で各校区ごとで1つつくっていきますよというお話で、各校区へお話をしておりますので。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君の答弁をしておりますので、聞いてください。答弁してください。

○17番（松野藤四郎君） 内容が違います。

○副市長（早瀬俊一君） 私どもは、あくまで公私連携で各校区へ1つずつ保育園をつくりますということで、生津校区も牛牧校区も説明に上がっております。そうした中での出来事でございますので、そのあたりをよろしく御理解いただきたいと思っております。

〔17番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 副市長さん、違うほうの答弁をしておりますけれども、わざわざ認可保育所経営者が土地を買ってやりたいと言っておる。そこへ、何かの事情があって市は受け付けを拒否しておるんやね。そういうことを聞いておるんですよ。何らかの、あるんでしょう。違いますか。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） それは何もないと思っております。そして、この申請を受け付けるということは、議会の皆さんに十分説明をしないと、こうした申請書というのは今までも受け付けておりませんので、そのあたりをよろしく御理解いただきたいと思っております。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 新しく参入してくる認可保育所、事業者は、春から夏にかけていろいろ準備しておるわけですね。民間が認可保育所をつくりたいよと言っておるんですよ。これは賛成せないかんですよ。うちの市は公私連携ですよ。公私連携で何がメリットがありますか。土地を市が買って、ただで貸して、そして公私連携保育所をやる。民間は身銭を切ってやるんですよ。こういうところのお話も十分聞いてやるのが行政じゃないですか。参入してくると困るもんで受け付けをせんのですよ。違いますか。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 保育園の申請を受け付けるということは、議会の皆さんに十分御理解をいただかないかんと思っています。それで、認可の保育所というのは、当然、建築に対する市からの補助金、それから運営に関する市からの補助金というのが必要ですので、一般の、ほとんど今は認可保育園ということで認可をしていますし、幼稚園等もありますけど、本当に民間の私立が自分の力で、自分ということはかなり数が少なくなっておりますけれども、そういう形態と違うということをお理解いただきたいと思ひます。あくまで申請を受けるということは、議会の皆さんに十分このお話を差し上げて、皆さんの意見を聞いた中で進めるというのが基本だと思っておりますので、そのあたりの御理解をいただきたいということと、今現在もその方にいろいろお世話になっているということは、十二分私たちも知っての状況でございます。まだまだこれからもそうした計画があるわけでございますので、今現在もお世話になっておりますし、また今後もお世話になっていくということは十分承知の上で、職員もそのことを踏まえて説明を差し上げたはずだと思っておりますので、よろしくお願ひします。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 答弁から見ますと、公私連携で進めていくというお話です。じゃあ今回、新規参入者が事前協議書を出していたと。土地も準備してやっておると。土地まで買って、もう今やっていますね。そういった方に対する損害、出てくると思うんですよ、逆に言ったら。要は今後、行政不服審査、あるいは損害賠償が起こり得るかもわからんですよ、ひょっとして。そういう心配はないでしょうかね。もう準備しておるんですよ、やるばかりで。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 私どもの責任者で、そうしたことをお願ひしておるわけではないと思っております。今言われている業者さんについては、今既に私どもの地域の子供たちを見守っていただいておりますので、本当にそれについては感謝を申し上げておりますし、今の状況でいきますと、来年度の未満児についてもおおむね受け入れられる状況であるので、あくまでも

今現在としてはということで、十二分に日ごろのお世話になっておることをお伝えし、その中で順番としては、この申請を受けるということはどういうことかということ Understanding していただくというようにということで、担当者のほうに言ったつもりでございます。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 教育委員会さんにお尋ねするんですけど、この民営化の話ね。公私連携というのは完全なる民営ではないと私は思うわけで、失敗したと思うんですよね。市がお金を出してつくってやっておるやつ。完全民営化というのは民営ですよ、全部民営。公私連携は、僕は県内でも少ないと思うんですよ。あったのは海津でしたかね。海津は人口がふえていますか。子供がふえていますか。ふえていないでしょう。どうやって今後、保育所を運営していこうかなと思ったときに、ある部分民間にお手伝いしてもらおうという格好なんですよ。うちは人口も子供もふえておるんや。そこへ新しく認可保育所をやりたいと言ってくるんや。それを抑えるようなことでは、僕はだめだと思うんですね。次長どう思います、そこら辺は。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 今、松野議員から公私連携のことを説明していただきました。確かに全部が民間、また今まで公がやっていた間なんですね。今まで全部民間さんに切りかえるというところで、いろいろと全国的に弊害もあったわけですね。子供の育ちというのは、生まれてから、その地域で生まれ、それから保育所へ行って、幼稚園へ行ったりする人も見えますが、また小学校に戻ってくるということで、校区の中で公私連携型ということで、この地盤は岐阜県はまだ、皆さん、かたい考え方、保守的な考え方をするのがベースとしてございます。それで、全部の民間というよりも、公私連携型という形で一緒になってやっていくというパターンがこの地域には合うだろうということで、公私連携型を選ばせていただいています。

なぜゆえに認可保育所をそれほど頑張って開放しないのかという意見も今あったと思いますが、やはり小学校区に1個、公が関与している保育所がありますと、お母さんのつなぎだとか、それからカリキュラムの問題も、保育所から小学校1年生につなぐだとか、そういうのも教育委員会の中では考えるところがあるんですね。ですから、そういうものをやっていくというところで、公私連携型保育所というものを保育所として置いていくということがこれからの子供のためにはいいんじゃないかということで、皆さんにお話しして、整備計画の中に公私連携型保育所というものを位置づけさせていただいて今来ているということでございます。

民の力があるからよいのではないかとは言われるんですけど、確かに民は画期的な、すごい独創的な意見を持ってやってくれるというところでいいところもあります。ただ、その両方をあわせ持った公私連携型というのが具現化できて、これからふえてくる瑞穂の子供たち、転入してくる新しくふえる人口増に、この公私連携型ということがやれるといいと思います。

もともと国だって公私連携型をつくるときに、そういう統廃合のためにつくったというわけではないんですよ。それは使い方が間違っていると私は思っております。前向きに、人口がふえてくる、子供のために教育がよくなるというところに、この新しい方式を使うべきだと思っております。ですから、この方式がいいのではないかということで、今、松野議員が言われた考え方は、ちょっと私は違うのではないかなと思いますので、御理解願いたいなと思っております。よろしく願いいたします。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 都市整備部長にお尋ねしますけれども、生津の今の民間保育所をつくりたいということで事前協議書が出てきました。800坪近くのところですがけれども。これは、今急に、この11月、12月に出た話じゃないと思うんですね。要は土地の異動があると思うんですね。農地から宅地か何か、ここへ入らないかんですよ。そういったことはいつごろ行われたんでしょうか。把握していれば、お答え願いたいと思いますけど。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 具体的に建物を建てるとなると、多分、今の面積からいいますと開発許可というような行為がまず出てくるとは思いますけど、私どもとしては全くこの件については、都市計画法に基づく開発許可等の事前協議、話も全く聞いておりません。

農地転用で市街化ですので届け出が必要ですので、その点については情報としては持っておりますけど、それがいつかというのは今は正確には申し上げられませんので、よろしく願いします。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） これも春先ぐらいだというふうに私は思うわけですがけれども、行政のほうから何らかの容認をさせていただいたので、その準備が始まったと、進めてきたということで、今回、事前協議を出して受け付け拒否したと。ですから、この新しい今回の事業者というのは、何らかの形で市のほうに対して行政不信で出てくるとは思うんですね。そういった場合に、最悪、私は損害賠償的なものが出てくるのではないかというふうに心配をしております。

それから、時間がなくなってきましたので、牛牧第1保育所については、まだ土地等、場所等が決まっていないということですがけれども、これは5年計画の中で動いております。平成32年度までに保育所をつくるということになってはいますが、その動きについてお尋ねします。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 瑞穂市保育所整備計画では、計画の期間の中に、標準的なスケジュールとしまして、本計画の目標年次を32年度までの5年間としております。牛牧第1保育所、

生津小学校区内の公私連携型の認可保育所につきましては、用地が確定次第進めるということとしております。

これですが、31年までと国が言っていたのが、待機児童解消加速プログラムというのがあるんですけれども、それがまた延びてきているんですね。それが延びてきています。その流れにも乗りながら、できるだけ財源的なものも確保しつつ進めていければいいかなと思っております。以上でございます。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 牛牧も32年度までに整備計画をするということでございます。先ほど言いましたように、公私連携でいいのか、認可保育所でいいのか、そこら辺も今後十分検討する必要が僕はあると思うんですよね。財政の非常に苦しい中ですので、そういうことを思いながら、含めて整備計画をお願いしたいと思えます。

最後になりますが、今度は国民健康保険の関係でございます。

平成30年4月から運営主体が県となるが、県は全体の医療給付費の見込みを立て、各市町ごとの保険事業納付金を決定し、各市町村は納付するが、先日の文教厚生協議会の資料では、当市の被保険者1人当たりの平均医療費は県平均よりも2万4,600円少ない25万円、また保険料は約3,000円多い7万9,000円であるが、当市の納付金額はどのように算定されてくるのか。また、時期についてはいつなのか。

そして、先日の第4回の運営協議会の答申では、平成30年度保険税は賦課方式、最終的には3方式になりますけれども、4方式の中の所得割を5.6から5.74%、資産割税率を27%から20.25%に改正する内容になっておりますが、これは応益の割合の平等・均等割は据え置きとなっておりますけれども、応能割合の、昔から聞いておると50%・50%というようなことでございますけれども、今回は平等・均等割、ここら辺はなぜ改正しないのか。この2点についてお尋ねします。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） それでは、ただいまの松野藤四郎議員の納付金はどのように算定されてくるのか、あるいは確定する時期はいつか、それと応能益についてはなぜ改正しなかったというところについて答弁をさせていただきます。

先ほどの質問にもありますように、医療給付費の年間必要見込み総額を県が算定いたしまして、市町村に対しましては所得総額、あるいは被保険者総数、加入世帯総数などの割合により配分をしてきます。これにさらに医療費水準であったり、所得水準であったりの係数を用いて調整してくるという方式で、納付金は算定されてくることとなります。

この算定の基礎数値というところでございますけれども、県のスケジュールによりますと、

来年1月下旬に最終的な算定結果が市町村に連絡されるということになっております。2月中旬には県内市町村の標準保険料率等が公表されるということで予定を聞いております。

もう一点、今回改正の対象といたしましたのは、所得割の税率、資産割の税率の2点を改正するという出で案を出させていただいておりますが、応能・応益については据え置きという形をとらせていただいております。現在、県から示されている標準保険料率等の資料には不確定な要素があることや、賦課割合の見直しがあることなどを考慮して、今回の税率改正では基礎分、いわゆる医療分の所得割の税率と資産割の税率のみを改正することとしたところでございます。

なお、応益・応能の2分の1ずつ、50%・50%については何とかクリアできるという試算をさせていただいております。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 次ですけれども、固定資産税を納付している所得の低い200万円未満の被保険者は、資産割額が最終的になくなっていくんですね。ゼロになっていくんですね。今度は逆に、資産税のない200万円未満の方は増税となっておりますね。国民健康保険を納めている方の大体の基準というの、200万円前後の所得というのか、資産といいますか、そういうような関係になるわけですけれども、今回、資産割と所得割を改正することによって、被保険者ですね、高額な方は別としまして、中間層の方たちはどのような影響があるのか心配するわけですけれども、試算的に出せば、そこら辺を含めてお話を聞きたいと思っております。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） 今回は段階的にということで、資産割と、それから所得割の比率を全体として見直してくる。今現在計画しておりますのは、資産割につきましては4分の1ずつを削減して最終的にはゼロ、つまり所得割のみを生かす3方式になるということで、全体として資産をお持ちでない所得のみの世帯につきましては、最終的には増税にならざるを得ないというところでございます。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 私たちの健康を守ってくれる一番最終的な健康保険ですので、これについては今後、国・県に市町村は健全育成といいますか、そういったところに力を入れてほしいと思います。

基金の問題ですけれども、基金は現在5.3億円あるわけです。当市の健康保険の運営状況を見ていますと、ここ二、三年は黒字がどんどん続いております。私は今回の見直しを含めて増

税というのかな、増税する必要はないし、基金も取り崩す必要はないと思うんですね、毎年5,000万とか1億を。取り崩して最終的には8,000万近くになるわけですけども。なおかつ、健康保険の未収金の話もありますね。先ほど広瀬武雄議員は介護の関係を言いましたけれども、私は国民健康保険の保険税の未収金が3億円あるというんですね。なおかつ、収納率も80%と低いわけですね。こういったことを解決すれば、この基金というのを取り崩す必要はないと思います。そこら辺について、基金のあり方について御答弁をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） ただいまの未収金の収納率を上げればというところは、御指摘のとおりでございますが、それについては収納の努力をせざるを得ないというところでございます。さらに、基金の考え方というところでございますけれども、今までの国民健康保険基金につきましては、医療給付費の急増に備えまして、その目安として年間給付費総額を月割りにしまして約2カ月分を基金として保有したいということで積み立ててまいりました。

しかし、平成30年度からは県単位化という国保の広域化ということで、新しく制度が改正されることとなります。これによりますと、保険給付に必要な費用、経費につきましては、県から市町村に対して交付されるということとなります。であるから、じゃあ基金を持つ必要はないのではないかということもございますけれども、これは全体として国の予算編成の留意事項などには、保険者の規模等に応じ、安全かつ十分な基金を積み立てられたいというところがございますし、あるいは財政の取り扱いというところで示されております内容を準用いたしまして考えますと、保険給付費の単年度平均のおおむね5.5%から6%を保有するのが望ましいだろうということで、変更したいというふう考えております。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 保険料が他市町より3,000円高いと言いましたね、瑞穂市は。これは保険料を取り過ぎておるんですね、逆に言ったら。要は、国は今、一般財政から出してもいいというようなことを容認しておるんです、国保というのは大変厳しいから。

最後になりますけれども、限度額の話でございますけれども、現在89万円ということで平成28年度からずっと来ておるわけですけども、来年が限度額は引き上げがあるのか。あるのであれば、いつも年度末ごろにそういった話が出てくると思いますけれども、国保税の納付は第1期が7月です。十分に期間があるということで専決をしておる。これはやってはいけないと言っていますけれども、その後どういようなお考えになっているのか、ひとつお願いしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） 現在の情報によりますと、国は今年度も、昨年度見送っております

が、今年度につきましては、といたしますか来年度適用ということになりますが、限度額の引き上げを予定し、審議しているというところで情報として受け取っております。

次の時期というのは、例年のとおりであろうということも、公布されるのが例年のとおりであろうということも考えておりますが、ただいま御指摘の第1期の納付につきましては7月でございますけれども、賦課の基準となる期日が年度初日の4月1日でございますので、その時点では税率限度額、軽減基準などを定めておく必要があると考えております。よろしくお願いいたします。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 最後ですけれども、来年から一本化になるわけですがけれども、後期高齢者と同じような格好で、派遣職員というのは何名ぐらいになるのか、行かなくてもいいのか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） 制度的には後期高齢とは全く違って、県・市、それぞれがそれぞれの分担業務を行うこととなりますので、県への職員の派遣はないものと考えております。

[17番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 2点についてを確認しましたけれども、私は認可保育所の件については、まだまだ疑問が残っていると言わざるを得ないと思いますし、行政としてはどうも伏せているような感じ、逃げているような、職員に転嫁しているような感じがするわけです。これは行政のトップが容認をしたために、この事業が進んできたというふうに考えざるを得ない、そのように思います。

以上で質問を終わります。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、17番の松野藤四郎君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をとります。15時50分から再開をいたします。

休憩 午後3時35分

再開 午後3時51分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

7番 若園正博君の発言を許します。

若園君。

○7番（若園正博君） 議席番号7番、創生クラブの若園正博です。

ただいま藤橋議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従って質問させていただきます。

今回は、消防団の確保についてと中山道の観光整備についてをお伺いさせていただきます。
これより質問席にて質問します。

まず消防団の確保についてでございますが、ただいま各自治会では消防団確保について奔走しておる時期でもございます。前年度は大会がありましたので、各消防団も団員が残留していただけたと思いますが、今年度は各事情において退団をされたい希望もあり、後任の選定に自治会長が苦勞されているという話を耳にするわけでございます。そこで、消防団確保についての行政の考え方を伺いたします。

現在、対象者の年齢をどのように設定されておられますか。各分団の組織人数は30名以内と伺っておりますが、よろしかったでしょうかをお伺いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの若園議員の消防団の確保についてお答えをさせていただきます。

まず、当市の消防団の団員数の現状について御説明をさせていただきます。

条例により定められている団員の定数は、平成28年10月より257名となっており、今年度は現時点で251名の消防団員を確保しております。また、平成28年度の退団者数は52名であり、ここ数年は毎年50名前後の入退団者がいるのが現状であります。

当市の消防団員の対象となる年齢につきましては、条例の定めるところにより18歳以上の者とされており、年齢の上限はございません。

また、各分団の組織人数につきましては、慣例としておおむね30名または40名の分団がございしますが、特にこの人数以内でのお願いをしているものではございません。

なお、各自治会で選出される消防団員の人数は、自治会と分団との話し合いにより決められているものとお伺いしております。

消防団員確保のために自治会長の皆様には、必要な場合に住民基本台帳の閲覧をいただいております。また、配布用の当市消防団概要の作成、消防団幹部の名簿により、自治会と消防団が協力して消防団員の確保が行われるようにしております。

近年の就業形態の多様化により、消防団活動への参加が難しいというお話はよく伺っております。現団員につきましても被雇用者の割合が非常に多く、勤務地や就業時間によっては消防団活動への参加が困難なときもあり、可能な範囲での活動をお願いしているのが現状です。

今後、議員のおっしゃるとおり、消防団に入りやすく、入団後は継続して活動していただけるよう訓練のあり方について検討し、式典や行事等については時間を短縮できるよう検討いたします。

また、企業等の消防団活動への社会的貢献につきましては、瑞穂市入札参加資格者名簿への登録時の評価項目として、消防団員の雇用の状況を主観的事項審査として事業者を評価してい

ます。そのほかに、瑞穂市消防団協力事業所表示制度は、従業員が消防団に入団していることや消防団活動をすることについて積極的に配慮しているなどの認定基準を満たし、申請をしていただきますと、表示証を事業所に交付いたします。現在、当市は8事業所に表示証の交付をしております。

岐阜県においては、消防団活動に協力する事業所を支援する目的で事業税の優遇措置を平成28年4月より行っており、この優遇措置を受けるには、まず市町村から表示証が交付されることが一つの要件とされています。当市においては、広報紙の掲載や現団員への周知により、事業所の皆様が本制度を活用し、消防団活動への理解を深めていただきたいと考えております。

最後に、岐阜県が行っている「ありがとね！消防団水防団応援事業所制度」について御説明させていただきます。

こちらは、県内の特定の店舗において消防団員またはその家族であれば、割引や特典が受けられる制度です。現在、県内で3,121店舗が登録されており、そのうち市内には、飲食店・銀行等41店舗の登録がございます。平成26年度より始まったこの制度で登録店舗は今後も増加すると思われしますので、ぜひこの制度も御活用いただきたいと考えております。

消防団は、地域の消防・防災、安全・安心のために非常に重要な役割を担っております。先般の台風21号のときには、深夜における雨の中、134名の消防団員が危険箇所の確認、土のう積みなど水防活動に当たっていただいたことは、市民の多くの方が消防団に対する感謝と、いざとなったときの消防団の役割の大きさを実感されたところでございます。消防団の確保は全国的にも困難な状況ではありますが、県内外の市町村消防団の活動や消防団に対する理解を賜れるよう、努めてまいりたいと考えております。

[7番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7番（若園正博君） ありがとうございます。

今後の消防団の確保のことについても詳しくお話をいただけたわけですが、現状として自治会に対して行政からの、この瑞穂市としての行政としての進言などございましたら、お教え願えないかと思っております。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 現在、自治会長によりまして各自治会から消防団員を推薦していただくようお願いしておる中で、消防団活動の御理解を賜れるように、消防団との打ち合わせもあわせて、今、先ほど申し上げましたような訓練の形態等も今後考慮して進めていこうということで、消防団のほうには提言をさせていただいております。

[7番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7番（若園正博君） 私たちがよく声を聞くのは、日々の訓練が大変だと、4月に入ってから。なかなか仕事を持ちながら、自営業者でもないのに、その訓練を何とか縮小できないものなのか、いろんなことを問い合わせながら消防団確保に自治会長さんらが奔走されておるのが事実でございます。

例えば消防団になる以上は、器具の点検、そして操作、これは基本的マスターでございますので、その時期を踏まえながら努めていかなければならないと思いますが、操法訓練、今回の県大会におかれましては、本当にタイムのかかる競技を訓練するには、日々練習練習の毎日かと思っております。そういったところを何らかの方法で削減していけないものなのか。基本的操作を基準とした操法ができる上において、また県大会への出場はある程度の選抜制をもって選考するという操法のあり方もあるんですが、その辺について行政のお考えをお伺いさせていただきたいと思うんです。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 先般の消防団の本部役員会において、今後の消防の操法大会について御協議をされ、団長のほうからその提言もあったところでございます。今後の活動については、そういった消防団との話し合いの中で検討を進めていきたいと思っておりますし、各自治会においても、地域の消防団として地域の活動に特に重視をした活動にさせていただけるように、私どもからは提言としてさせていただいております。

〔7番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7番（若園正博君） 消防団の確保で、私は今お伺いしたのは地域の消防団の確保でございます。行政としては消防団確保として、先般も女性消防団の設立、そして各務原におきましては、昨年度でしたか、学生を有した消防団の勧誘活動、先般の新聞にも載っておりましたが、県消防庁のほうでしたか、表彰されておったと、消防団確保については表彰されておったことを記憶しておりますが、やはり日々活動していただけるのは地域の消防団でございますので、その辺の確保を優遇していただきたいわけでございますが、現在、瑞穂市におきまして、先ほどもございました企業との連携、消防団員への優遇というお話がございましたが、具体的にそのような事例はございましたでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 先ほどもお答えいたしましたとおり、市内業者においては、業者の評価の中に消防団員が企業として入ってみえる場合、特に土木関係の業者でございますが、評価としてまずは点数を加算させていただくという制度をとっております。また、先ほど申し上げましたように、家族等についてもお店等の割引券の助成制度とか、これは県が行っておりますが、そういった制度を現在行っておるところでございます。

[7番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7番（若園正博君） そういうことを広めていただき、また今度入られてこられる方にも、そうしたPRを進めていくことが必要ではないかと思っております。そうしたPRにおいてはマスコミ関係を使ったりして、消防団団員の確保ということについてPRが必要ではないかと思っております。

先ほども申されましたように、やはり家族も必要でございます。消防団団員として努めていただける家族も必要でございます。あるところにおいては割引をしてくれるという制度もあるそうですが、瑞穂市においては今現状は、その点、どうなっておるのでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 団員または家族であれば、割引の特典をしておるところが、市内においては飲食店・銀行等で41店舗がございます。

[7番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7番（若園正博君） 41店舗設定してあるわけでございますか。そういったことも消防団の方は理解しておられますよね。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） お話は消防団員のほうにはお伝えをしておるということでございます。

[7番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7番（若園正博君） わかりました。そういうところを全般の団員勧誘の中でPRしていただきながら、そして消防団という必要性は、基本的には郷土愛護の使命感として基礎的に活動しておる方が非常に多いと思います。経済的な利益を目的として消防団がおられるとは思っておりませんが、そういった家族に一定の割引制度、または消防団のPRに協力していただけるよう努めていただく設定が必要ではないかと思います。

また、地域における消防団の確立、役職ですね、役職の地位を明確にさせていただきたいと思うんですが、その点、いかがお考えでしょうか。また、自治会長のほうにもそういったところをPRしていただけるのでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 地域の自治会の特に役員的位置づけということかと思えますけれども、そういった御意見を直接消防団のほうから、それぞれの団のほうから自治会のほうと話し合いをされてみえるというのはお伺いしております。ただ、あくまでも新しい役員として入れ

ていくとなると、なかなか自治会の中の役員構成やら、いろいろ配慮しなければならない点もありまして、位置づけとしてすぐ役員の位置づけでは今ございませんが、今のところ消防団員というものを日々の自治会の活動の中で御理解していただいて、そういった中で市民の方皆さんが自治会の中で御理解いただければ、必要として位置づけが今後なされていくものかなと考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7番（若園正博君） そういったことを自治会の中でもアピールしていただき、また消防団確保として、人数ではございませんが、先般も設置していただきました支援隊もごさいます。支援隊のほうも、今、年齢制限がないと言われれば、下手すると消防団の一角にもなっていくのではないかというふうにも危惧しておりますが、そういったことを踏まえながら地域の防災に努めていただくというところがございます。本当に先般の水害のときには、地元消防団にはお世話になったということで、この場をかりて厚くお礼申し上げる次第でございます。

ここで副市長のほうにちょっとお伺いをさせていただくわけですが、消防団活動を実行する人材の確保の中で、日本消防協会が発行している中の文章で、国民の安全を守る消防団活動の実行には、装備とともに、それを生かす人材が不可欠であります。消防団団員の確保が重要であるゆえんである。また、消防団団員がその能力を発揮するためには、適切な訓練の実施が必要であるというふうに書かれております。これは、私は基本的な訓練でよろしいかと自負しております。そうした訓練を踏まえながら、消防団員の実施、現在は将来的消防団活動の意識をしながら、現代に即応した基本的な訓練カリキュラム、こうしたところを検討し、計画を実施していただきたいと先ほども申し上げたとおりでございしますが、その点につきまして、いま一度副市長のお考えをお聞かせください。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 昭和48年ですね、この地域は常備消防がきちっと確立されたと思っております。それまでは消防団の皆さんが、救急も火災も全力を尽くしていただいたという歴史がございます。それ以後、どうしても操法に力を入れておるといふ、多少そんなような感じがずうっと拭い切れなかったのは事実だと思います。今現在としては常備消防がしっかりとできてきましたので、いよいよ大きな災害等の防災対策だと考えております。地域の消防団は、基本的な動作はきちっと押さえておく必要があるか思います。それから、この間の水害とか、今後、行方不明者等の方がまた出てこようかと思ったりもしますし、日ごろの自治会、それから校区の防災訓練等、校区、自治会の役員の一員として、自治会では自治会の役員、校区へ行けば校区の連合会の、分団長さん等であれば、いつも自治会の連合会さんとお話ができるような間柄になっていただくということで、ぜひとも校区の連合会の中には分団長さんとか責任者

の方が行って消防団と一体になっていくと。そういうことを詰めていけば、地域にもよりますけれども、もう少し長い間やっていただける人も出てくるだろうと思います。他の市町を見ますと、自治会長さんとか各種役員の方も多くの方が長い期間、特にボランティアでやってみえるということは、地域の皆さんが支え合っているという中での出来事だと思っていますので、お互いに助け合い支え合って、みんなで力を合わせてこのまちを守っていきたいと思います。

そんなような消防団で、団員さんの確保には本当に苦勞をかけていますけれども、できる限りみんなが協力してあげるよというような感じの地域になればなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

[7 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7番（若園正博君） そのようにお考えをいただき、またそうしたことを消防団確保のために御尽力いただけたらと思っております。

私ごとかもしれませんが、入るまではどうしても拒み続けておった中が、入ってみればいろんなところでコミュニケーションができ、また地域との触れ合う機会を得たという感触を持っております。そういったところを本当に新しく入ってこられる方々にも無理なく理解していただけるような、そうした確保のほうに努めていただきたいというふうに、私の願いでございます。

引き続きまして、中山道観光整備というところに質問をかえさせていただきます。

本日の一番初め、若園五朗議員が質問をされました中に、中山道の整備ということで入っております。私もほとんど同じ場所の整備を質問させていただくわけですが、以前からもこのところ、いわゆるアクアパークから西斜めに通る中山道のところがございます。この場所について質問させていただくんですが、以前からお伺いしますと、非常にこの場所についての整備方法については各議員さん、またはいろんな考えを持たれた方がお見えで、整備というふうに要望を出されても、いまだかつて草の生えた荒地のような、ただ中山道というところにあるわけですが、その点につきまして都市整備部長のほうで、今後、この中山道を本当に観光化としていくにはどのようにお考えされておられるか、お伺いさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 若園議員の御質問にお答えいたします。

アクアパークすなみから西斜めに通る中山道は、東から見渡しますと伊吹山、揖斐川の堤防、また路肩が土羽で整形された道路と、その周辺の田園風景と一体となった穏やかな大変いい場所でございます。昨年も渡り鳥の鶴が飛来して、野鳥の会の地元の方が見つけたというような

新聞報道もございました。

一方で、議員がおっしゃいますとおり、この道路ののり面部分は非常に除草がしにくい場所でございます。余り管理できていないというのは、決してきれいな状態ではないということは承知しております。

そこで、この道路ののり面部分に、センチピードグラス等の雑草抑制効果が期待できます芝草の植栽をしてみてもどうかという考えでおります。これは、中山間地域の畦畔管理が大変な地域で成果を上げておるものです。当初からその地に根づき、株がふえるまでの間、除草等少し手間をかける必要がありますが、このあたりは農業振興地域であることから、みずほ資源環境組合の事業の中で施工できないか現在検討しており、実現できれば、地域の皆さんの御協力により、景観の美しい街道ができ上がるのではないかと考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7番（若園正博君） 本当に雑草が大変でございました。この地域におきましても議員のほうで清掃作業をさせていただいたところでございますが、昔の話を聞きますと、あそこに松の木を入れたり、また桜の木を入れたり、いろんな構想を出されたという案がございました。しかし、この案に対しては、地域の耕作者、農業の方からの、葉が落ちたり、いろんなものが落ちて非常に農作業がやりにくいというようなことで全く今までは手つかずとなっておりましたが、葉が落ちるより今は空き缶やら空き瓶やら粗大ごみが非常に落ちておりまして、この点、そんな葉の落ちる以上の問題ではないかと考えております。

それゆえに、先ほどもございましたように、除草できるシートを張っていただくなり、またこんな構想としては、南のり面に対しては石垣を組んでみたらどうだというような思いでおります。また、三角のアクアパークについても、以前から議員さんがいろいろな質問をされておりましたが、休憩所をつくっていただいて、また休憩所にも石垣で囲んでいただいたような、本当に中山道らしく通れる道にさせていただければと思っております。

またもう一つは、午前中の答弁の中にもございましたが、ここが中山道だとわかるように道路に標識をしてみたり、また今、美江寺宿というところに、のぼり旗というか小さい旗が立っております。また、あの周辺にもそうした旗を立てるなりして、中山道の明記をはっきりとさせていただけたらと思っておりますが、その点についてお伺いさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 中山道の道筋の案内としましては、曲がり角にメインに新規で案内標識を設置していき、現在ある古い標識については、順次、岐阜県の中山道統一デザイン案内標識に変更してまいります。

のぼり旗の御提案ですが、現在は県から配布されたものを、美江寺自治会さんの御協力によ

りまして、美江神社前に3本設置しております。引き続きそれらも検討してまいりたいと思います。

午前中も少し触れましたが、国土交通省では観光先進国や地域創生の実現に向け、観光地をわかりやすく案内するため、交差点名標識に観光地の名称を表示する標識の改善を県や地元市町村と推進しており、県内においても郡上市及び下呂市においても先行して取り組まれているところです。

当市としましても、例えば現在、ほとんどの交差点名標識は地名が表示されていると思います。例えば美江神社の前は信号交差点に「美江寺」という地名の標識があるわけなんです、これらを中山道沿線の著名な観光地について、交差点名標識に観光地名称を表示するなどして、中山道のPRが図られるよう、国や県を初め関係者との調整を図ってまいりたいと思います。

〔7番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7番（若園正博君） 具体的にお答えいただきました。

これから来年度の組織編成の中の観光課というところもございしますが、また今からも、観光課ができて整備をするのではなく、今できるところから整備をというふうに思っております。

もう一つ、小簾紅園の整備のことについて感じておりましたので、御質問させていただきます。

9月に若井千尋議員から、小簾紅園の西側に池がございします。それは豊後川の水位の流水というふうにお伺いしました。その辺の整備も踏まえながら、和宮公園の西側には何の表示もございませぬ。そして、せっかく広いい駐車場がありますが、あそこからは駐車場も確認しにくい状況になっておるわけです。

また、本来ならば小簾紅園の入り口は西側でございしますので、そうした正式なる入り口を整備していただけるよう、お伺いさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 小簾紅園につきましては、中山道の瑞穂市の西の玄関口に位置し、また施設としても数々の史跡や、もみじを初めとして多くの樹木が植えられ、これらを保存・管理していくためにも、新たに再整備をする必要があると考えております。

これらの公園については、現在も和宮遺跡保存会の方が中心となり、呂久の自治会により維持管理や例祭が行われています。そういった意味で、この公園に一番の愛着のある和宮遺跡保存会の方と、今後の公園及び東側にあります休憩所の整備や利用方法についても現在調整をしている段階ですので、議員の御提案の件も含めまして、意見を伺いながら再整備の検討を進めたいと思います。

今年度は、公園内にあります和式のトイレを一部洋式に改造いたしました。また、トイレに

アプローチするまでの通路に段差があったり、砂利道で歩きにくい等の声もその後いただいておりますので、引き続き先行してそれらの改良も実施していく予定でおりますので、よろしくお願いいたします。

[7番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7番（若園正博君） やはり観光地として一番もてる和宮、これは巢南地区においても一部でございます。また、中山道も非常に整備していただきまして、また近所には中山道大月グラウンドもございます。それぞれを活用しながら観光ということで整備していただけたらと思っております。

これはまた地域の観光でございますが、先ほども出ましたように美江寺宿周辺ですね、今はまだ非常に車の通りは多い場所でございますが、いずれ将来的には中山道として整備できいく場所でないかと思っております。また、そこを使って中山道、小簾紅園へ歩いてこられる方は非常に多いところではございます。これは実際には、大月地区の中山道は、今、揖斐川の中だというふうにお伺いしておりますが、そうしたところを踏まえ、何とか赤道というところがあるそうでございます。鷺田橋の東側、中間トンネルをくぐって中山道になるんですが、そこまでに続く赤道という狭い道があるんですが、そこをまた歩道として整備していただいたり、また美江寺、樽見線から五六川までの南側、側道がございますが、そうしたところも少し幅を広げていただいて歩道としての明確なラインを引いていただき、安全に歩いてこられるような確保も必要ではないかと思っております。

そうした道路整備について、予算の要るところでございますし、県道でもございますので、できる範囲内から結構ですが、そのようなお考えをお伺いさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 前段で御提案いただきました。中山道、旧の古い地図を見ますと、今の揖斐川の中に通っているというところで、揖斐川の改修が行われて、今は堤防へ突き当たって鷺田橋を渡るような図になっております。今、赤道とおっしゃられるのは、恐らく鷺田橋のちょうどアンダーパスを抜けるところに直接つながっている道路だと思います。そのあたりは、正直言いまして、本来の中山道の道路位置とまた違ったところでありますので、確かに散策される方を安全に通す道であるかもしれませんが、今その整備については考えていないところでございます。

それから、美江寺の樽見鉄道の踏切から東へ向かう道路についての歩道整備ということでは、これは一部県道にもなっておりますので、今のところ市で歩道整備を行うことは難しいと考えておりますが、今後、岐阜・巢南・大野線バイパスができて、それら道路が市道になっていけば、市で中山道を趣のあるような道路整備は考えていきたいと考えております。

[7 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7 番（若園正博君） 先ほどは、中山道ではないんですが、こちらに来られる方の歩いて通られる安全なる道の確保ということでお伺いさせていただきました。

最後にではございますが、中山道といたしましたら美江寺、町なかの中山道から新月地区を通ってくるところでございますが、何せ新月の地区におきましては道幅の狭いところを歩いてこられるわけでございます。こうしたところの整備も、災害改修の整備と絡めて整備されるつもりですか。このまま中山道のほうとして新月地区内を通していかれるお考えでしょうか。もしあれば、お伺いさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 美江寺宿から西へ新月を通して小簾紅園へ向かうわけなんですが、その中の新月地内につきましては大変狭い道路で、今のところは案内看板でもって迷わないようには案内しているところですが、そこへの歩道の整備ということも、ちょっと物理的に無理かなあとということで、今後は道路の路側帯のカラー舗装等も検討してまいりたいと考えております。

[7 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7 番（若園正博君） せっかく中山道を訪ねて来られる方々に、非常に心温まるおもてなしというふうに思うわけでございます。

あるラジオの情報では、非常に中山道は女性の道として優しい道というふうにお伺いしております。それゆえに和宮様も中山道を通られたというお話でございます。また、東海道ではなく、この中山道を選ばれたと思っておりますので、そういう一部を持つ瑞穂市として、またそのようなところで整備をしていただけたらというふうで、今後の観光化といったものにも期待させていただきます。本日の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、7 番の若園正博君の質問は終わりました。

本日の会議は、議事の都合によりましてあらかじめ延長します。

続きまして、13番の堀武君の発言を許します。

堀武君。

○13 番（堀 武君） 堀武。

議長のお許しを得ましたので、公共下水道処理場及び、みずほバス運営について、一般質問を質問席でさせていただきます。答弁者は市長にお願いしてあります。以上、よろしくお願ひします。

まず最初に、下水道処理場の件について質問をさせていただきます。

これに関しては9月議会でも質問をさせていただいておるんですけども、その後の進捗状況をどのような形でされているか、お聞きしたいと思っております。

ことしも12月となり、残り2週間ぐらいで新しい年を迎えます。言葉をかえれば、棚橋市政も1年と4カ月を残すのみとなりました。瑞穂市の重点的施策である公共下水道の推進は、処理場建設のめども立たなく、年月が過ぎてきたように思われます。市長が手をこまねいているうちに、8名の地主の皆さんからの説明の要望で行政の職員5名が会われ、状況を説明されたところ、多数の地主さんの御理解を得たと聞き及んでいます。まさに市長の無策なのか、やる気のなさを露呈したとしか思えません。言いわけをされるかもしれませんが、結果が全てです。なぜならば、この5名の職員には市長は含まれておりません。

公共事業を推進するには、揺るぎない決断と実行が必要であります。下畑の自治会長が主張している、下畑の皆さん全員が反対という主張は崩れました。それでも下畑の自治会長の反対の姿勢は崩すことはできません。反対をしている、それにはプライドがあります。崩すことは、再度言いますけれど、できません。それを理解し、いかにして下畑の皆さんに対し、説明会を開き理解を求めるといことは行政の職務です。言わなくてもわかっているはずで、また具体的に答弁をお願いしたいと思っております。

公共下水道処理場建設を理解していただくため、地主の皆さんへの行政の今後どのように働きかけますか、具体的に御答弁を願います。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） それでは、ただいまの堀議員の御質問にお答えさせていただきます。

公共下水道事業を進めていくためには、都市計画法第59条や下水道法第4条の手続が必要となります。そのために再度、地権者や地域の皆様の御意見や御意向を伺いたく、その機会を模索してまいりました。そんな中で、地権者の数名から都市計画決定の後どうなっていたのかといったような問い合わせをいただいたこともあり、9月の議会での一般質問にもありましたが、去る8月26日、地権者意見交換会を開催させていただきました。

この会において参加いただいた8名の地権者様の御意見につきましては、おおむね把握することはできました。今後は御参加いただけなかった方々の御意見を伺える機会を設けまして、地権者の皆様の意見交換や質疑・質問等、疑問に思われているようなことにお答えいたしまして、御理解をいただけるように努めてまいりたいと思っております。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 部長にお願いしたのは、そのように地主さんのほうから、どのようなになっているかというような形で説明を求められるまで、結果的には手をこまねいていたという

ことなんです。だから、これに関していえば、地主の皆さんからこのような形で説明を求められ、全員ではないかもわからんけど、その説明に関して理解を得たということは、それは地主さんたちとしては説明を待ち望んでいることと私は理解しておるんです。それを賛成・反対というような形ではなくて、説明を聞いていただくという前提を特にしていただきたい。そのような形ですね。

では次に、そのような形で地主さんのほうから説明を求められたということは、下畑の住民の方でもあると理解をしているんです。ならば、公共下水道処理を理解していただくために、地元の皆さんへの働きは今後どのように推進されるか。というのは、下畑の自治会長さんはプライドがありますから、幾ら理解をしてくれと言っても理解はしてくれないと思います。それは、あの方のプライドから来ていると、私はあの方を知っておるもんですから思います。それを理解していただくまでというようなことを言っているのは、かえってあの方に対して失礼だと思います。だから、言えばその辺のことで決断をどのような形でされるのか、御答弁を願いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 岐阜県でも「清流の国ぎふ」づくりの推進をされている中で、瑞穂市の汚水処理施設整備の状況は岐阜県下で21位、最下位であることは理解しております。また、さらに市内には早急に下水道施設が必要な地域があることは十分に把握しておるつもりでございます。その中で、下水処理場建設には地域の皆様方の御理解も不可欠であります。当該地域の多くの皆様方に御理解を願えるよう、下水道処理場の建設によって、上部の有効利用などを含めまして、当該地域がますます発展し、あわせて安全・安心な地域となるような方法を、地域の皆様方に御意見を伺いながらともに考えていき、御理解を得ていきたいと考えております。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） ですから部長、今言うように地元の方の理解を得るには、お話をすることをしなければ、理解も何もできないと思う。入り口の下畑の自治会長のところでとまったまま。だけれども、それはくどいように言うように、あの方に理解してくれということは不可能です、はっきり言って。あの方はプライドを持って反対しているんですから。それはこの前、地主さんと一緒に会われたときに、それは感じ取ったことでしょう。ならば、あの方のプライドを傷つけないような形で推し進める方法を行政はとるべきだと私は思っております。

そのようなことで、市長にお聞きしたい。

公共下水道整備は推進の立場と言われていますが、一向に決断と実行の姿勢が見受けられません。特に処理場問題はしかりです。賛成もあれば、反対もあります。全員が賛成などという

ことは絶対にありません。広瀬環境部長に市長は全権を委任したと言われたはずですが、中途半端な口出しはせず、全て広瀬環境部長に任せ、地元対策はこの時点でも誠実誠意にやられて、下畑の自治会長さんもお出になっただけでも、それをお見えになっても地主の方に説明がされたというのを聞いております。だから、そういうようなことをお聞きしておれば、市長が中途半端な形で口出しをして会われるならば、確実にやる方向でやるのか、それとも広瀬環境部長に全権委任ですから、どのような形でも推し進めてほしいという全権を委任するのか、どちらなのか、答弁を願います。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） お答えいたします。

※
豊田さんのほうと話し合いました、実際問題、状況もこのところで大きく変わってきています。ですから、私も部長とも相談しまして、はっきり申しましてせんだつての台風21号、それと同時に台風21号のときの避難所の問題、そういった避難所に対する果たして下水の処理場、ここの中で何か生かせることはないか、それから牛牧の排水機場がしっかりと着工のめどが立ってまいりました。それと同時に、それに伴う河川の改修もはっきりしてまいりました。どこへ本来の起証田川が行く、そして本来の五六川が行く、そういったところもはっきりしてまいりました。そんな中にありまして、率直にここ近々に部長も伴った上でお会いするつもりです。なおかつ、※
豊田さんも率直なことを言って、お話しせないかなというニュアンスはお持ちじゃないかなという、電話の上でございますが、感触を得ております。ただし……、名前を言っちゃった。申しわけない。先方の自治会長さんも、とにかく、今ちょっと御不幸があったりとかで時間がないということでございますので、その上で話し合いました時間がこれから先にちょっとありますので、その上でお話し合いをしいてくつもりでございます。

そんなところから、まずは自治会長さんの御了解を得て、しっかりとした私たちはパーツをつくるつもりでございますので、その上で住民の皆様、また下畑の方々に、こんな利便があるんだよと、そういったところも御説明するべきだと思っておりますので、そういった上でお話をするつもりでございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 自治会長さんに1個理解を得たから言うんですけども、はっきり言いまして私は自治会長さんの性格を知っているし、プライドを持っておられる方で、一回反対をしたのに、幾ら状況が変わろうとも、それに対して「はい、わかました。どうぞ」ということは言わない。そんなことはわかっておるでしょう、市長も。それをあえて理解理解と言っているならば、こんなもの何も進まない。

だから、そういうような形でなくして、地元の地主の皆さんがどうなっているんやって説明

※ 後刻訂正発言あり

してくれと来たわけでしょう。だから、そういうような総合的に判断して、あの方のプライドを傷つけないような形でどうするかということをやるのが行政でしょう。プロジェクトを組んで本当はやらなきゃならんような大きな事業ですよ。だからこそ市長が言うように自治会長さんに理解を理解をと、こんなものは1年半過ぎて、来年、再来年の市長選、要するに市長の任期が終わったってできるわけがない。だからこそ中途半端でなくして、市長は環境部長に一任すると私にも言っておるわけでしょう。ならば、中途半端な形で自分は出てこなくて、全権を環境部長に委任して、けつを僕が持つんだから、どのような形でもやると言うべきでしょう。違いますか、聞かれています。これ以上答弁を市長に求めたって同じこと。だから、そんなようなことでは事業なんてできない。

では、副市長にお聞きしたい。

副市長の下畑の自治会長に対する戦略的な対処に私は期待をしておりました。何の進展もなくこの1年間で過ぎ、初めて地主の皆さんから説明を求められ、その事実ということは、この状況を読み取ることがなぜできなかったのか。なぜしなかったのか。このような結果から私が見れば、その結果から醜態をさらけ出したとしか思えません。市長は常に有言実行でやられて、僕はすごくこの下畑の処理場の問題に関しては副市長の案というのに期待をして、そしてその方法が牛牧の校区全体としての形から持っていける、それに期待していたんだけど、いまだにこのような状態であるということに関して非常に憤りを感じておるわけであります。

そのような観点から、副市長の瑞穂市の最大な下水道整備ということに関して、どのような不退転の形で、反対に言えば市長に対してどうしてやらなきゃならんとか、環境部長にしてこうするべきだとか、そのような指導的な立場にあるのが副市長だと私は思っておるものですから、その辺のことで不退転的な答弁を願いたいと思う。以上、よろしく願います。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 今の現状からいけば、堀議員の言われるとおりの結果になっておるわけでございますけれども、このまちにとって下水というのは必ず必要だと思っておりますし、それから雨水対策を考えたときには、まだまだこれからやらなくてはならないことはたくさんあります。雨水対策を考えた場合には、国の補助等もいただけますので、そうしたことも踏まえてしっかりと進めていく必要はあろうかと思っておりますので、今までもそれぞれ内部ではいろんな調整をして今日に至っております。といっても結果が出ていないので何とも言えませんが、一生懸命また努力をしてみたいと思いますので、よろしく願います。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） そのような答弁が、ずうっと副市長、続いているんですよ。だから、何の進展もない。これから1年4カ月の棚橋市政で同じようなことで来る危険性がある、き

ようは傍聴にお見えになっている方も、恐らく残念だという思いで帰られるような気がしますけれども、だから私が言うに、大きなことには反対は当然つきものなんですから、それをいかに行政は、反対者を賛成していただくような努力は当然だけれども、100%賛成の人ばかりでない、反対の人はお見えになるんだから、その辺の決断と実行をどうするかというのが行政の仕事だと私は思っております。

だから、言うように要望型のことならば、今の瑞穂市財政からすれば、わかった、よしやっつたろうで済むかもわからんですけど、このような反対の方、理解をいただかなきゃならないような大型のプロジェクトに関しては、市が一致団結してやらなければ進まない。それにはトップの判断が一番必要なんです。トップが判断すれば、このような工事はできます。なぜならば、二十数億の基金と、そして1期工事に60億。これは上がるかもわからんし、物価的に。そして、国の補助予算2分の1云々すれば、不可能なことではないはずですよ。それはやる決断をして、推し進めるといふ姿勢が見えない。下畑でむしろ旗が立つ、そんなことに応じていたら何もできない。一人でも反対がおってもむしろ旗が立つ。そして、年配者からすれば、何もわしはこのままでいい、そんなもん来んでもいい、わしらは静かにこのまま過ごしたい。そういう方もいるのは当たり前のことなんです。だけれども、瑞穂市の将来を考えた場合に、私的財産に関しては、公共整備をする場合には、ある程度の我慢をしていただくというのは憲法上からも認められていることだと思いますよ。私有財産は資本主義では当然のことですけれども、公共事業を推進するに対しては、憲法ではないかも、法的な事業を推進するためには私的財産のある程度の抑圧、抑圧というのは言葉が悪いかもわからんですけど、我慢していただくということは必要だということは周知の事実だと思っておるものですから、そのような観点からも市長にお願いすると同時に、副市長、そして水道部長、委任されたならば、市長に対して強く言って、私に任せてくれと、こういう形でやりたいぐらいの気迫を持ってやっていただきたい。当然に企画監、お願いしますよ。もう少ししか在籍がないんですから。ぜひその辺で知恵を出して、最後の瑞穂市にああという足跡を残すように頑張ってくださいと思っております。この件に関しては、質問を終わりたいと思っております。よろしく申し上げます。

さて、続いては、みずほバスの運営についてですけれども、私はこの質問をする前に、市長に抗議を申し込みたいと思っております。なぜならば、私はこの質問のみずほバスを4路線にする理由、ただこれだけで出した理由というのは、体調がすぐれず整理、そして項目をすることができなかったんですから、これに関しては一般質問書を提出するときに事務局にお願いすると同時に、次の議会運営委員会において、委員長から質問内容については担当部局とよく相談をするようにと言われて、私は8日の本会議のときに総務部長に打ち合わせをしたいとお願いしたところ、もう回してあってあるからできないと拒否を受け、そんなことをすると関連質問の形ですと、そういうことも言ったけれども、頑として受けなかった。企画部長、知っ

ているでしょう、一緒だったから。最後に企画部長のとりなしみたいで、渋々打ち合わせしたいと。こんなばかなことはありますか。僕は市長の答弁だから、市長に対しての答弁をお願いして、そして議会運営委員会において、事務局長も知って、議長も知っておられるように、この件に関してはもう少し行政と打ち合わせをしてくれと言われたはずですよ。私を名指しではないけれども。それを打ち合わせはできないという拒否を総務部長はしたのよ。企画部長が一番よく知っているがね、一緒にいたんだから。私は、ならば関連質問でやりますよと言ったら、返事もしなかった。どういうことですか。余りにも議員をばかにしているんじゃない。

個人的に私が嫌いなら、それは嫌いで結構。だけれども、公私混同はおかしいでしょう。議会運営委員会で、議長、そうでしょう、打ち合わせをしてくれと。じゃあ、それを総務部長が聞いていないと言うんだったら、縦割りの行政のほうが悪いのよ。さっきもそうですけれど、環境部長のしたあれでも打ち合わせしたのよ。あとの2項目は打ち合わせして、これこういうふうでやりますと。誰でもやっているでしょう。質問書のとおりでやっていますか。後に打ち合わせしているでしょう。それを拒否したんですよ。それだけは覚えておいてください。私はうそを言っているんじゃないよ。拒否したんですよ。打ち合わせできない、もう回してしまっただとか言って。

最後に企画部長のとりなしで、したほうがいいんじゃないかというんで渋々してメモを渡して、だから正式に私は月曜日の日に市長に正式な内容を、これを渡して、それが金曜日の夜にどちらが正しいかと言って、出したやつを。そんなむちゃくちゃな話というのはありますか。だから私は、これは総務部長が悪いんじゃない、市長が悪いんだから。市長に出しているんだから、答弁書。総務部長に出しているんじゃないよ。市長から、これの作成に関していえば、担当部局に出しているわけでしょう。事務局からどういう話があったか知らんけれども、普通だったら、このまま私、みずほバスを4路線にする理由で、あとは関連質問でいいんですよ。そうしますと言ったって返事がないんだから、総務部長から。もう少し職務に関して、どのような形で議員と対処しなきゃならんかということぐらい考えてくださいよ。何も私は誰かじゃないけど、行政職をいじめておるわけじゃないんです。正しいことは正しいことと言っているだけですよ。それはそのように抗議だけ申し込んでおきます。

では、これより質問に移らせていただきます。できたら市長、そのような形で市長が答弁をしていただきたいと希望だけ言います。

みずほバスの運営について。みずほバスを4路線にする理由を具体的に行政に聞きたいと思っております。

瑞穂市コミュニティバス、みずほバスの概要には、運行の目的、市の交通機関として地域住民の交通の利便性向上を目的に市民の足を確保します。2. 高齢者や子供等の移動を支援することにより、その社会参加を通じた外出意欲を促すとともに、公共施設、買い物等へのアクセ

ス確保をします。3. 公共交通サービスを充実・強化することにより、自動車依存を抑制して環境負担軽減を図りますとあります。

導入の歴史としては、平成11年10月1日に、当時の穂積町で、本田線、牛牧線の2路線でほづみバスとして運行を開始、平成15年5月1日に穂積町と巢南町が合併、平成16年5月1日にみずほバスを名称変更し、旧巢南地域に路線を拡大、本田・馬場線、牛牧・十七条線及び鷺田・船木線の3路線として運行を開始、平成17年4月1日にみずほターミナル新設、平成22年4月1日、牛牧・十七条線、PLANT-6まで延伸して運行を開始、平成23年10月1日に路線バスである穂積・リオワールド線、大野・穂積線の発車のみずほターミナルから穂積駅に変更、平成24年1月、路線バスである穂積・リオワールド線を瑞穂北部線と名称を変更し、みずほバスは4路線体制となる。平成25年4月1日、みずほバス路線再編、本田・唐栗線、十九条・古橋線、牛牧・穂積線の3路線で運営を開始、平成25年10月1日、ICカード利用者券「アユカ」の運用開始、平成26年5月1日、みずほバスの車両を更新、瑞穂市が岐阜乗合自動車株式会社、通称「岐阜バス」に委託しています。

また、みずほバス見直しを行った基本的な考え、平成25年4月1日改正時、穂積駅の利用者が7割以上であることから、駅中心の路線体系、時刻表にすると。瑞穂北部線の利用者の半数以上がLCワールド本巢になっており、LCワールド本巢が本巢市に位置していること、利用者数も年々減少していることから路線の廃止、ここで廃止を1路線されたそうですね。地方の公共機関は利用者の利用料金で運営経費が賄われている状況にはなく、市民の税金で赤字分を補填していることから、利用客数が多い停留所、時間帯を勘案して、利用者数が見込める路線、時刻を中心にする。市内より広い範囲で回れるように、北部、中部、南部の3つのエリアに分ける。ダブル路線を極力抑える。運行時間を可能な限り短時間にする。公共施設を利用できる時刻表にする。既存のバス、停留所を最大限に利用し、必要な箇所は新規のバス停を設置する。このような基本的な方針で、みずほバスの運営はなされているはずです。

みずほバスは市民の利便性を目的に、平成25年の再編時から、市民から使い勝手が悪いと不評のまま、幾度もあった市民の意見、議会の意見にも耳をかさず、聞かずじまいのまま繰り返し繰り返しアンケートを行ってみたり、利用者の調査ばかり何度も何度もしてきたのが現実です。実に5年もかかって、やっと再編されることになりました。再編では七崎、居倉のほうに要望されてきた念願の1路線が増になりましたが、長くかかった感じがします。みずほバスの再編が行われても、走る前からそんなに評判はよくないと思われております。希望していた地域にバスが来ない、本田に小橋、松原、西只越、穂積の新町、下牛牧、伯母塚、巢南地域にはもともとある主要道しか通らないので不便であります。そのような観点から、今回の3路線から4路線に1路線をふやした意義と再編の考えを御答弁願います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（相浦 要君） ただいまの堀議員の御質問にお答えをさせていただきます。

3路線から4路線にふやした意義と再編の考え方でございます。

平成25年にみずほバスを再編しており、それから4年が経過した現在、利用者は毎年増加しております。平成25年度は3路線合わせると約6万2,000人でありましたが、平成28年度は6万8,000人を超えておる状況でございます。

そのような状況である一方、地域状況の変化や利用者等からの要望もいただいていることから、昨年度実施した公共交通に関する住民アンケート調査及びみずほバス利用者ヒアリング調査の結果等をもとに、みずほバスの見直しを検討してまいりました。

アンケート調査の結果より、みずほバスの利用意向につきましては、現在みずほバスを利用していない人のうち約4割の方が運行条件によっては利用したいとの御回答をいただいております。また、利用するための条件として、バス停をふやすが49%で最も多いことがわかりました。以上のことから、さきの9月議会で述べましたように、みずほバスの見直しの方向性を3点上げて、その中の一つとしてバス停の増設や運行エリアを拡大することに伴い、現行の3路線から4路線へ路線をふやすことといたしました。

〔13番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 路線を減らしたのをまたふやす件に関しては、そんなに異議を言うつもりはありませんけれども、ただその路線に関して若干問題点があるような気がします。中央を通ることから利便性が賜れない、そのかわり主要道には重複して2路線が通るところが3カ所の区間があると。例えば十九条東バス停には、穂積駅へ最短コースで見ると、牛牧・穂積線が右回り午前8時4分と9時59分、十九条・古橋線右回り9時42分となっており、9時42分と9時59分では17分間あります。穂積駅に着くのにも17分あります。17分の間隔で1便が来るようであれば、短過ぎるような気がします。また、直線で約200メートル、すぐ近くには十九条西バス停があり、十九条東バス停から歩いて2ないし3分の位置にあります。この十九条西バス停に穂積駅最短の馬場・十九条線左回り午前8時2分があり、歩いて二、三分の十九条東バス停には牛牧・穂積線が右回り午前8時4分にあります。これをもう少し時間をあけると、利便性が高まるはずであると考えております。

このように主要道を中心にバス停を考えているために、2路線が重複して通るバス停は利便性が高いというよりも、時間帯が偏っているような気がします。同時に、野田公民館を見ても、穂積駅最短の左回りでは8時9分と8時34分と違う路線バスが到達するようになっております。これは、路線を重複することによる隔たり過ぎではないかと思えます。だから、市民からよい意見が聞こえてきません。もう少しコースを考えるべきであると思えます。そのあたり、パブリックコメントで市民の意見はどのように聞かれたのか。これに関してはさきに答弁があった

ような気がしますけれども、要望と、その辺の整合性についてどのように考えているか、ちょっと答弁してください。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの御質問でございますが、バス停が路線によって重複しておるところの時刻表の内容であると思います。こちらにつきましては、パブリックコメントで御意見をいただいておりますので、お示しした見直し案についても、今後その意見を踏まえてさらに検討を進めていきたいと考えております。

〔13番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） よく検討をしていただきたいと思います。通勤・通学と、それから福祉の利用とは、相反しはしないんですけど、非常に大きな問題点があるような気がしております。

次に、朝日大学のスクールバスも市民の方が利用されていると聞き及んでいます。高齢者の買い物としてPLANTへ行くために利便性を高めてほしいというような意見があります。この朝日大学のバスを3本に1本程度PLANTに行くようにすれば、市内のどの地域からも穂積駅からみずほバスで行き、PLANTまで行くことができる。そのような考えはされたことがないのか、お聞かせください。なぜならば、これに近いような答弁をたしか副市長から、朝日大学バスについて、こういう形ではないけれども、運用に関して、たしかされておった、違えば違うと言っていたければ結構ですけども、ちょっと答弁を、副市長じゃなくていいですから、この考えがあるのかないのか、検討の余地はあるのかどうか、答弁してください。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 朝日大学のスクールバスにつきましては、学生と患者様が御利用されるよう大学が運行していますので、市といたしましてはここで御意見を申し上げるところではないと考えております。

〔13番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） じゃあ、これに一般市民が乗っていないんですか。答えてください。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） こちらにつきましては無料ということで、朝日大学の近くの方が御利用されることもあるとは聞いております。

〔13番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 答弁がおかしいじゃない。地元の方が無料で利用されておると聞いて

おるといふ。朝日大学と行政側も一体になって云々するということをおいて、地元の方もこれは無料であるから利用して、何も知りませんという答弁はおかしいじゃない。検討するぐらいのことは必要はない。市長、違いますか。何もせずに頭から云々したって、市民の方も利用されていると聞いているんですよ、現実的に。ならば、そうすると、この運用に関しておかしいという話が出てくるでしょう。朝日大学のスクールバスに一般の市民の方が無料で乗っていると云々するということは関知しませんと言うなら、ちょっとおかしいんじゃない、そういう物の言い方は。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 過去におきまして朝日大学のほうから、この点については容認をしておるけれども、あくまでもスクールバスとしての運行ですので、もしコミュニティバスという考え方であるならば、経費の負担も求められるということをおもとの協議の中で進めておりますので、私どもとしては朝日大学のバスについては、PLANT-6等への乗り入れについて、そこで負担が生じてくることから考えますと、ここをおももて意見を申し上げることではないということでございます。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 負担が生じるからって、負担の割合云々いろいろあるわけでしょう。負担が生じるから頭からやりませんじゃなくて、じゃあどれだけ負担したら一般の市民の方が利用できるのか。検討も何もしないうちに結論を出す、そんな行政でいいの。負担がどれぐらいいかかって、じゃあこれに関して云々すると、その費用対効果からするとちょっとあれですか、この程度負担したら朝日大学にお願いできるのかとか、いろいろなことが、負担をしてくれと言うならば、それを具体的に検討する必要があるんでしょう。頭から負担をしてくれ、だから後には相談に乗りません。4路線には、後で言いますけど、すごいお金をかけて赤字だ云々言ってやりながら。朝日大学は瑞穂市の宝だと言いつつながらも、なら宝をいかにどのように利用するか、一緒になって運営することはできないかと検討するべきでしょう。答弁はいいですから、よく考えてみてくださいよ。

今回のみずほバスの再編は、通勤・通学の利便性を重視していますが、穂積駅への送迎がどの程度減少されると思いますか、答弁してください。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 今回の再編の案でございますが、3路線から4路線になることによりまして、通勤・通学の送り迎えの減少もあわせて検討しておりますが、実際に利用されていく車の台数等は、推測することは難しいものと考えております。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） この辺のこともうたわれてきておるわけでしょう。バスに切りかえることによって自動車の利用を減らすということ。それがわからないとか云々で、駅の云々ということ。何も検討していない、推測もしていないという、まことに大ざっぱな話。一回私も、次回もやるつもりで、次に行きます。

そういう送迎車両で渋滞することが課題であるから、この再編でどの程度減少する目標を持っておられるなら、その効果は判定できないものですから、そのようなことでこの件に関しては再度よく調査してください。

みずほバスが3路線から4路線になり、予算面で幾らぐらいの増額になりましたか、御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） みずほバスの再編後の経費について御説明をいたします。

経費の算定条件は、パブリックコメントにも提示した路線及び時刻表であります。なお、岐阜バスのキロ当たりの単価はバスの平成28年度の単価であり、国や県の補助金の額は確定した数字ではありませんので、御了解ください。

4路線合わせて運行経費は約9,000万円、運賃収入などの経費収入は約800万円、国や県の補助金は約1,200万円、差し引きしますと市の負担は約7,000万円となります。

なお、みずほバスの負担につきましては、昨年度までは年間3,660万円を計上させていただいておりました。これは、岐阜バスとの協定書に基づいた金額となっております。しかし、実際は運行経費は約6,100万円であり、国や県の補助金、市の負担金、経常収入を合わせても約4,300万円であることから、差額の約1,800万円を岐阜バスに御負担していただいているのが実情でありました。

昨年度より岐阜バスと協定書の変更について協議を行い、従来の1路線、年間1,220万円の協定書を改め、実際に運行した距離に事業者単価を乗じて算出される額へと本年度の10月1日に新たな協定書を締結いたしました。ただし、急激な負担の増加を解消するために経過措置を設け、平成31年10月より正規の負担金を支払う協定書となっております。

つきましては、先ほどお話ししましたが、年間の市の想定負担金約7,000万円については、来年度から全額必要となるものではございませんので、補足として御報告させていただきます。

〔13番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） あくまでも運転手を出している委託でしょう。距離数だとかいろいろなことを言われるけど、人件費云々の算定でしょう。路線バスでないんだから。その辺のことの対処の仕方が、後で説明を求めますけれども、これに関する4バスの維持管理費は別なはず

ですから、幾らかかりますか。保険料から全部含めて、瑞穂市が負担する維持管理費は幾らですか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） バスの維持管理費につきましては、さきにお話しした事業者の単価の中で算定をされていますので、総事業費の中に入っておるということでございます。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） ならば、入っているなら幾らかという、入っているというならば。ただ入っている、それを引けば、人件費で云々出てくるはずですから、維持管理費が中に入っているし、車検の費用から全部中に入っていると言うならば、保険から全部出す。それは3台のときと4台のときの維持管理は幾らかわかるはずでしょう。答弁してください。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 維持管理費の先ほど申し上げました単価の中には、岐阜バスの路線バスも含めた全ての営業のバス路線についての全体のものを距離当たり割ったものでございますので、そちらについては、みずほバスだけで経費が幾らというのは算出は不可能かと考えております。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 路線バスの負担も入っているのよ。本来は路線バスは路線バスで、赤字なら赤字で瑞穂市は幾らでという形をしていかないとおかしいでしょう。みずほバスは幾ら、路線バスの赤字で市に負担は赤字だからしなきゃならん。維持管理費も含まれる。全部含まれる。そんな答弁はないですよ。

じゃあ、バスの購入費はどうなっておるんですか。1台今度ふやすのと、それから現状のバスは、購入は市でしているのかどうか、ちょっと答弁してください。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 現在のみずほバスの車両もそうでございますが、4路線に編成を行ってもバスの所有者は岐阜バスであり、バスの購入費についても市が負担するわけではございませんので、御報告させていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） それがおかしいんですよ。バスの購入費が岐阜バスが負担しているというなら、バスは実質的に幾らなのか。これ全部含まれての金額になっちゃうよ、バスが寄附されたとかいろいろなことを言っているけれども。そんなむちゃくちゃな話はないでしょう。

バスはバス、経費は経費、路線バスの赤字は赤字、こんなもの分けて市は考えなきゃならんでしょう。バスが無料である、これはもう答弁はいいですわ、10に関しては。

4,000万から7,800万、維持管理費も全部含めるとか、バスは寄附かしらん、バス台も含まれている。そんなむちゃくちゃな形で本当にいいの。

ならば、今、他市ではバスを自前で購入してタクシー会社等に対して適正な価格になるように入札が行われておるといいますが、そのような検討をされましたか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 岐阜バスからの協定書の変更の折に、負担金を変更するという協議があった際に委託先の検討を行いました。しかし、瑞穂市でバス事業を行う事業者となると、岐阜バス以外にはないということから、引き続き岐阜バスに運行をお願いしたいと考えております。

また、これらのバスの運行の所有者、それから運転手の確保等が難しいという点で、岐阜バスさんをお願いするしかないという決断をさせていただきました。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） どこの企業に対してどのような形で検討したのか、答弁してください。こんなもの答弁をしているのは、ほかの市町ではしているという。私、これを調べて実質的に云々を次回のときに出したときにどういう答弁するんですか。どこの会社に対して岐阜バス以外はないと。岐阜バスがバスを提供しているからでしょう。自前で考えて運転手を云々するならば、いろいろな形が検討できるわけでしょう。どこでこれ検討したの。どこに当たってノーの返事をもらったの。ちょっと答弁してください。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） この近くのタクシー会社等も問い合わせを行いましたし、バス会社等にも問い合わせを行いました。瑞穂市内を営業するという御意向はないというふうに向っております。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） これに関しても3月のとき具体的に私も調べて、本当にそうかどうか答弁を願うつもりです。どこであった、どこでした程度の話だけでしょう。具体的に、じゃあどういう形なのか。岐阜バスありきで、契約者ありきで言っているだけでしょう。こんな、税金の無駄遣いとは言いませんけれども、市民の税金の使い道に関して、もう少し真剣に検討して、安くできるものは安くする努力を本当にしているの。迎合型の行政ばかりではだめですよ。

みずほバスの再編は市民の利便性を目的としているが、費用対効果を考えるならば、このコ

ースでは効果は薄いと考えられます。もう少し地域の中を通るコースを考えるべきである。そのような要望が多いというのを私自身も感じて、そのような意見も聞いております。朝夕と昼のコースを違うような考えをし、朝夕に関しては通勤・通学の、そして日中には地域に入っていくような路線を変えるようなことができるのかどうか、その辺のことも知恵と費用を考えながら、ぜひ検討をしていただきたい。今の答弁では、恐らく市民の方も納得されんと思いません。税金の有効に使うという点に関して、余りにも大ざっぱ過ぎる。提携契約者があるから、それに基づいて云々言うけれども。その辺のことをもう少し行政としては真剣に考えていただきたい。

以上をもって質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） これで、13番 堀武君の質問は終わります。

市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） [※]訂正をお願いしたいところがございます、ただいまの答弁の中で、私のほうで自治会長さんとお答えすべきところを自治会長さんの名字をしゃべってしまいました。この部分、訂正を求めます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 市長から、本日の会議における発言について訂正したいとの申し出がありましたので、これを許可いたしました。

散会の宣告

○議長（藤橋礼治君） 以上で、本日に予定しておりました一般質問は全部終了をいたしました。本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後5時25分